

春日市公共施設等総合管理計画

令和 5 年 3 月

春日市

春日市公共施設等総合管理計画

< 目 次 >

第1章 公共施設等総合管理計画の策定趣旨

1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画策定の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設	3

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の状況	5
2-2 他自治体との比較	9
2-3 将来人口の見通し	13
2-4 財政収支の現状	14
2-5 公共施設分布状況の整理	16
2-6 将来の施設更新投資額等の試算	20
2-7 施設類型別のコスト分析	33
2-8 公共施設等の計画的な管理の必要性	36

第3章 現況調査の結果・分析

3-1 市民アンケート調査概要	37
3-2 市民アンケート結果分析	38

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 計画期間	57
4-2 現状や課題に対する基本認識	58
4-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	63
4-4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	66
4-5 フォローアップの実施方針	67

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5-1 施設類型の分類と対象施設	68
5-2 公共建築物（ハコモノ施設）	69
5-3 インフラ資産	84

第6章 数値目標

6-1 公共施設等の総量について	88
6-2 公共施設等の縮減方針	88
6-3 数値目標の検討	88
6-4 計画目標の設定	89

第 1 章 公共施設等総合管理計画の策定趣旨

1-1 計画策定の趣旨

春日市では、厳しい財政状況が続く中で、今後多くの公共建築物及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が更新時期を迎えます。このため、今後の人口動態や財政見通し等を踏まえた上で、春日市の公共施設等の全体の状況を把握・整理して分析を行い、長期的な視点を持って維持、更新、統廃合などの適正管理を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

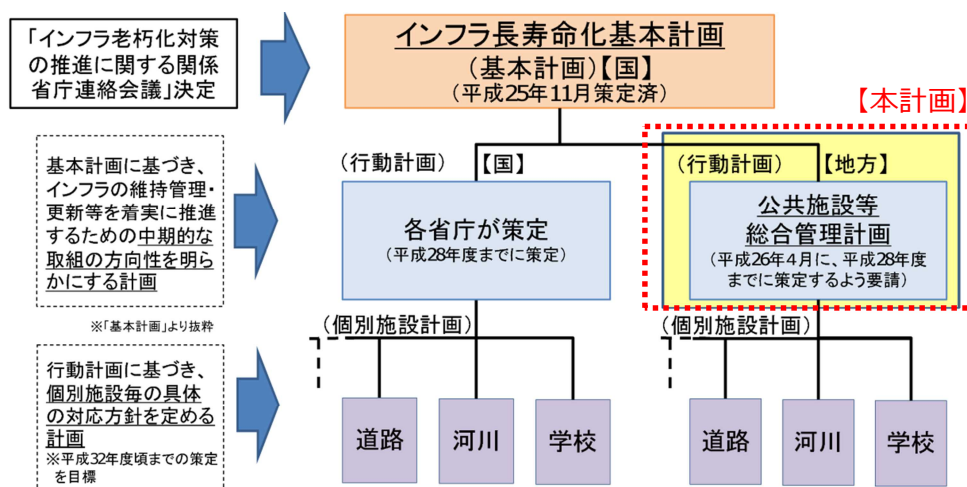
このような中、将来にわたり必要なサービスを市民に提供できるよう、公共施設等の現況を調査し、将来の見通しや公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を明記した「春日市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

1-2 計画策定の位置づけ

1-2-1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、平成 25 年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、市町村版の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、平成 26 年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて策定するものです。

また、下図に示すように、本計画は道路や学校などの施設類型ごとの計画（個別施設計画）の上位計画として位置付けられることになります。



出典：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針概要(H26.4 総務省)」

図 1-1 インフラ長寿命化計画の体系図

1-2-2 公共施設等総合管理計画における「公共施設等」の定義

総務省の指針に基づき、公共施設等総合管理計画では公共建築物(ハコモノ施設)のみではなくインフラ資産を含めた公共施設等を対象に、計画を策定することが必要となります。

よって、本計画においては、下図に示す公共施設等（公共建築物(ハコモノ施設)、インフラ資産）を対象範囲として取り扱います。

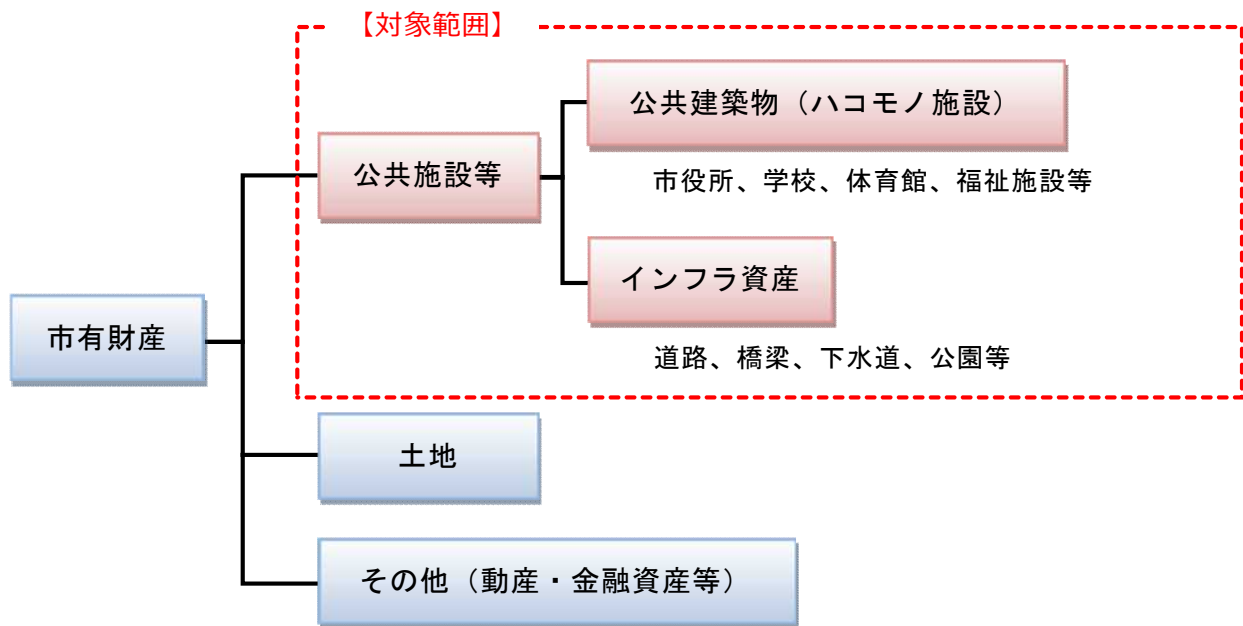


図 1-2 「公共施設等」の定義

1-3 計画の対象施設

1-3-1 対象施設の設定

総務省からの策定要請では以下のように示されており、公共施設等総合管理計画では、全ての公共建築物（ハコモノ施設）とインフラ資産を対象として設定することが望ましいとされています。

本計画の対象施設については、以下の設定方針に基づきに決定します。

(1) 公共建築物（ハコモノ施設）

公共建築物（ハコモノ施設）については、**111 施設（408 棟）**を計画対象とします。

表 1-1 本計画の対象とする公共建築物（ハコモノ施設）の総量

分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)
公共建築物（ハコモノ施設）	111	408	267,151

※対象施設の棟数は、集計上の棟数であり実際の棟数とは異なる場合あり

(2) インフラ資産

インフラ資産については、**道路、橋梁、下水道、公園**を計画対象とします。

表 1-2 本計画の対象とするインフラ資産の総量

施設分類	内 訳
道 路	・ 一般道路 252,306m (1,691,032 m ²) ・ 歩行者専用道路 5,969m (25,960 m ²)
橋 梁	・ 81 橋 (6,979 m ²)
下水道	・ 274,801m (コンクリート管、陶管、塩ビ管、その他)
公 園	【都市公園】 ・ 街区公園 146,262 m ² (60 箇所) ・ 近隣公園 37,344 m ² (3 箇所) ・ 総合公園 333,572 m ² (1 箇所) ・ 風致公園 43,537 m ² (1 箇所) ・ 都市緑道 11,457 m ² (2 箇所) 計 67 箇所 【児童遊園】 ・ 児童遊園 32,438 m ² (65 箇所) 計 65 箇所 合計 604,610 m ² 132 箇所

なお、上水道については、春日那珂川水道企業団管理のため、本計画では対象外としています。

表 1-3 施設分類別・担当所管課別対象施設一覧

分類	担当所管課	施設数	棟数	対象施設
1 庁舎等	管財課	1	2	春日市役所
2 消防施設	安全安心課	6	6	消防団本部分団車庫、消防団東分団車庫、消防団西分団車庫、消防団南分団車庫、消防団北分団車庫、防災倉庫
3 学校	教務課	19	284	春日小学校、春日北小学校、春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、須玖小学校、春日南小学校、大谷小学校、天神山小学校、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校、春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校、教育支援センター
4 公営住宅	管財課	5	15	若草市営住宅、大和市営住宅、欽修市営住宅、双葉市営住宅、上白水市営住宅
5 幼稚園・保育所	こども未来課	4	4	春日原保育所、岡本保育所、昇町保育所、大和保育所
6 幼児・児童施設	こども未来課	21	21	毛勝児童センター、光町児童センター、春日市すくすくプラザ、白水児童センター、ポケットクラブ、ポケット第2クラブ、あおぞらクラブ、なかよしクラブ、なかよし第2クラブ、たいようクラブ、つばめクラブ、つばめ第2クラブ、チャイルドクラブ、さくらクラブ、さくら第2クラブ、ひまわりクラブ、ひかりクラブ、つくしんぼクラブ、つくしんぼ第2クラブ、コスモクラブ、すまいるクラブ
7 高齢福祉施設	高齢課	1	1	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）
	福祉支援課	1	1	シルバー人材センター
8 障がい福祉施設	福祉支援課	1	1	福祉ばれっと館
9 その他社会保健施設	健康スポーツ課	1	1	いきいきプラザ
	福祉支援課	1	1	春日市福祉団体等連絡事務所
10 集会施設	地域づくり課	35	35	泉地区公民館、大谷共同利用施設、大土居地区公民館、岡本コミュニティ供用施設、春日共同利用施設、春日公園共同利用施設、春日原共同利用施設、春日原南共同利用施設、上白水地区公民館、小倉コミュニティ供用施設、小倉東共同利用施設、桜ヶ丘地区公民館、下白水北コミュニティ供用施設、下白水南コミュニティセンター、白水池コミュニティセンター、須玖南地区公民館、須玖北コミュニティ供用施設、宝町共同利用施設、ちくし台共同利用施設、千歳町共同利用施設、天神山コミュニティ供用施設、昇町共同利用施設、光町共同利用施設、日の出町コミュニティ供用施設、松ヶ丘地区公民館、紅葉ヶ丘共同利用施設、大和町共同利用施設、弥生コミュニティ供用施設、若葉台東共同利用施設、若葉台西共同利用施設、惣利地区公民館、平田台コミュニティ供用施設、白水ヶ丘地区公民館、サン・ビオ地区公民館、塚原台地区公民館
	人権市民相談課	1	1	男女共同参画・消費生活センター
11 文化施設	文化振興課	1	9	春日市ふれあい文化センター
12 博物館等	社会教育課	1	2	白水大池公園星の館
	文化財課	5	7	奴国の丘歴史資料館、奴国の丘歴史公園遺構覆屋、埋蔵文化財収蔵庫、民俗資料館、のぼり窯体験広場
13 スポーツ施設	健康スポーツ課	3	12	総合スポーツセンター、温水プール、野球場管理棟
14 公園施設	都市計画課	1	1	白水大池公園管理棟
15 その他	道路管理課	1	2	龍神池自転車駐車場
	地域づくり課	1	1	春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
	都市計画課	1	1	バス待合室及び乗務員休憩室
合計		111	408	

※棟数は、集計上の数値を計上しており、実際の棟数とは一部異なる

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等の状況

本市の公共施設（公共建築物（ハコモノ施設）、インフラ資産）は、老朽化による維持管理費用の増加が懸念されます。限られた財源の中で効率的に維持管理していくためには、適切な総量の把握と維持管理計画の取組みが不可欠となります。

2-1-1 公共建築物（ハコモノ施設）

(3) 用途別の延床面積の割合

固定資産台帳によると、平成28年10月末現在、計画対象となる公共建築物（ハコモノ施設）は、全体で111施設（408棟）、延床面積で約267,000㎡あります。

用途区分別の延床面積の構成比率を見ると、学校教育系施設が最も多くの割合を占めており、小学校、中学校を合わせて、市全体の公共施設の53.1%を占めています。

表2-1 ハコモノ施設の施設数、棟数、延床面積、構成比率

用途区分		施設数	棟数	延床面積 (㎡)	中分類 構成比率	大分類 構成比率
大分類	中分類					
行政系施設	庁舎等	1	2	17,125	6.4%	6.6%
	消防施設	6	6	433	0.2%	
学校教育系施設	学校	19	284	141,815	53.1%	53.1%
公営住宅	公営住宅	5	15	20,724	7.7%	7.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	4	2,856	1.1%	3.6%
	幼児・児童施設	21	21	6,734	2.5%	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	2	1,652	0.6%	2.9%
	障がい福祉施設	1	1	2,112	0.8%	
	その他社会保健施設	2	2	4,105	1.5%	
市民文化系施設	集会施設	36	36	17,053	6.4%	13.3%
	文化施設	1	9	18,355	6.9%	
社会教育系施設	博物館等	6	9	4,089	1.5%	1.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	12	25,062	9.4%	9.4%
公園	公園	1	1	750	0.3%	0.3%
その他	その他	3	4	4,286	1.6%	1.6%
計		111	408	267,151	100.0%	100.0%

※用途区分は、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書 P.10(H27.5 総務省)」に基づく。

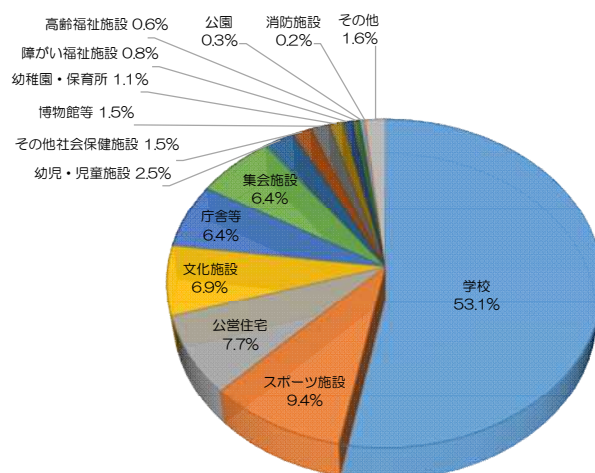


図2-1 用途区分「中分類」ごとの延床面積の割合

表 2-2 公共建築物（ハコモノ施設）一覧表

用途区分		施設数	施設名称
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎等	1	春日市役所
	消防施設	6	消防団本部分団車庫、消防団東分団車庫、消防団西分団車庫、消防団南分団車庫、消防団北分団車庫、防災倉庫
学校教育系施設	学校	19	春日小学校、春日北小学校、春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、須玖小学校、春日南小学校、大谷小学校、天神山小学校、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校、春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校、教育支援センター
公営住宅	公営住宅	5	若草市営住宅、大和市営住宅、欽修市営住宅、双葉市営住宅、上白水市営住宅
子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	春日原保育所、岡本保育所、昇町保育所、大和保育所
	幼児・児童施設	21	毛勝児童センター、光町児童センター、春日市すくすくプラザ、白水児童センター、ポケットクラブ、ポケット第2クラブ、あおぞらクラブ、なかよしクラブ、なかよし第2クラブ、たいようクラブ、つばめクラブ、つばめ第2クラブ、チャイルドクラブ、さくらクラブ、さくら第2クラブ、ひまわりクラブ、ひかりクラブ、つくしんぼクラブ、つくしんぼ第2クラブ、コスモクラブ、すまいるクラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）、シルバー人材センター
	障がい福祉施設	1	福祉ばれっと館
	その他社会保健施設	2	いきいきプラザ、春日市福祉団体等連絡事務所
市民文化系施設	集会施設	36	泉地区公民館、大谷共同利用施設、大土居地区公民館、岡本コミュニティ供用施設、春日共同利用施設、春日公園共同利用施設、春日原共同利用施設、春日原南共同利用施設、上白水地区公民館、小倉コミュニティ供用施設、小倉東共同利用施設、桜ヶ丘地区公民館、下白水北コミュニティ供用施設、下白水南コミュニティセンター、白水池コミュニティセンター、須玖南地区公民館、須玖北コミュニティ供用施設、宝町共同利用施設、ちくし台共同利用施設、千歳町共同利用施設、天神山コミュニティ供用施設、昇町共同利用施設、光町共同利用施設、日の出町コミュニティ供用施設、松ヶ丘地区公民館、紅葉ヶ丘共同利用施設、大和町共同利用施設、弥生コミュニティ供用施設、若葉台東共同利用施設、若葉台西共同利用施設、惣利地区公民館、平田台コミュニティ供用施設、白水ヶ丘地区公民館、サン・ピオ地区公民館、塚原台地区公民館、男女共同参画・消費生活センター
	文化施設	1	春日市ふれあい文化センター
社会教育系施設	博物館等	6	白水大池公園星の館、奴国の丘歴史資料館、奴国の丘歴史公園遺構覆屋、埋蔵文化財収蔵庫、民俗資料館、のぼり窯体験広場
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	総合スポーツセンター、温水プール、野球場管理棟
公園	公園	1	白水大池公園管理棟
その他	その他	3	龍神池自転車駐車場、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭、バス待合室及び乗務員休憩室
合 計		111	

(4) 建築年度ごとの延床面積

延床面積を建築年度ごとに見てみると、2015 年（平成 27 年）時点で築 31 年以上の公共建築物（ハコモノ施設）が、103,911m² で全体の約 4 割(38.9%)を占めており、大規模改修の時期※を迎えています。また、延床面積が大きい施設としては、1992 年(平成 4 年度)に春日市役所、1994 年(平成 6 年)にふれあい文化センター、2005 年(平成 17 年)に白水小学校、2015 年(平成 27 年)に総合スポーツセンターなどが整備されています。

耐震基準別の延床面積は、1981 年(昭和 56 年)の建築基準法の改正により、旧耐震基準(1981 年以前)で建てられた公共建築物（ハコモノ施設）が 86,029m²(32.2%)、新耐震基準(1982 年以降)で建てられた公共建築物（ハコモノ施設）が 181,122m²(67.8%)となっています。

※大規模改修の時期：築 30 年程度（総務省 公共施設等更新費用ソフトによる）

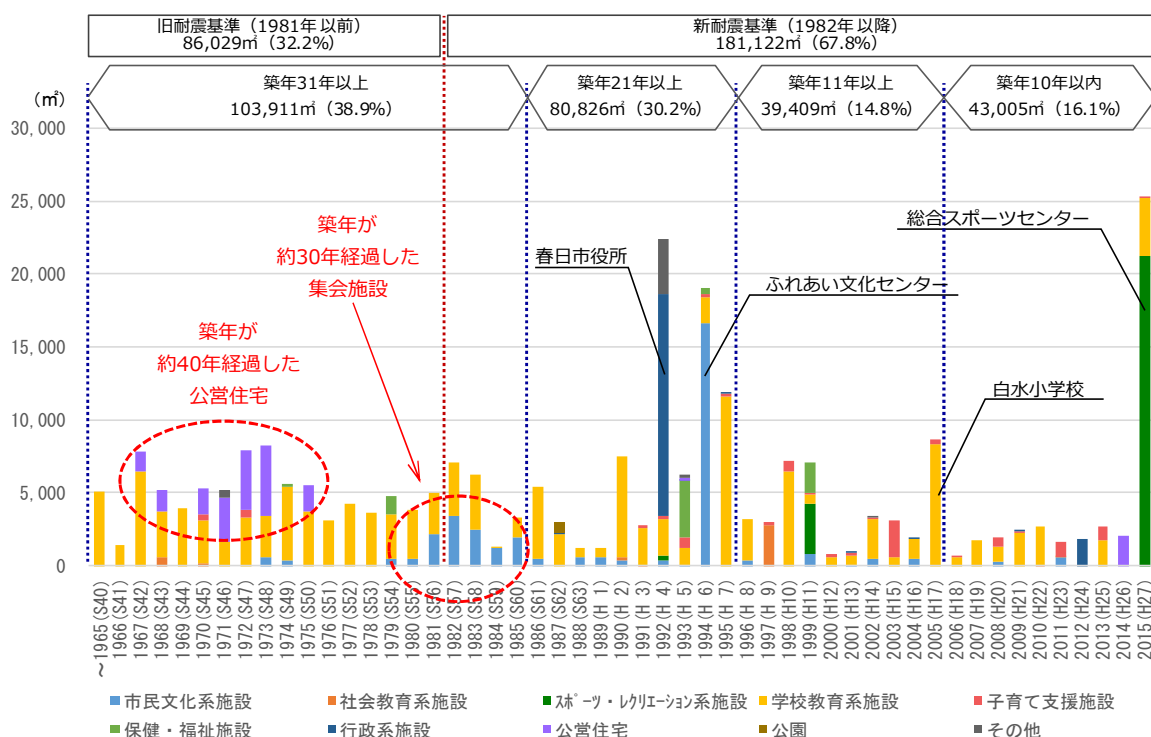
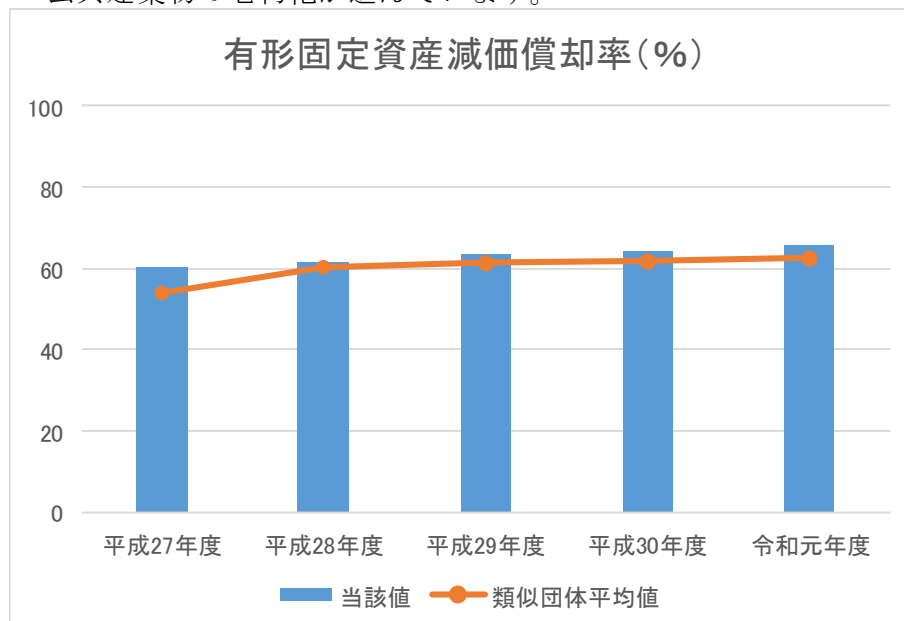


図 2-2 建築年度ごとの公共建築物（ハコモノ施設）の総延床面積

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

春日市の有形固定資産減価償却率は 65.6% となっており、類似団体とほぼ同水準で公共建築物の老朽化が進んでいます。



有形固定資産減価償却率：保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からの程度経過しているかを表す指標です。この数値が高いほど、施設の老朽化が進んでいることを示しています

類似団体：総務省が定義する人口と産業構造から類型区分「Ⅲ－3」に区分される団体

図 2-3 類似団体との有形固定資産減価償却率の比較

2-1-2 インフラ資産

現段階で把握しているインフラ資産は、下表のとおりです。

表 2-3 計画対象となるインフラ資産

施設分類	内 訳
道 路	・一般道路 252,306m (1,691,032 m²) ・歩行者専用道路 5,969m (25,960 m²)
橋 梁	・ 81 橋 (6,979 m²)
下水道	・ 274,801m (コンクリート管、陶管、塩ビ管、その他)
公 園	【都市公園】 ・ 街区公園 146,262 m² (60 箇所) ・ 近隣公園 37,344 m² (3 箇所) ・ 総合公園 333,572 m² (1 箇所) ・ 風致公園 43,537 m² (1 箇所) ・ 都市緑道 11,457 m² (2 箇所) 計 67 箇所 【児童遊園】 ・ 児童遊園 32,438 m² (65 箇所) 計 65 箇所 合計 604,610 m² 132 箇所

2-2 他自治体との比較

2-2-1 他自治体との比較について

本市の公共施設等にかかる特性や実情の把握を目的に、保有公共施設の面積についてベンチマーキング手法による分析を行います。

分析には総務省が調査公表している「公共施設状況調経年比較表 H26 年度」の値を用いて、各種公共施設の延床面積と人口の関係について評価します。

(HP アドレス : <http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/>)

2-2-2 対象自治体について

(1) 本市の人口、公共施設の施設規模

「公共施設状況調経年比較表 H26 年度」においては、H26 年度時点の人口、公共施設規模が示されていますが、本市については、H28 年度の人口および延床面積の値を使用します。

表 2-4 本市の人口・公共施設規模（延床面積）

年	人口	公共施設規模 (延床面積)
H28	112,762 人	267,151 m ²

人口：春日市 人口統計 H28.4 月分

公共施設規模(延床面積)：本計画の対象となっている 111 施設の延床面積

(2) 対象自治体

本市と比較する類似自治体は、総務省が定義する人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類型区分「Ⅲ-3」※に区分される自治体（7 団体）と、九州地方から春日市と人口規模に近い自治体（10 団体）を選定します。

また、類似自治体とあわせて周辺自治体（10 団体）との比較も実施します。

※Ⅲ-3：人口 10 万人以上 15 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 95%以上かつⅢ次 65%以上の団体

(HP アドレス : http://www.soumu.go.jp/main_content/000294292.pdf)

① 類似自治体

(全国)

表 2-5 本市の類似自治体一覧①

No.	都道府県	市町村	合併	住民基本台帳人口 (H26)	延床面積
1	北海道	小樽市	—	125,028 人	633,625 m ²
2	東京都	青梅市	—	137,052 人	348,652 m ²
3	神奈川県	海老名市	—	130,077 人	241,700 m ²
4	静岡県	三島市	—	111,912 人	402,487 m ²
5	岐阜県	多治見市	○	114,215 人	329,160 m ²
6	奈良県	生駒市	—	121,013 人	320,875 m ²
7	福岡県	飯塚市	○	131,209 人	790,703 m ²

(九州地方)

表 2-6 本市の類似自治体一覧②

No.	都道府県	市町村	合併	住民基本台帳人口 (H26)	延床面積
1	福岡県	筑紫野市	—	102,421 人	217,117 m ²
2	福岡県	大牟田市	—	120,921 人	500,099 m ²
3	福岡県	糸島市	○	100,139 人	296,893 m ²
4	佐賀県	唐津市	○	127,536 人	796,273 m ²
5	長崎県	諫早市	○	140,569 人	577,799 m ²
6	長崎県	大村市	—	94,344 人	268,760 m ²
7	熊本県	八代市	○	131,490 人	537,710 m ²
8	大分県	別府市	—	121,100 人	528,285 m ²
9	宮崎県	延岡市	○	129,455 人	718,518 m ²
10	鹿児島県	鹿屋市	○	105,313 人	515,619 m ²

②周辺自治体

本市の周辺自治体は下表のとおりです。

表 2-7 周辺自治体一覧

No.	市町村	合併	住民基本台帳人口 (H26)	延床面積
1	大野城市	—	99,352 人	186,094 m ²
2	太宰府市	—	71,586 人	138,124 m ²
3	那珂川町	—	50,182 人	121,660 m ²
4	筑紫野市	—	102,421 人	217,117 m ²
5	久留米市	○	306,173 人	1,055,048 m ²
6	飯塚市	○	131,209 人	790,703 m ²
7	小郡市	—	59,507 人	152,367 m ²
8	筑前町	○	29,648 人	132,690 m ²
9	鳥栖市	—	72,032 人	212,115 m ²
10	基山町	—	17,567 人	71,076 m ²

(3) 分析結果

類似団体、周辺自治体の各々について、人口、公共施設の規模（延床面積）に対するベンチマーキング手法を用いた分析結果を次頁以降に示します。

① 公共施設の保有量（類似団体）

- 春日市民一人当たりの公共施設の延床面積は、 $2.37 \text{ m}^2/\text{人}$ （＝延床面積（ m^2 ）／人口（人））となっています。
- 公共施設の保有量を比較すると、全国平均 $3.77 \text{ m}^2/\text{人}$ ※および、類似団体の平均 $3.88 \text{ m}^2/\text{人}$ より少ない状況です。

※全国平均は、下記データをもとに算出

①「公共施設状況調経年比較表－市町村経年比較表（総務省）」（H26）における

全国公共施設の延床面積合計（行政財産建物・普通財産建物）：482,846,751 m^2

②「住民基本台帳に基づく人口（総務省）」（H27. 1. 1 現在） 全国人口合計：128,226,483 人

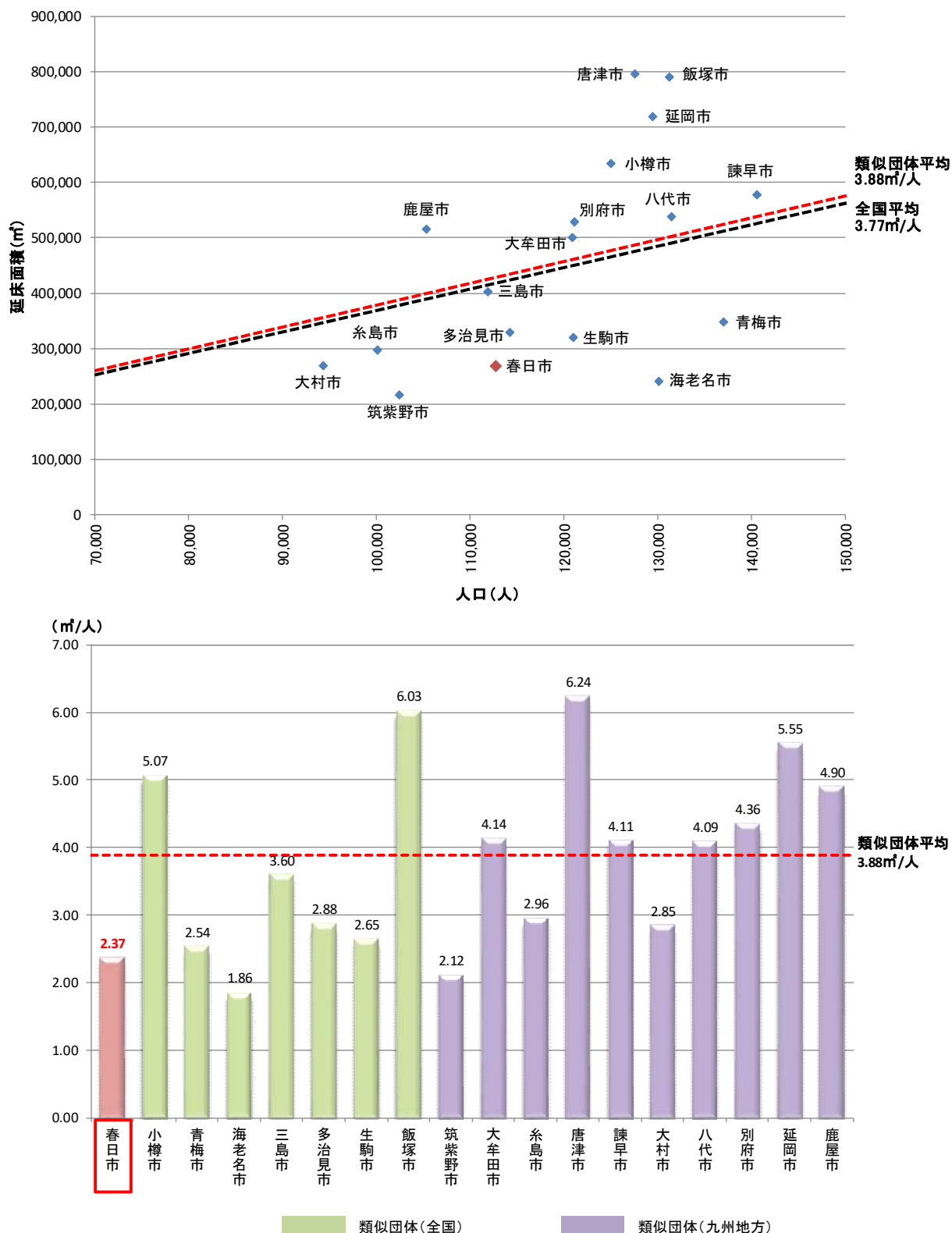


図 2-4 類似団体との公共施設の保有量の比較

② 公共施設の保有量（周辺自治体）

- 春日市の周辺自治体による、一人当たりの公共施設の保有量の平均は $3.19 \text{ m}^2/\text{人}$ となっており、春日市の保有量はそれを下回っています。

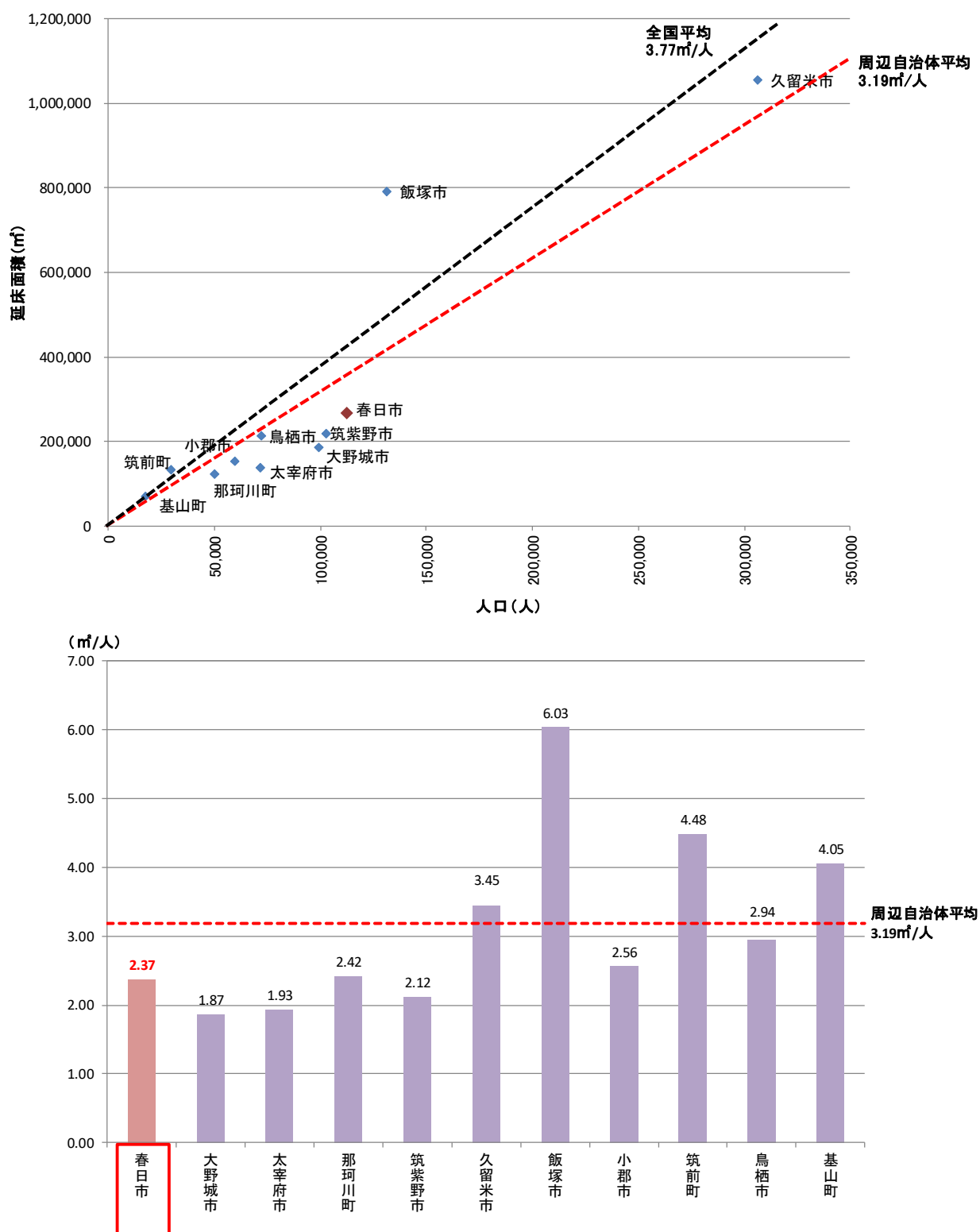


図 2-5 周辺自治体との公共施設の保有量の比較

2-3 将来人口の見通し

本市の人口の見通しにより、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が予想され、生産年齢人口の約 1.44 人で 1 人の老年人口を支えることになります。

2-3-1 市全体の将来人口の推移

本市の人口は、2020 年(令和 2 年)の 113,117 人をピークに減少します。市全体の人口を平成 27 年 3 月 31 日現在の実測値から推計した結果では、40 年後の 2055 年(令和 37 年)に 87,890 人まで減少することが予想されています。

今後、年齢三階層の人口比率は、老年人口の割合が増加し続け、2055 年(令和 37 年)には市全体の 36.5%が 65 歳以上の高齢者となり、生産年齢人口の約 1.44 人で 1 人の老年人口を支えることになります。

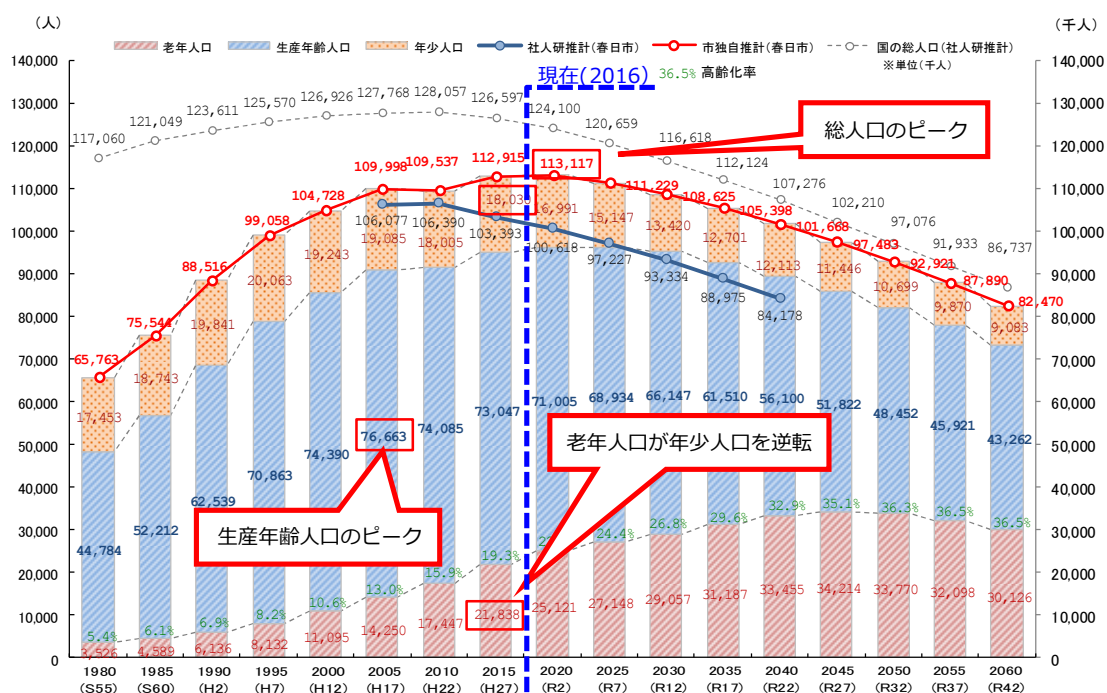


図 2-6 総人口及び年齢三階層別人口の推移

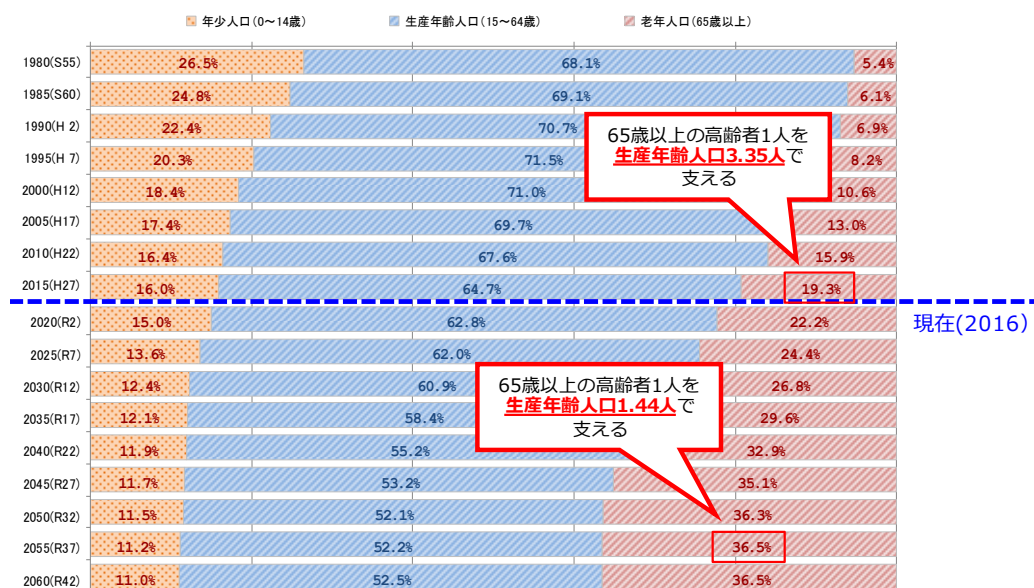


図 2-7 年齢三階層の人口比率の推移

※出典：「春日市人口ビジョン・春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27.12 春日市）」に一部追記・加工
Data：国勢調査（2005 年まで）、住民基本台帳（2010 年）、春日市推計値（2015 年以降）

2-4 財政収支の現状

生産年齢人口の減少による市税の減少や、老年人口の増加による扶助費の増加が、公共施設の維持管理に必要な財源確保に影響すると想定されます。

2-4-1 歳入の推移・内訳

平成 27 年度の歳入総額は、約 362 億円となっています。直近 10 年間の歳入総額は平均 297 億円/年で、平成 20 年度が約 263 億円と最少でしたが、近年は概ね増加傾向となっています。

主な自主財源である市税は、近年では約 120 億円前後で推移しています。ただし、生産年齢人口の減少に伴い今後は減少していくものと予想されます。

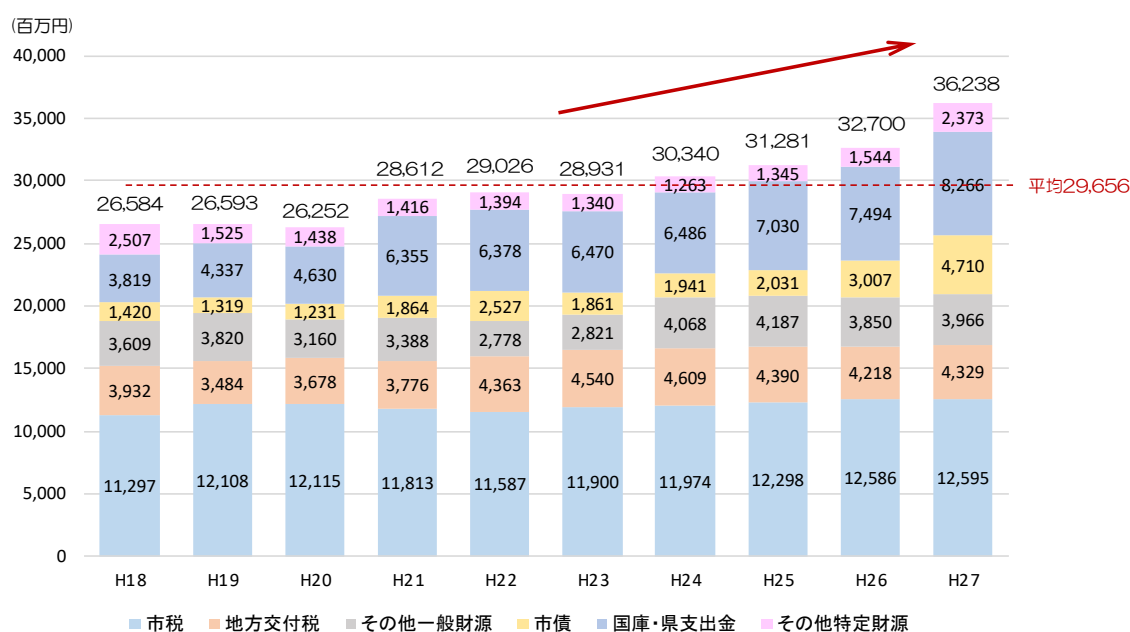


図 2-8 直近 10 年間の歳入の推移・内訳

2-4-2 歳出の推移・内訳

平成 27 年度の歳出総額は、約 352 億円となっています。最近 10 年間の歳出総額は、平成 27 年度がピークであり、平均は 287 億円/年で、近年は増加傾向にあります。

歳出のうち、義務的経費である人件費と公債費は、近年では減少傾向にあります。

ただし、義務的経費の一部にあたる扶助費が増加傾向になっています。扶助費は、平成 18 年度に約 50 億円でしたが、平成 27 年度には約 88 億円と 1.8 倍程度となっており、老年人口の増加に伴い今後も増加していくものと予想されます。

投資的経費は、近年では増加傾向にあります。平成 18 年度は約 16 億円でしたが、平成 27 年度は約 73 億円と 4.6 倍程度となっています。なお、最近 10 年間の投資的経費は、平均で約 30 億円となります。

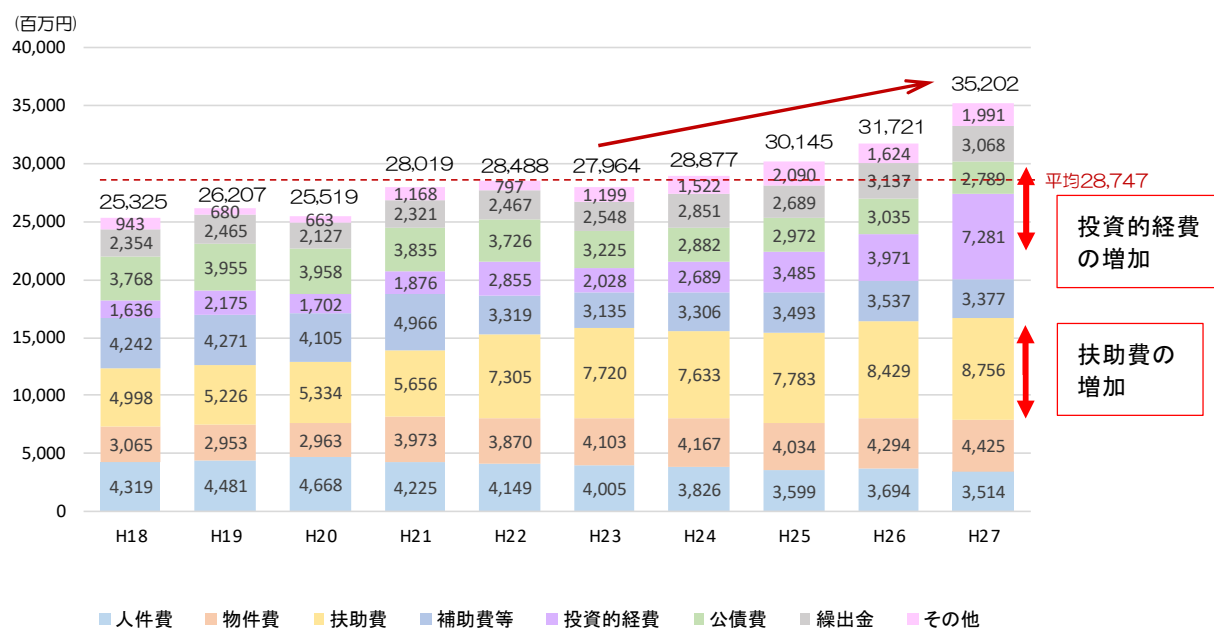


図 2-9 最近 10 年間の歳出の推移・内訳

2-5 公共施設分布状況の整理

施設の分布状況や、将来人口の推移を地区別に把握するため、中学校6校区分(春日中、春日東中、春日西中、春日南中、春日野中、春日北中)を基本単位として整理します。

中学校6校区分については、下記に示す自治会で構成されているため、人口データ等の基礎情報についてはその自治会単位のデータにもとづき整理し、将来人口推計等の分析を行います。



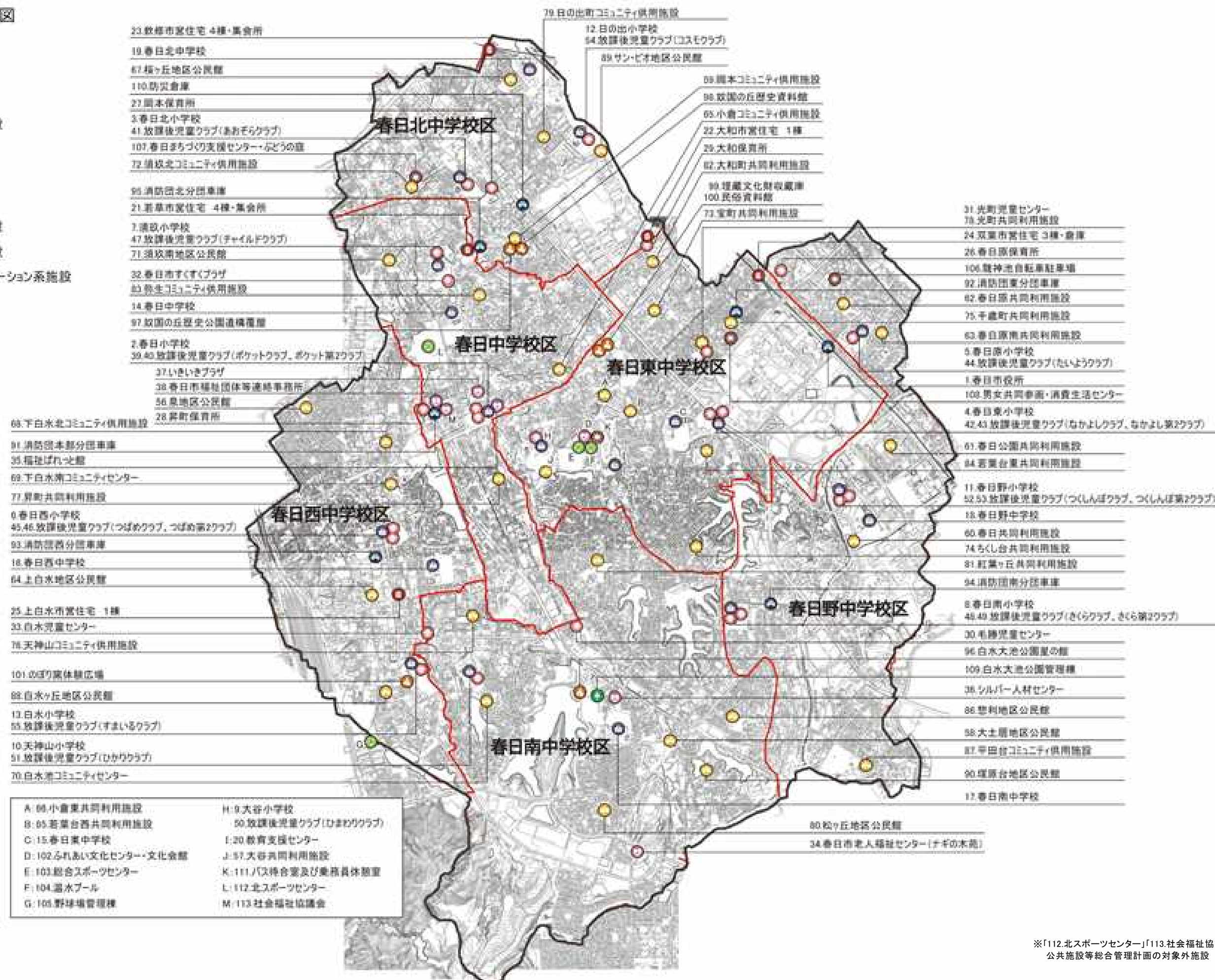
出典：春日市地域しあわせプラン 2016 (H28. 3)

図 2-10 中学校区における自治会配置図

■公共施設分布図

凡例

- : 行政系施設
- : 学校教育系施設
- : 公営住宅
- : 子育て支援施設
- : 保健・福祉施設
- : 市民文化系施設
- : 社会教育系施設
- : スポーツ・レクリエーション系施設
- : 公園
- : その他



※「112. 北スポーツセンター」「113. 社会福祉協議会」は
公共施設等総合管理計画の対象外施設

図 2-11 公共施設分布図

表 2-8 公共施設中学校別分布一覧表

■ 公共建築物(ハコモノ施設)一覧表

春日市（将来推計人口） 2015年 112,942人 [H27.10時点] 2056年 86,801人 （中学校区別推計による）		春日中学校区	春日東中学校区	春日西中学校区	春日南中学校区	春日野中学校区	春日北中学校区
		将来推計人口 2015年 18,685人(H27.10時点) 2056年 14,280人	将来推計人口 2015年 20,281人(H27.10時点) 2056年 15,852人	将来人口推計 2015年 19,256人(H27.10時点) 2056年 14,615人	将来推計人口 2015年 19,537人(H27.10時点) 2056年 15,666人	将来推計人口 2015年 19,586人(H27.10時点) 2056年 14,344人	将来推計人口 2015年 15,597人(H27.10時点) 2056年 12,044人
行政系施設	庁舎等		1992年 春日市役所 17125.16㎡				
	消防施設	1993年 消防団本部分団車庫 66.00㎡	2009年 消防団東分団車庫 77.80㎡	1995年 消防団西分団車庫 78.00㎡		2004年 消防団南分団車庫 81.00㎡	1987年 防災倉庫 49.00㎡ 2001年 消防団北分団車庫 81.00㎡
学校教育系施設	小学校	1972年 須玖小学校 5,939.00㎡ 1966年 春日小学校 8,283.00㎡	1966年 春日東小学校 7,693.00㎡ 1978年 大谷小学校 5,741.00㎡	1969年 春日西小学校 8,895.00㎡ 2005年 白水小学校 8,370.00㎡	1980年 天神山小学校 6,552.00㎡	1965年 春日原小学校 6,719.00㎡ 1990年 春日野小学校 7,651.00㎡ 1974年 春日南小学校 7,232.00㎡	1961年 春日北小学校 7,040.00㎡ 1998年 日の出小学校 6,407.00㎡
	中学校	1956年 春日中学校 9,378.00㎡	1963年 春日東中学校 9,923.00㎡	1976年 春日西中学校 9,261.00㎡	1982年 春日南中学校 7,706.00㎡	1986年 春日野中学校 9,944.00㎡	1995年 春日北中学校 8,673.00㎡
	その他教育系施設		2009年 教育支援センター 408.00㎡				
公営住宅		1967年 若草市営住宅 6,646.03㎡	1970年 大和市営住宅1棟 1,798.00㎡ 1972年 双葉市営住宅 3棟・倉庫 5,128.00㎡	1975年 上白水市営住宅1棟 1,809.00㎡			1971年 鉄修市営住宅 4棟・集会所 5,343.00㎡
子育て支援施設	幼稚園・保育所	2013年 昇町保育所 929.07㎡	1972年 大和保育所 522.96㎡			2011年 春日原保育所 992.99㎡	1970年 岡本保育所 411.12㎡
	幼児・児童施設	1993年 チャイルドクラブ (須玖小学校) 181.95㎡ 2003年 春日市 すくすくプラザ 2305.84㎡ 1992年 ふけつクラブ (春日小学校) 196.83㎡ 2005年 ふけつ第2クラブ (春日小学校) 80.32㎡	1998年 光町児童センター 579.00㎡ 1997年 なかよしクラブ (春日東小学校) 178.20㎡ 2009年 なかよし第2クラブ (春日東小学校) 89.34㎡ 2002年 ひまわりクラブ (大谷小学校) 185.65㎡	1994年 つばめクラブ (春日西小学校) 177.45㎡ 1999年 つばめ第2クラブ (春日西小学校) 104.34㎡ 2005年 すまいるクラブ (白水小学校) 184.91㎡	2008年 白水児童センター 625.00㎡ 1995年 ひかりクラブ (天神山小学校) 183.12㎡ 1993年 毛勝児童センター 568.00㎡	2001年 たいようクラブ (春日原小学校) 185.65㎡ 2000年 つくしんぼクラブ (春日野小学校) 180.00㎡ 2015年 つくしんぼ第2クラブ (春日野小学校) 115.02㎡ 1991年 さくらクラブ (春日南小学校) 168.79㎡ 2006年 さくら第2クラブ (春日南小学校) 81.28㎡	2003年 あおぞらクラブ (春日北小学校) 184.83㎡ 1998年 コスモクラブ (日の出小学校) 178.20㎡
保健・福祉施設	高齢福祉施設				1994年 シルバー人材センター 427.00㎡ 1979年 春日市老人福祉センター (ナギの木苑) 1224.71㎡		
	障がい福祉施設	1999年 福祉ばれっと館 2112.00㎡					
	その他社会福祉施設	1993年 いきいきプラザ 3,865.00㎡ 1974年 春日市福祉団体等連絡事務所 240.00㎡ ～年 社会福祉協議会 ～㎡					
市民文化系施設	集会所	1994年 小倉コミュニティ供用施設 591.99㎡ 1983年 須玖南地区公民館 515.94㎡ 1988年 弥生コミュニティ供用施設 548.04㎡ 1990年 泉地区公民館 339.93㎡ 1985年 昇町共同利用施設 591.48㎡	1985年 若葉台東共同利用施設 340.51㎡ 1984年 小倉東共同利用施設 347.50㎡ 1981年 光町共同利用施設 529.14㎡ 1983年 若葉台西共同利用施設 530.27㎡ 1982年 大和町共同利用施設 340.11㎡ 1983年 ちし台共同利用施設 340.25㎡ 1982年 宝町共同利用施設 341.05㎡ 1980年 千歳町共同利用施設 530.24㎡ 1983年 大谷共同利用施設 530.29㎡ 1974年 男女共同参画・消費生活センター 396.00㎡	1986年 下白水北コミュニティ供用施設 530.83㎡ 1973年 上白水地区公民館 568.25㎡ 1999年 下白水南コミュニティセンター 499.47㎡ 2002年 白水ヶ丘地区公民館 499.89㎡	1985年 天神山コミュニティ供用施設 531.85㎡ 1999年 白水地コミュニティセンター 309.83㎡ 1984年 紅葉ヶ丘共同利用施設 530.38㎡ 1981年 松ヶ丘地区公民館 491.01㎡ 1992年 惣利地区公民館 340.00㎡ 2011年 大土居地区公民館 628.94㎡ 2008年 塚原台地区公民館 309.96㎡	1979年 春日原共同利用施設 530.04㎡ 1996年 平田台コミュニティ供用施設 350.70㎡ 1981年 春日原南共同利用施設 340.83㎡ 1985年 春日公園共同利用施設 529.87㎡ 1981年 春日共同利用施設 785.00㎡	1994年 桜ヶ丘地区公民館 530.02㎡ 1989年 須玖北コミュニティ供用施設 553.81㎡ 2004年 サン・ピオ地区公民館 499.83㎡ 1984年 岡本コミュニティ供用施設 340.00㎡ 1983年 日の出コミュニティ供用施設 540.04㎡
	文化施設		1982年 春日市ふれあい文化センター 18,355.00㎡				
社会教育系施設	博物館等		1968年 民俗資料館 636.00㎡ 1970年 埋蔵文化財収蔵庫 134.00㎡	1990年 のぼり窯体験広場 254.50㎡	2010年 白水大池公園星の館 80.00㎡		1997年 奴国の丘歴史資料館 2,820.67㎡ 1993年 奴国の丘歴史公園遺構復元 164.10㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	～年 北スポーツセンター 862.13㎡	2015年 総合スポーツセンター 21,231.90㎡ 1999年 温水プール 3,442.63㎡	1992年 野球場管理棟 388.00㎡			
公園					1987年 白水大池公園管理棟 750.00㎡		
その他			2002年 バス待合室及び乗務員休憩室 61.21㎡			1992年 龍神池自転車駐車場 3,724.80㎡	1971年 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭 499.72㎡

※表中の建築年度は、敷地内の建物のうち建築年度が最も古い建物(棟)の建築年度を示しています。

2-5-1 コミュニティ区域ごとの将来人口の推移

施設分布状況の整理におけるコミュニティ区域ごと(中学校区)での人口推移 3 階級で整理します。なお、推計に使用する 3 階級ごとの人口の伸び率は、春日市全体の人口の伸び率を参考にします。

推計の結果、ほとんどの中学校区(春日、春日東、春日西、春日南、春日北)は 2020 年(令和 2 年)をピークに減少に転じる結果となります。

全ての校区において人口減少の速度は比較的変わらない状況にあります。これは、各中学校区の 3 階級人口構成が類似していることが要因と考えられます。

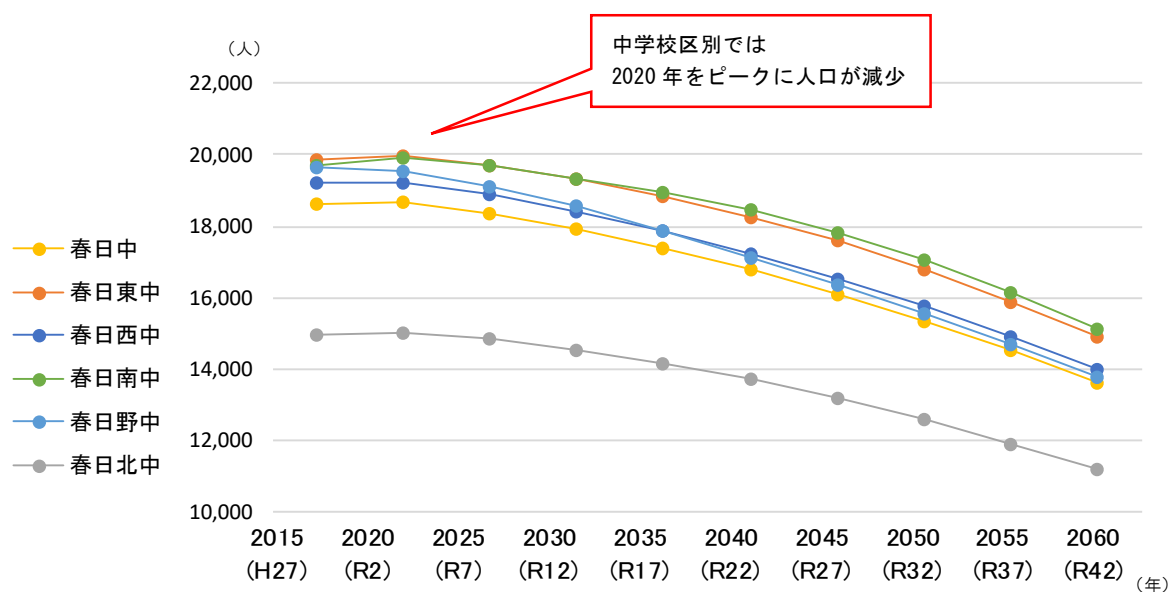


図 2-12 各コミュニティ区域の将来人口の推移

表 2-9 各コミュニティ区域の年齢 3 階層別の人口(平成 27 年 10 月時点)

コミュニティ区域	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	合 計	65 歳以上の割合
春日中学校区	2,969	12,189	3,527	18,685	18.9%
春日東中学校区	2,955	13,101	4,225	20,281	20.8%
春日西中学校区	3,298	12,421	3,537	19,256	18.4%
春日南中学校区	3,217	11,733	4,587	19,537	23.5%
春日野中学校区	3,428	13,187	2,971	19,586	15.2%
春日北中学校区	2,161	10,371	3,065	15,597	19.7%
合計	18,028	73,002	21,912	112,942	16.0%

2-6 将来の施設更新投資額等の試算

2-6-1 将来の施設更新投資額等の試算方法

本市が現在、保有している公共施設等について、将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用について、総務省より提供されている「公共施設更新費用試算ソフト（以後、総務省試算ソフト）」を用いて、以下の条件により試算を行います。

2-6-2 公共建築物（ハコモノ施設）の試算

(1) 試算条件

- ・建設後 60 年で更新（建替え）を実施します。単年度に負担が集中しないように更新時は費用を 3 年間に分割します。
- ・建設後 30 年で大規模改修を実施します。改修時の費用は 2 年間に分割します。
- ・更新費（建替費）の単価は、総務省試算ソフトを参考にして、28～40 万円／㎡とします。
- ・大規模改修の単価は、一般的な想定値である建設費（＝更新費）の 6 割程度※とします。
- ・現時点で、大規模改修や更新（建替え）の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、10 年間で平準化します。

※単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに、総務省により設定されています（割合は下記表を参照）

表 2-10 総務省試算ソフトにおける標準単価【公共建築物（ハコモノ施設）】

区 分	大規模改修 【1】	更新(建替え) 【2】	割合 【1】 / 【2】
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円/㎡	40万円/㎡	62.5%
スポーツ・レクリエーション系施設、 保険・福祉施設、供給処理施設、その他	20万円/㎡	36万円/㎡	55.6%
学校教育系、子育て支援施設、公園	17万円/㎡	33万円/㎡	51.5%
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡	60.7%

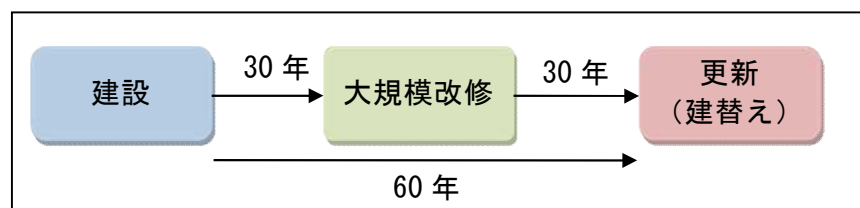


図 2-13 総務省試算ソフトにおける修繕周期

(2) 試算結果

総務省試算ソフトを活用し、本市が現在保有する公共建築物（ハコモノ施設）を今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で約1,087.6億円、年平均で約27.2億円となります。これは、直近10年間の投資的経費の平均である約30億円（前述）の9割を占めており、公共建築物（ハコモノ施設）の更新時期の重複状況およびインフラ資産の更新状況によっては、対応できない状況が発生します。2026年(R8)の更新費用は60億円以上であり、投資的経費の平均である30億円の2倍以上となっています。

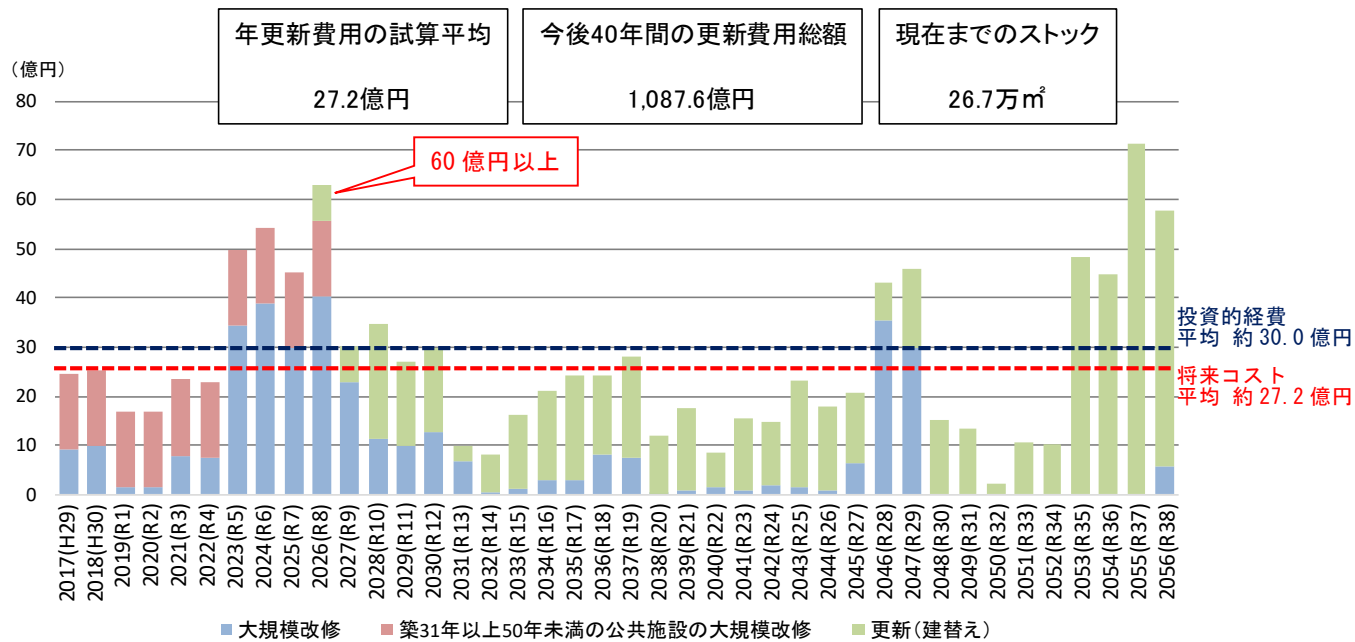


図 2-14 公共建築物（ハコモノ施設）の将来の更新費用等の試算結果

2-6-3 公共建築物（ハコモノ施設）にインフラ資産を加えた試算

(1) 試算条件

- ・インフラ対象施設は、道路、橋梁、下水道、公園の主要4分野とします。

<道路・橋梁・下水道>

- ・単価は総務省試算ソフトにおける標準単価を用います。
- ・周期は総務省試算ソフトにおける更新年数を用います。
- ・現時点で、更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、5年間で平準化します。
- ・道路については、総量把握のみのため、一律の費用として算出します。

<公園>

- ・春日市公園施設長寿命化計画策定調査業務（H24.3）の年次計画費用をもとに、更新費用を含めた単年度当たりの維持・修繕費用を算出して単価として設定します。

表 2-11 総務省試算ソフトにおける標準単価（インフラ資産）

種 別	更新年数	更新単価	
道 路	15年	一般道路（舗装のみ）	4,700円/m ²
		自転車歩行者道（舗装のみ）	2,700円/m ²
橋 梁	60年	PC（プレストレスト・コンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート）橋、石橋、木橋	425千円/m ²
		鋼橋	500千円/m ²
下水道	50年	管の布設替（コンクリート管、陶管、塩ビ管）	134千円/m

表 2-12 公園施設長寿命化計画により算出した標準単価（インフラ資産－公園）

種 別	維持・修繕年数	維持・修繕単価（更新費も含んで単価設定）	
公 園	毎年	総合公園	55円/m ²
		近隣公園	202円/m ²
		その他公園 （街区公園、風致公園、緑道、児童遊園）	362円/m ²
		全体	183円/m ²

※春日市公園施設長寿命化計画策定調査業務（H24.3）の様式1に記載されている10ヶ年の年次計画費用をもとに、単年度当たりの維持・修繕単価を算出

(2) 試算結果

前述した公共建築物（ハコモノ施設）の試算に加え、インフラ資産を加味した結果、今後 40 年間で必要となる維持・更新費用は約 1,732.8 億円、年平均で約 43.3 億円となります。これは、直近 10 年間の投資的経費の平均である 30 億円の 1.44 倍となります。

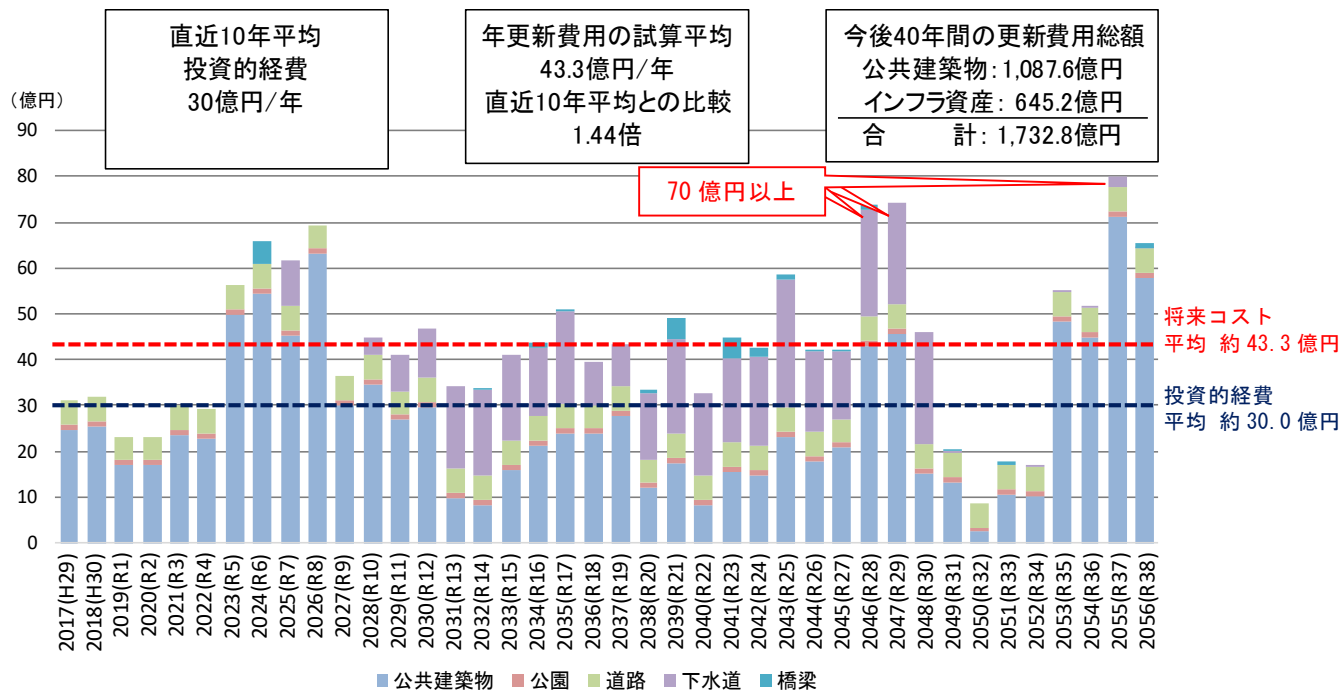


図 2-15 将来の更新費用等の試算結果（公共建築物＋インフラ資産）

2-6-4 試算結果から見える課題

課題①：今後 40 年間に於いて、更新に必要な財源が約 532.8 億円（年平均 13.3 億円）不足すると想定されます。

※最近 10 年間の投資的経費（平均値）と同額が、全て更新費等に充当されると仮定した場合

- ・財源額（下水道を除く）：30 億円（最近 10 年平均）× 40 年＝1,200 億円
- ・財源の不足額：1,732.8 億円－1,200.0 億円＝532.8 億円

課題②：更新する施設が多い年は、投資的経費の最近 10 年間平均 30 億円の 2 倍以上の更新費等を必要とする可能性があります。

※2046 年：約 74 億円、2047 年：約 74 億円、2055 年：約 80 億円

2-6-5 予防保全型の管理の導入

(1) 公共施設等の更新等に必要な費用の縮減について

現在保有する公共施設等について、総務省の更新費用試算ソフトを使用し算出した結果、今後も同種・同規模のまま、耐用年数を迎える年に更新するものとして試算を行い、充た可能な投資的経費と比較した結果、財源が不足することが確認されました。

その要因として、高度経済成長期に建設された多くの公共施設は、建設後の維持管理の必要性とその予算を計画的に計上していなかったことが挙げられます。

そのため、今後は計画的な維持管理計画により、維持管理のコスト縮減と施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が求められています。

(2) 予防保全型の管理の導入

予防保全型の考えを取り入れた維持管理は、施設の長寿命化に繋がり、維持管理コストを軽減することができます。予防保全を行う場合は、従来の事後保全の場合と比べて費用が安価になるとともに、施設を更新するタイミングを遅らせることにより、費用の平準化にも寄与します。

今後は、不具合が生じる前に対策を行う予防保全の考えを取り入れた維持管理を行い、長寿命化を図っていく必要があります。

そのため、予防保全型の管理を導入することによるコスト縮減効果について予測を行います。

2-6-6 予防保全型の管理による公共建築物（ハコモノ施設）のコスト縮減効果

(1) 公共建築物（ハコモノ施設）の予防保全型の管理の考え方

総務省試算ソフトにおける事後保全の考え方では、公共建築物（ハコモノ施設）の耐用年数を60年と想定しているのに対し、予防保全の検討では、屋根・屋上、外壁設備機器を定期的に修繕する（予防保全改修）一方で、躯体以外のすべての改修を行う（大規模改修）ことで、耐用年数を70年まで延ばすものと想定しています。

予防保全改修・・・外壁の塗替えおよび補修、屋上防水および補修、設備機器の更新等を想定 大規模改修・・・躯体以外のすべての改修を想定

次頁に公共建築物（ハコモノ施設）の維持管理における事後保全と予防保全のイメージ図を示します。

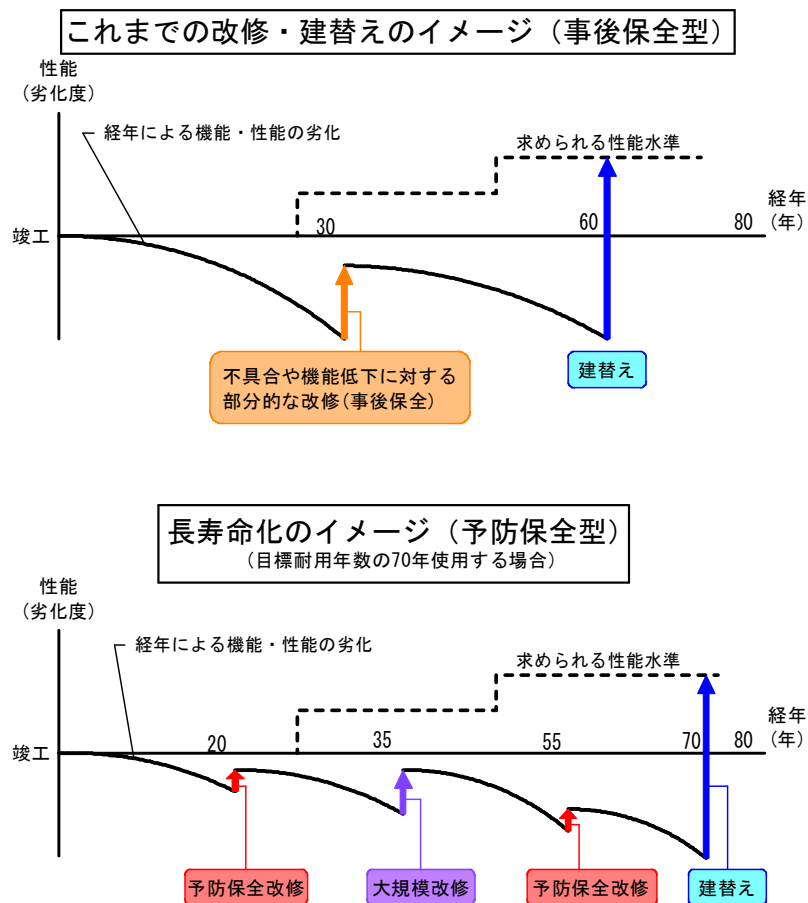


図2-16 公共建築物（ハコモノ施設）の維持管理における事後保全型と予防保全型のイメージ

(2) 公共建築物（ハコモノ施設）の予防保全型の管理の有効性

これまでの、事後保全型の管理を行った場合には、現在保有する全ての公共建築物（ハコモノ施設）を更新するものとして試算を行い、更新費用を算出しました。ここでは、予防保全の考えを取り入れて試算を行い、コスト縮減効果を確認します。

それぞれの試算の考え方は次のとおりです。

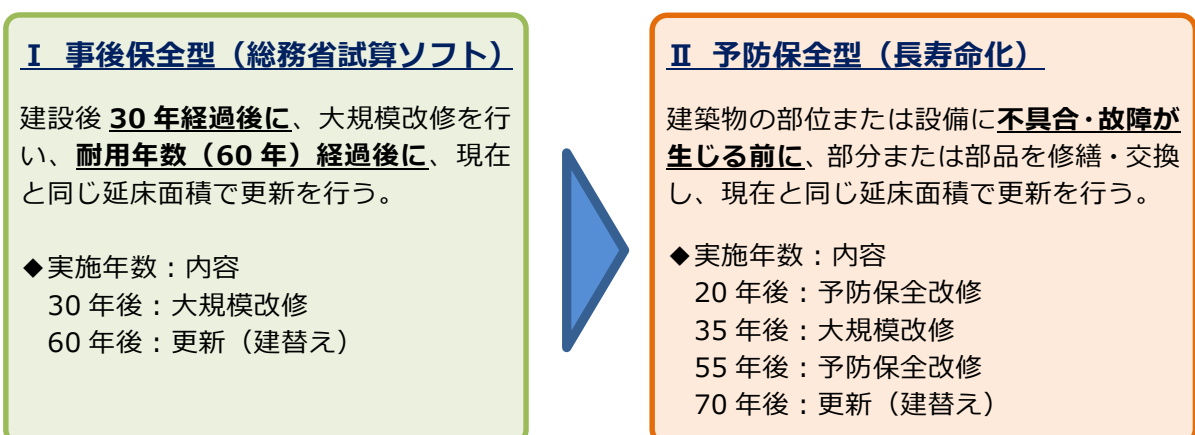
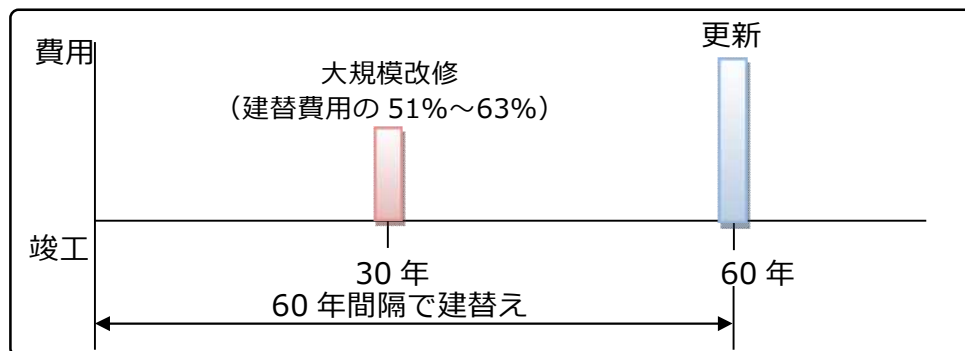


図 2-17 事後保全型（Ⅰ）と予防保全型（Ⅱ）の考え方

I 事後保全型の考え方 (総務省試算ソフト)

建築物の耐用年数を60年間とし、30年間で大規模改修を行い、60年目に施設の更新（建替え）を行う。

- ・耐用年数：60年
- ・大規模改修費：施設の類型別 51%～63%



II 予防保全型の考え方 (長寿命化)

予防的な措置として大規模改修を建築後35年で実施することにより、耐用年数を70年間に延長する。また、15～20年毎に設備更新を含めた予防保全のための改修を行う。

- ・耐用年数：70年
- ・大規模改修費（35年間隔）：全体更新費の50%
- ・予防保全改修費（15～20年間隔）：全体更新費の10%

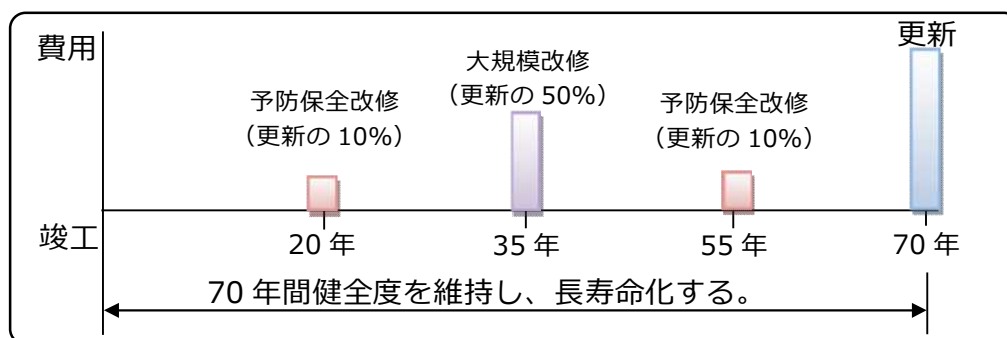


図2-18 公共建築物（ハコモノ施設）の維持管理における事後保全型と予防保全型の試算設定

<例> 延床面積 10,000 m²の建物の行政系施設の場合

【事後保全型】

Case I 更新費 : 10,000 m²×40 万円/m² = 40 億円
 大規模改修費 : 10,000 m²×25 万円/m² = 25 億円
 計 65 億円/60 年

60 年間の総額 65 億円
1 年あたり 1.08 億円

【予防保全型】

Case II 更新費 : 10,000 m²×40 万円/m² = 40 億円
 大規模改修費 : 10,000 m²×20 万円/m² = 20 億円
 予防保全改修費 : 10,000 m²×4 万円/m²×2 = 8 億円
 計 68 億円/70 年

70 年間の総額 68 億円
1 年あたり 0.97 億円

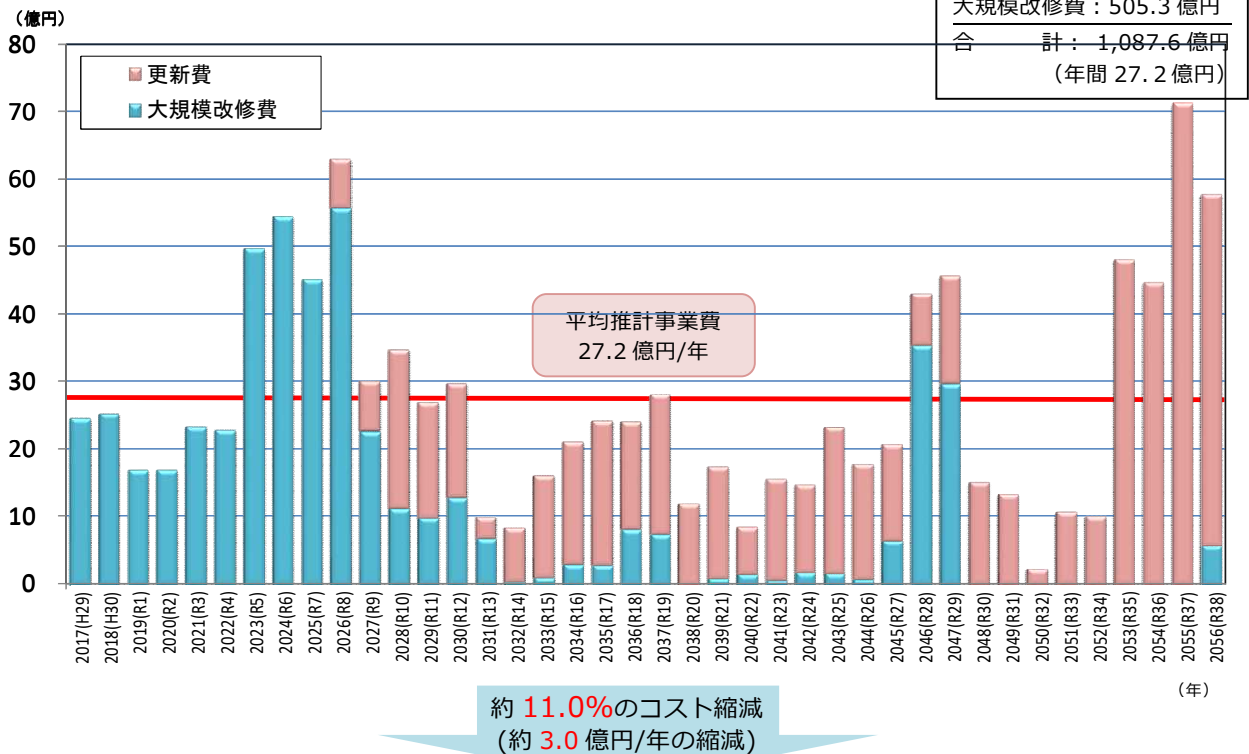
約 10%
コスト削減

(3) 予防保全型の管理による公共建築物（ハコモノ施設）のコスト削減効果

事後保全型（総務省試算ソフト）での試算【Ⅰ】と予防保全型（長寿命化）の管理を取り入れた場合【Ⅱ】の公共建築物（ハコモノ施設）のコスト試算結果を比較します。

予防保全型の管理を実施した場合、今後 40 年間の公共建築物の維持・更新等に係る費用は、事後保全型の管理と比較すると、約 11.0%のコスト削減が期待できます。（合計約 119.3 億円/40 年、年間約 3.0 億円）

Ⅰ 事後保全型の考え方(総務省試算ソフト)



Ⅱ 予防保全型の考え方(長寿命化)

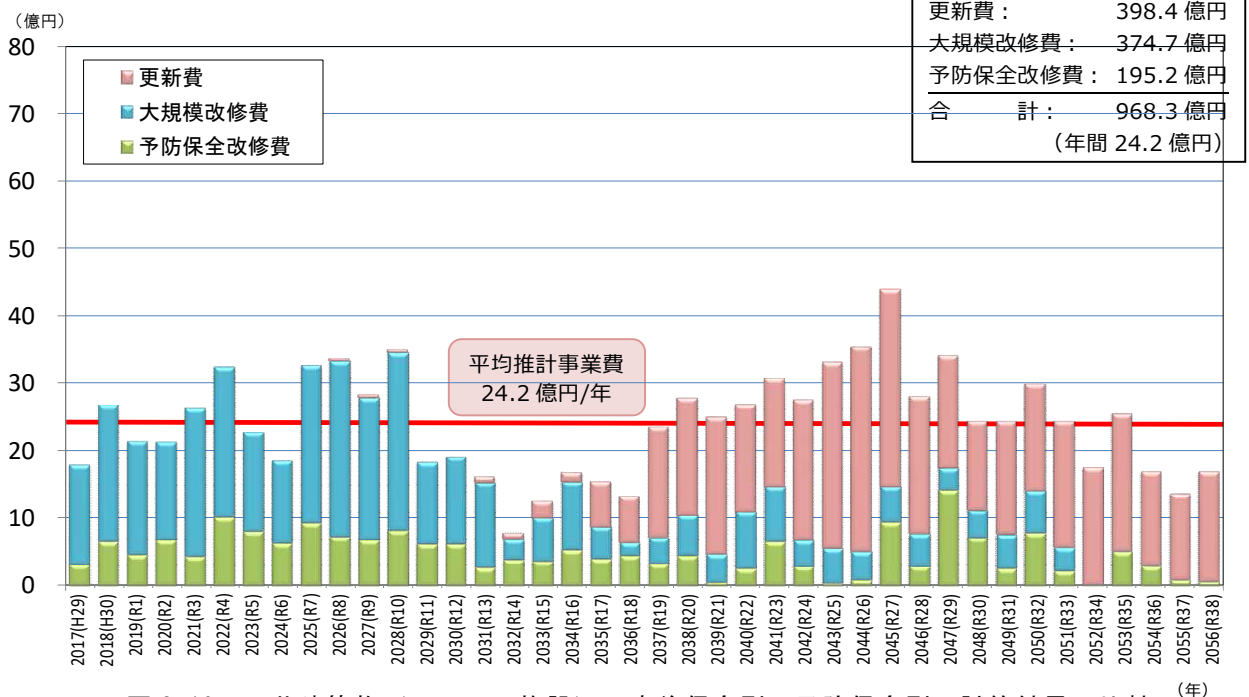


図 2-19 公共建築物（ハコモノ施設）の事後保全型、予防保全型の試算結果の比較

2-6-7 予防保全型の管理によるインフラ資産のコスト縮減効果

(1) インフラ資産の予防保全型管理の考え方

総務省試算ソフトでは道路、橋梁、下水道に関して事後保全型の管理による試算算定を行っています。ここではインフラ資産の予防保全型の管理の考え方について分野別に設定します。

① 道路

道路の更新は、舗装や附属する施設の状況に応じて適切に行うことを想定します。道路舗装は交通量等によりその劣化度合いが異なります。また公共建築物（ハコモノ施設）と違い、定期的に点検や補修を行うことで長寿命化が図れるものではありませんが、平成28年3月に計画された「春日市舗装修繕計画」での方針に従い、路線の重要度により計画的で合理的な修繕を進める必要があります。「春日市舗装修繕計画」では、20年間の年次計画で、約0.4億円/年の事業費（舗装修繕費）と試算しています。

② 橋梁

橋梁は、今後急速に老朽化していく橋の増加に対応するため、従来の事後保全型の維持管理（大規模な補修や架替え）から、予防保全型の維持管理（定期点検や簡易な補修）へと政策転換を図り、橋の長寿命化を目指すため、長期的で計画的な維持管理が求められ、平成28年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しが行われています。見直し計画では、点検、補修対応などの年次計画が定められ、5年間で約1.2億円の事業費（点検・補修費）と試算しています。

③ 下水道

下水道は、平成21年度に策定された「長寿命化計画策定に関する維持管理基本計画」において、管路施設の膨大なストックの中から限られた財源の中で、効率的・効果的に施設の長寿命化や再建設を行っていく方針がまとめられています。

維持管理基本計画に基づく長寿命化計画の中では、安全面、維持管理性を勘案し、優先的にマンホール蓋の改築対策を実施しました。今後は、ストックマネジメントの考え方に基づいた管路施設の計画的な更新計画を作成、実施します。

④ 公園

公園は、平成24年3月に計画された「春日市公園施設長寿命化計画」では、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図るため、事後的な維持管理から予防的な維持管理へ転換し、施設の健全度に応じた長寿命化の基本方針を設定しています。計画の中では、10年間の年次計画で、約8.1億円の事業費（維持・更新費）と試算しています。

(2) インフラ資産の予防保全型の管理における試算の設定

① 道路

I 事後保全型（総務省試算ソフト）

施工後 **15 年経過後** に舗装打ち替えを行う。

II 予防保全型（長寿命化）

「春日市舗装修繕計画」における年平均舗装修繕費と同等規模の費用（約 0.4 億円/年）が含まれている過去 3 カ年の道路維持管理費（**約 3.6 億円/年**）を、年間費用として計上する。

② 橋梁

I 事後保全型（総務省試算ソフト）

施工後 **60 年経過後** に橋梁の架替えを行う。

II 予防保全型（長寿命化）

橋梁の**耐荷力が低下する前に**、補修を行い、施工後 **70 年経過後** に橋梁の架替えを行う。

◆実施時期/更新・補修費

時 期：更新・・・施工後 70 年経過後
補修・・・毎年

更新費：総務省試算ソフトと同様

補修費：「橋梁長寿命化修繕計画(見直し)」における補修費

③ 下水道

I 事後保全型（総務省試算ソフト）

施工後 **50 年経過後** に管の更新を行う。

II 予防保全型（長寿命化）

施工後 **65 年経過後** に管の改築（管更生等長寿命化）を行う。

◆[参考]管更生単価：124 千円/m

④ 公園

II 予防保全型（長寿命化） ※「公園」については、総務省試算ソフトでは試算不可

毎年、同程度の維持・更新を行う。（維持管理費用の平準化）

◆「公園施設長寿命化計画」における維持・更新費にもとづき、公園規模に応じた維持・更新費用の単価設定を行う。

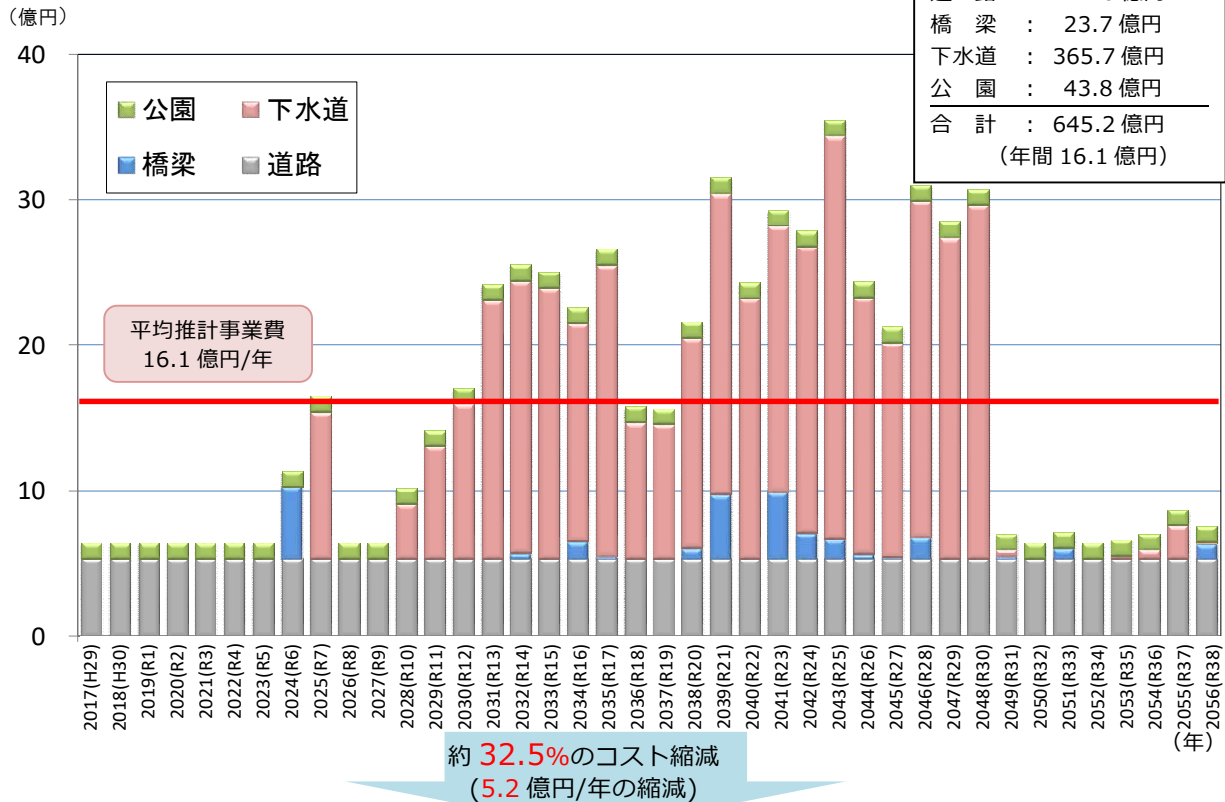
図 2-20 事後保全型（I）と予防保全型（II）の考え方

(3) 予防保全型の管理によるインフラ資産のコスト削減効果

事後保全型（総務省試算ソフト）での試算【Ⅰ】と、予防保全型の管理を取り入れた場合【Ⅱ】のインフラ資産のコスト試算結果を比較します。

予防保全型の管理を実施した場合、今後40年間のインフラ資産の維持・更新等に係る費用は、事後保全型の管理と比較すると、約32.5%のコスト削減が期待できます。（合計約209.5億円/40年、年間約5.2億円）

Ⅰ 事後保全型の考え方(総務省試算ソフト)



Ⅱ 予防保全型の考え方(長寿命化)

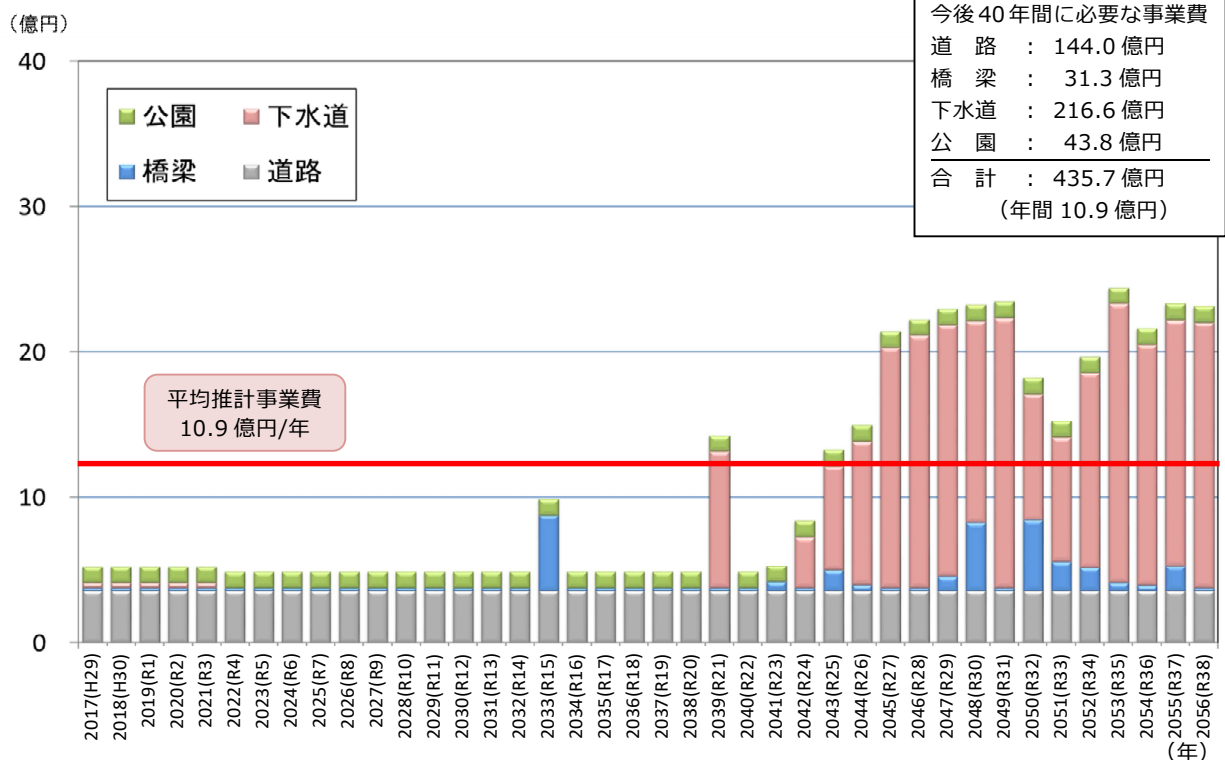


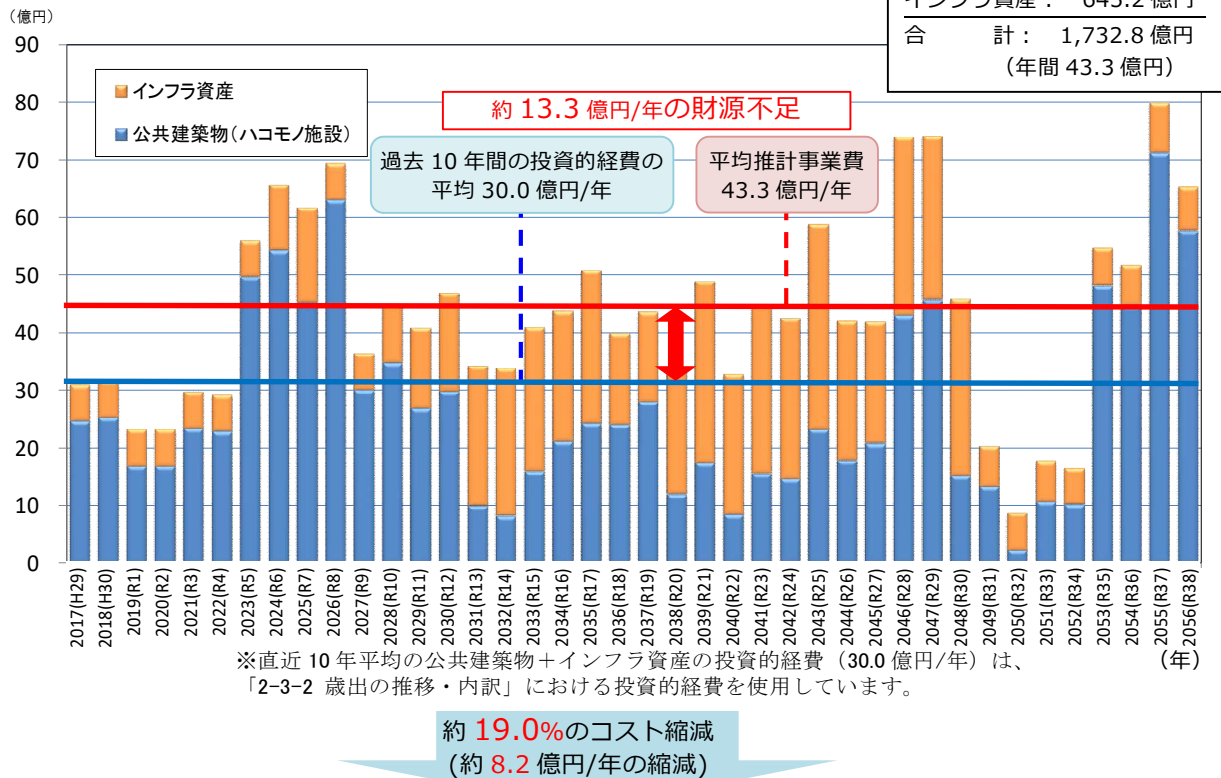
図 2-21 インフラ資産の事後保全型、予防保全型の試算結果の比較

2-6-8 予防保全型の管理による公共施設全体のコスト削減効果

事後保全型（総務省試算ソフト）での試算【Ⅰ】と、予防保全型の管理を取り入れた場合【Ⅱ】の公共施設全体のコスト試算結果を比較します。

予防保全型の管理を実施した場合、今後 40 年間の公共建築物（ハコモノ施設）とインフラ資産を合わせた維持・更新等に係る費用は、事後保全型の管理と比較すると、約 19.0% のコスト削減が期待できます。（合計約 328.8 億円/40 年、年間約 8.2 億円）

Ⅰ 事後保全型の考え方(総務省試算ソフト)



Ⅱ 予防保全型の考え方(長寿命化)

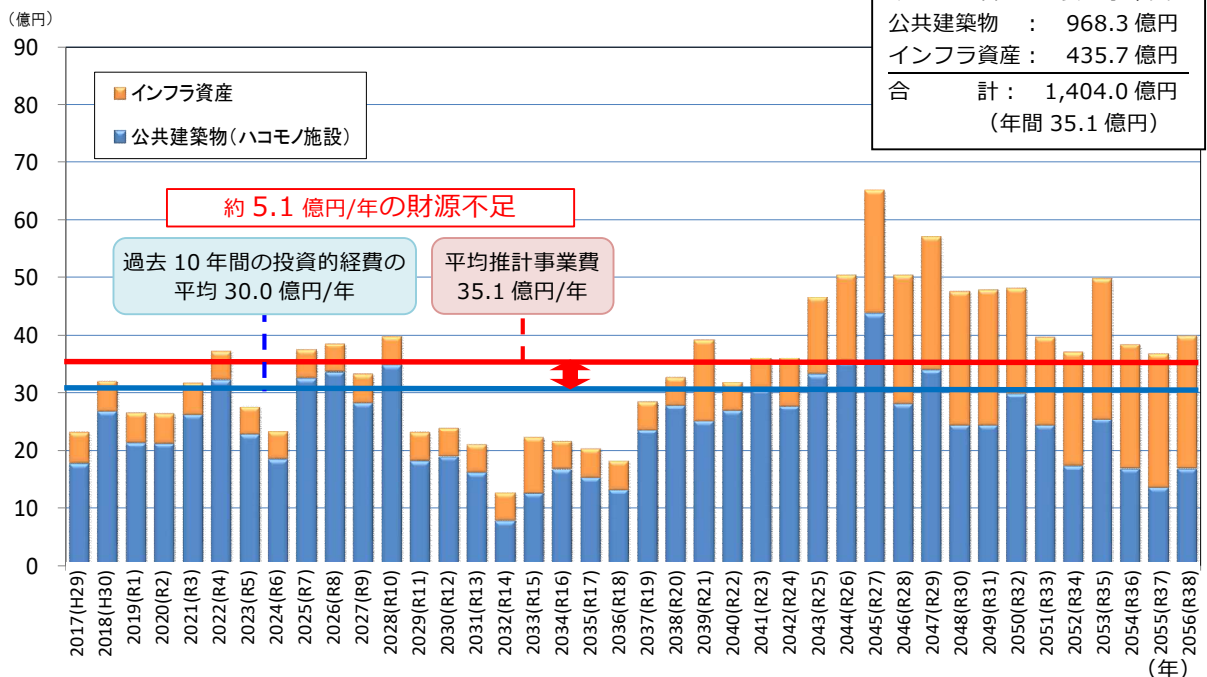


図 2-22 公共建築物（ハコモノ施設）＋インフラ資産の事後保全型・予防保全型の試算結果の比較

2-6-9 縮減目標の必要性

(1) 縮減の必要性

今後予想される投資的経費の不足に対応するため、予防保全型の管理を行い、施設の長寿命化によるコスト縮減を図った場合の試算を行いました。その結果、現状の公共建築物（ハコモノ施設）をそのまま保有し続けることは、厳しい状況であることが確認されました。

下表に示すように、予防保全型の管理を行った場合、公共施設等（公共建築物＋インフラ資産）の更新に必要な費用の不足額は年平均で5.1億円となっており、85.5%程度しか確保できない状況です。

そのため、不足を解消するために、公共建築物（ハコモノ施設）の縮減を行うことで対応することとし、公共建築物（ハコモノ施設）の適正な保有量を検討します。

表 2-13 公共施設等の不足額と充足率

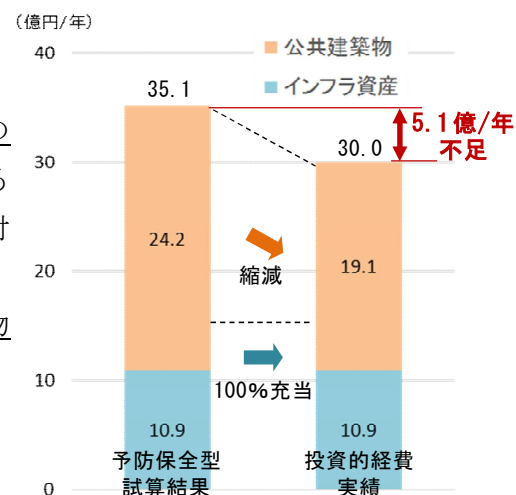
種 別	Ⅱ 予防保全型の 試算結果	過去 10 ケ年の 投資的経費の 平均	不足額	充足率
公 共 建 築 物 (ハコモノ施設)	24.2 億円/年 (968.3 億円)	30.0 億円/年	▲5.1 億円/年	85.5%
インフラ資産	10.9 億円/年 (435.7 億円)			
合 計	35.1 億円/年 (1,404.0 億円)	30.0 億円/年	▲5.1 億円/年	85.5%

※（ ）内は 40 年間の総額

(2) 縮減の考え方

保有する資産のうち、インフラ資産については、総量の縮減が原則困難であることから、予防保全型の管理によるコスト縮減を図ることを前提として、試算した更新費に対して、優先的に投資的経費を充当することと仮定します。

そのため、財源の不足額（5.1 億円/年）は、公共建築物（ハコモノ施設）での縮減により補うことが必要です。



■ 公共建築物（ハコモノ施設）に充当可能な費用

$$\begin{aligned}
 &= \text{投資的経費の実績} - \text{インフラ資産の試算結果} \\
 &= 30.0 \text{ 億円/年} - 10.9 \text{ 億円/年} = 19.1 \text{ 億円/年}
 \end{aligned}$$

⇒ 公共建築物（ハコモノ施設）の試算結果 24.2 億円/年を 19.1 億円に 5.1 億円縮減することが必要

2-7 施設類型別のコスト分析

公共建築物(ハコモノ施設)の現況把握を行うため、コスト情報を整理し、施設類型別における現状のコスト分析を行います。

2-7-1 対象施設

表 2-14 対象施設一覧表（大分類・中分類）

用途区分		施設数	施設名称
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎等	1	春日市役所
	消防施設	6	消防団本部分団車庫、消防団東分団車庫、消防団西分団車庫、消防団南分団車庫、消防団北分団車庫、防災倉庫
学校教育系施設	学校	19	春日小学校、春日北小学校、春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、須玖小学校、春日南小学校、大谷小学校、天神山小学校、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校、春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校、教育支援センター
公営住宅	公営住宅	5	若草市営住宅、大和市営住宅、欽修市営住宅、双葉市営住宅、上白水市営住宅
子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	春日原保育所、岡本保育所、昇町保育所、大和保育所
	幼児・児童施設	21	毛勝児童センター、光町児童センター、春日市すすくプラザ、白水児童センター、ポケットクラブ、ポケット第2クラブ、あおぞらクラブ、なかよしクラブ、なかよし第2クラブ、たいようクラブ、つばめクラブ、つばめ第2クラブ、チャイルドクラブ、さくらクラブ、さくら第2クラブ、ひまわりクラブ、ひかりクラブ、つくしんぼクラブ、つくしんぼ第2クラブ、コスモクラブ、すまいるクラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）、シルバー人材センター
	障がい福祉施設	1	福祉ばれっと館
	その他社会保健施設	2	いきいきプラザ、春日市福祉団体等連絡事務所
市民文化系施設	集会施設	36	泉地区公民館、大谷共同利用施設、大土居地区公民館、岡本コミュニティ供用施設、春日共同利用施設、春日公園共同利用施設、春日原共同利用施設、春日原南共同利用施設、上白水地区公民館、小倉コミュニティ供用施設、小倉東共同利用施設、桜ヶ丘地区公民館、下白水北コミュニティ供用施設、下白水南コミュニティセンター、白水池コミュニティセンター、須玖南地区公民館、須玖北コミュニティ供用施設、宝町共同利用施設、ちくし台共同利用施設、千歳町共同利用施設、天神山コミュニティ供用施設、昇町共同利用施設、光町共同利用施設、日の出町コミュニティ供用施設、松ヶ丘地区公民館、紅葉ヶ丘共同利用施設、大和町共同利用施設、弥生コミュニティ供用施設、若葉台東共同利用施設、若葉台西共同利用施設、惣利地区公民館、平田台コミュニティ供用施設、白水ヶ丘地区公民館、サン・ピオ地区公民館、塚原台地区公民館、男女共同参画・消費生活センター
	文化施設	1	春日市ふれあい文化センター
社会教育系施設	博物館等	6	白水大池公園星の館、奴国の丘歴史資料館、奴国の丘歴史公園遺構覆屋、埋蔵文化財収蔵庫、民俗資料館、のぼり窯体験広場
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	総合スポーツセンター、温水プール、野球場管理棟
公園	公園	1	白水大池公園管理棟
その他	その他	3	龍神池自転車駐車場、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭、バス待合室及び乗務員休憩室
合 計		111	

施設類型別のコスト分析については、上表に示す「中分類」別にて行います。

2-7-2 公共建築物（ハコモノ施設）に係る施設類型別のコスト分析

(1) 総コスト

用途区分別(中分類)の公共建築物（ハコモノ施設）の総コストをみると、総コスト(工事請負費、償還金は除く)の構成比では「庁舎」が 36.2%(1,579 百万円)で最も多くなっています。次いで「学校」が 15.3%(666 百万円)、「幼稚園・保育所」が 12.2%(530 百万円)となっており、上位 3 分類で全体の約 6 割(2,775 百万円)を占めています。

表 2-15 用途区分別(中分類)の総コスト、構成比率（一般会計）

大分類	中分類	施設数	総コスト(円) [工事請負費、償還金 を除く]	構成比率
行政系施設	庁舎等	1	1,578,941,488	36.2%
	消防施設	6	49,152,772	1.1%
学校教育系施設	学校	19	666,308,133	15.3%
公営住宅	公営住宅	5	31,297,370	0.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	529,895,393	12.2%
	幼児・児童施設	21	354,376,783	8.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	42,454,912	1.0%
	障がい福祉施設	1	62,179,133	1.4%
	その他社会保健施設	2	104,255,535	2.4%
市民文化系施設	集会施設	36	178,137,424	4.1%
	文化施設	1	477,177,929	10.9%
社会教育系施設	博物館等	6	90,870,066	2.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	169,561,049	3.9%
公園	公園	1	1,073,874	0.1%
その他	その他	3	24,732,625	0.5%
合 計		111	4,360,414,486	100.0%

※総コストは、H25～H27 年の 3 ヶ年平均

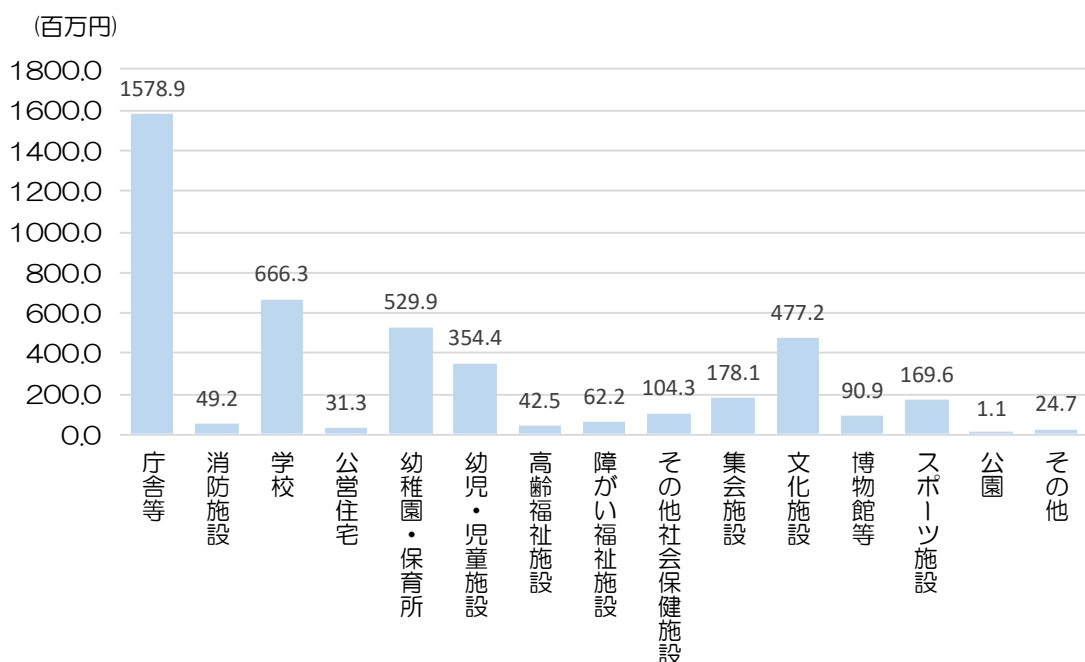


図 2-23 用途区分別（中分類）の総コスト

(2) 施設維持コスト・運営コスト

用途区分別(中分類)の公共建築物（ハコモノ施設）の施設維持コストをみると、施設維持コスト(工事請負費、償還金は除く)の構成比では「スポーツ施設」が21.4%(58百万円)で最も多くなっています。次いで「学校」が17.8%(49百万円)、「文化施設」が13.3%(36百万円)となっています。

また、施設運営コスト(人件費、光熱費等)をみると、施設運営コストの構成比では「庁舎」が38.3%(1,566百万円)で最も多くなっています。次いで「学校」が15.1%(618百万円)、「幼稚園・保育所」が12.9%(526百万円)となっています。

表 2-16 用途区分別(中分類)の施設維持コスト・運営コスト

大分類	中分類	施設数	維持コスト(円) [工事請負費、償還金を除く]	運営コスト(円) [工事請負費、償還金を除く]
行政系施設	庁舎等	1	12,728,394	1,566,213,094
	消防施設	6	6,197,353	42,955,419
学校教育系施設	学校	19	48,705,942	617,602,191
公営住宅	公営住宅	5	20,605,254	10,692,116
子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	4,097,093	525,798,300
	幼児・児童施設	21	14,702,138	339,674,645
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	1,622,574	40,832,338
	障がい福祉施設	1	1,519,484	60,659,649
	その他社会保健施設	2	15,270,717	88,984,818
市民文化系施設	集会施設	36	26,668,571	151,468,853
	文化施設	1	36,226,916	440,951,013
社会教育系施設	博物館等	6	23,441,772	67,428,294
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	58,334,830	111,226,219
公園	公園	1	728,961	344,913
その他	その他	3	2,197,756	22,534,869
合 計		111	273,047,755	4,087,366,731

※維持コスト、運営コストは、H25～H27年の3ヶ年平均

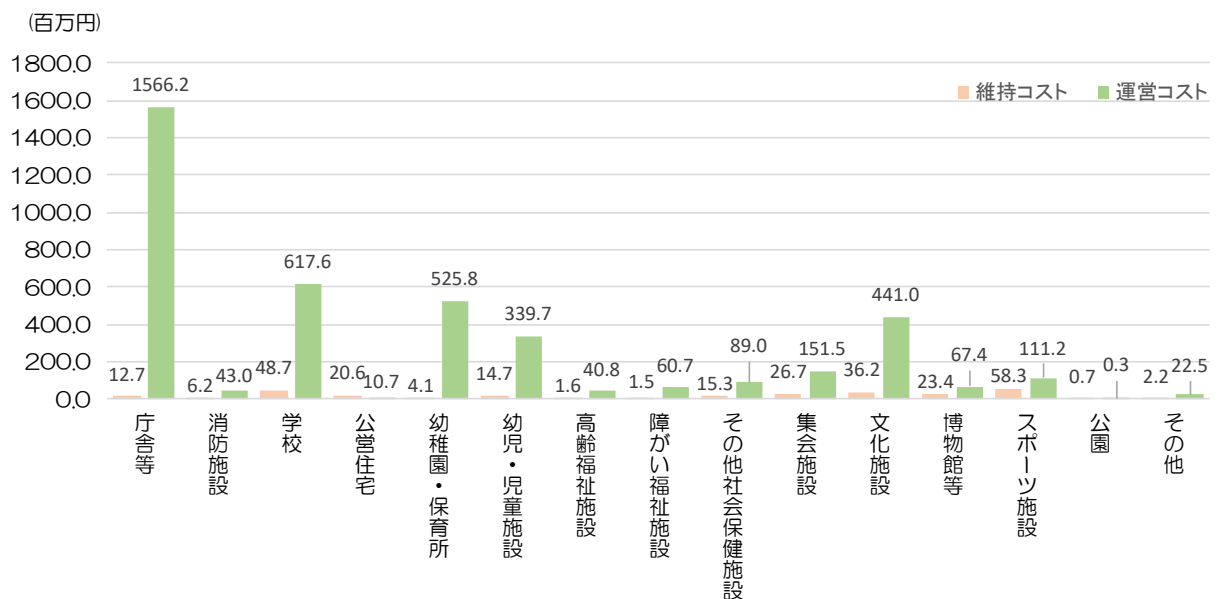


図 2-24 用途区分別(中分類)の施設維持コスト・運営コスト

2-8 公共施設等の計画的な管理の必要性

少子高齢化に伴う今後の人口減少社会の進展を見据え、総人口や人口構成の変化に合わせた、適正な公共施設等の配置および規模を検討していくことが必要です。

また、従来型の「事後保全的な管理」の考え方だけでなく、予防保全等による「施設の長寿命化を図る管理」により更新費用等の縮減を図ることが必要となります。

以下に、春日市の公共施設における現状と課題を整理します。

【公共施設等の状況】

- ①平成 28 年 10 月末現在、計画対象となる公共建築物(ハコモノ施設)は、全体で 111 施設(408 棟)、延床面積で約 267,000 m²あります。
- ②平成 27 年度までに築 31 年以上の公共建築物(ハコモノ施設)が、全体の約 4 割(38.9%)を占めており、大規模改修の時期を迎えています。
- ③旧耐震基準(昭和 56 年以前)で建てられた公共建築物(ハコモノ施設)が約 3 割(32.2%)、新耐震基準(昭和 57 年以降)で建てられた公共建築物(ハコモノ施設)が約 7 割(67.8%)となっています。
- ④他自治体と比較した場合、春日市における公共施設量は、市民に対して過度に供給していないため、今後の人口減少にあわせ適正な維持管理を行う必要があります。

⇒課題：大量の公共施設の老朽化による維持管理費の増加が懸念されるため、限られた財源での効率的な維持管理が必要

【将来人口の見通し】

- ⑤今後、年齢三階層の人口比率は、老年人口の割合が増加し続け、40 年後の 2055 年(令和 37 年)には市全体の 36.5%が 65 歳以上の高齢者となり、生産年齢人口約 1.44 人で 1 人の老年人口を支えることになります。
- ⑥ほとんどの中学校区は平成 32 年をピークに減少に転じます。全校区で人口の減少スピードが類似しているため、どの校区でも一定の公共施設のサービス水準が人口区分にあわせて必要になる可能性があります。

⇒課題：将来人口の減少および人口比率の変化に伴う適正な公共施設のあり方(配置、機能分担、サービス水準等)の設定

【財政収支の現状、将来の施設更新投資額、施設維持コスト・運営コスト】

- ⑦生産年齢人口の減少による市税の減少や、老年人口の増加による扶助費の増加が、公共施設の維持管理に必要な財源確保に影響すると想定されます。
- ⑧今後 40 年間、公共施設(公共建築物およびインフラ資産)における更新に必要な財源は、投資的経費を超過する恐れがあると想定されます。
- ⑨公共建築物(ハコモノ施設)に係る施設維持コスト・運営コストは、維持コストが約 1 割(6.3%)、運営コストが約 9 割(93.7%)となっており、総コストに占める運営コストの割合が高くなっています。

⇒課題：将来に向けて財源確保が困難となる中、公共施設の統廃合・長寿命化等の維持・更新費用の縮減および平準化による公共施設の維持管理のあり方や、効率的な運営方法のあり方の設定

第3章 現況調査の結果・分析

公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の利用状況や利用者ニーズを把握するために実施しました市民アンケート調査の結果・分析を行います。

3-1 市民アンケート調査概要

(1) 調査目的

春日市内在住の方を対象として、公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の利用実態等を把握するためのアンケート調査を実施する。

(2) 調査時期

平成 28 年 8 月下旬 ～ 9 月上旬

(3) 調査方法

春日市在住の方から無作為に抽出した 2,000 名を対象とし、郵送による配布・回収

(4) 回答者数

有効回答率：37.4%（配布数 2,000 票 有効回収数 748 票）

◆ あなた自身の春日市内の公共施設の利用状況についてお尋ねします。

春日市の公共施設の利用状況をお答えください。
(勤務先や、運営ボランティア等としての利用は除きます。)

問 8 最近 1 年間の春日市内の公共施設の利用状況は次のどれですか？
(①～⑭の施設について、それぞれ 1 つだけに○印)

		よく利用している (週 1 回以上)	利用している (月に 1 回以上)	時々利用している (年に数回)	利用していない
①庁舎	春日市役所	1	2	3	4
②出張所	西臼杵所(いはいまづり内)	1	2	3	4
③地区公民館等	地区公民館、公民館併設施設、コミュニティ供用施設、コミュニティセンター	1	2	3	4
④文化施設	ふれあい文化センター(図書館は除く)	1	2	3	4
⑤図書館	ふれあい文化センター内	1	2	3	4
⑥屋内スポーツ施設	総合スポーツセンター体育館、北スポーツセンター部室等	1	2	3	4
⑦屋内スポーツ施設	温水プール	1	2	3	4
⑧屋外スポーツ施設	総合スポーツセンターグラウンド・テニスコート、北スポーツセンター硬式テニスコートなど	1	2	3	4
⑨児童施設	児童遊園センター、光明コミュニティセンター、車庫児童センター、シキ児童センター	1	2	3	4
⑩保健・福祉施設	ナギの木苑、福祉センターと居、いきいきプラザ	1	2	3	4
⑪歴史施設	坂道の歴史資料館、のぼり窯体験館など	1	2	3	4
⑫公園		1	2	3	4
⑬自転車駐車場		1	2	3	4
⑭その他	ふだの庭・まちづくりセンター、男女共同参画・子育て生活センター	1	2	3	4

※公共施設には、「学校」「保育所」「市営住宅」がありますが、利用者が把握できる施設は記載していません。

①～⑭のうち、どれか一つでも 1、2、3 を選択した場合は問 9へ、
全て 4 を選択した場合は問 10へ進んで下さい。

◆ 公共施設の現状に対するご意見をお尋ねします。

春日市の公共施設の現状について、ご自身のお考えをお答えください。

問 16 公共施設の数については、どのようにお考えですか？
(①～⑭の施設について、それぞれ 1 つだけに○印)

		とても多い	多い	適当である	少ない	とても少ない	わからない
①行政施設	市庁舎、市役所	1	2	3	4	5	6
②地区公民館等	地区公民館、コミュニティセンターなど	1	2	3	4	5	6
③文化施設	ふれあい文化センター、図書館	1	2	3	4	5	6
④屋内スポーツ施設	総合スポーツセンター体育館、温水プールなど	1	2	3	4	5	6
⑤屋外スポーツ施設	総合スポーツセンターグラウンドなど	1	2	3	4	5	6
⑥児童施設	児童センターなど	1	2	3	4	5	6
⑦保健・福祉施設	ナギの木苑、福祉センターと居、いきいきプラザ	1	2	3	4	5	6
⑧歴史施設	坂道の歴史資料館、のぼり窯体験館など	1	2	3	4	5	6
⑨公園		1	2	3	4	5	6
⑩自転車駐車場		1	2	3	4	5	6

問 17 公共施設のスペース(広さ・空間)については、どのようにお考えですか？
(①～⑭の施設について、それぞれ 1 つだけに○印)

		とても広い	広い	適当である	狭い	とても狭い	わからない
①行政施設	市庁舎、市役所	1	2	3	4	5	6
②地区公民館等	地区公民館、コミュニティセンターなど	1	2	3	4	5	6
③文化施設	ふれあい文化センター、図書館	1	2	3	4	5	6
④屋内スポーツ施設	総合スポーツセンター体育館、温水プールなど	1	2	3	4	5	6
⑤屋外スポーツ施設	総合スポーツセンターグラウンドなど	1	2	3	4	5	6
⑥児童施設	児童センターなど	1	2	3	4	5	6
⑦保健・福祉施設	ナギの木苑、福祉センターと居、いきいきプラザ	1	2	3	4	5	6
⑧歴史施設	坂道の歴史資料館、のぼり窯体験館など	1	2	3	4	5	6
⑨公園		1	2	3	4	5	6
⑩自転車駐車場		1	2	3	4	5	6

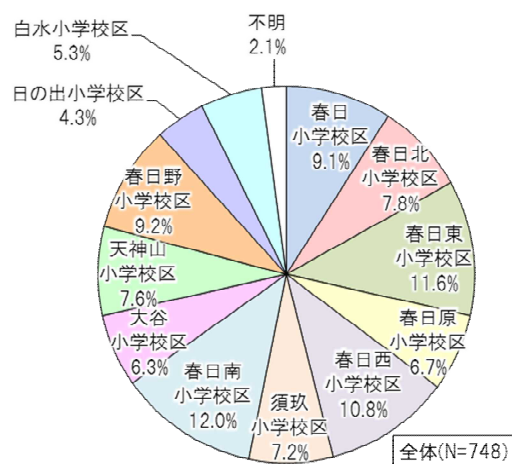
▲アンケート調査票（抜粋）

3-2 市民アンケート結果分析

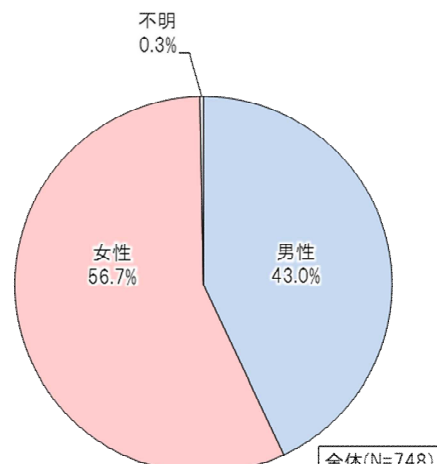
①回答者の属性

【問1～問6】

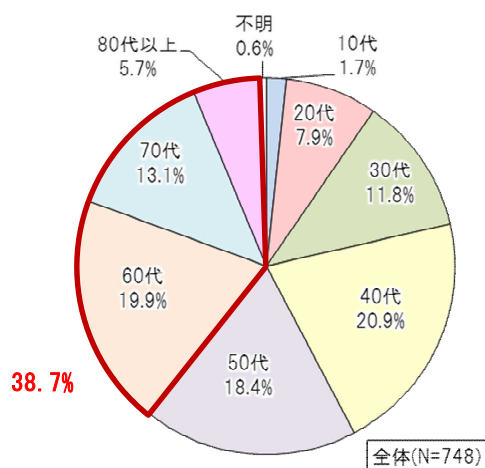
回答者の性別は、男性が約4割(43.0%)、女性が約6割(56.7%)となっています。年齢は、約4割(38.7%)が60歳代以上となっており、春日市での居住年数が6年以上の方が約8割(77.2%)を占めています。また、通勤・通学地では、福岡市が最も多く約3割(30.2%)を占め、次いで春日市が約2割弱(15.2%)を占めています。



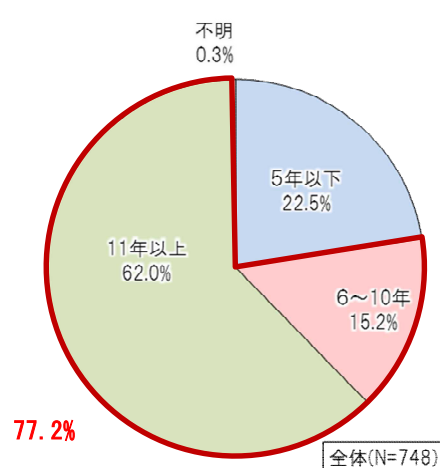
▲居住校区



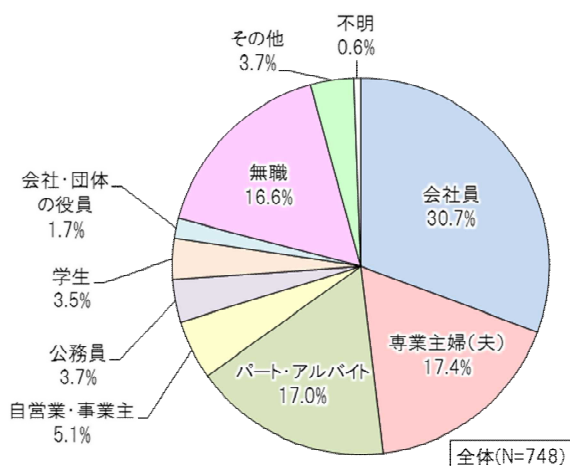
▲性別



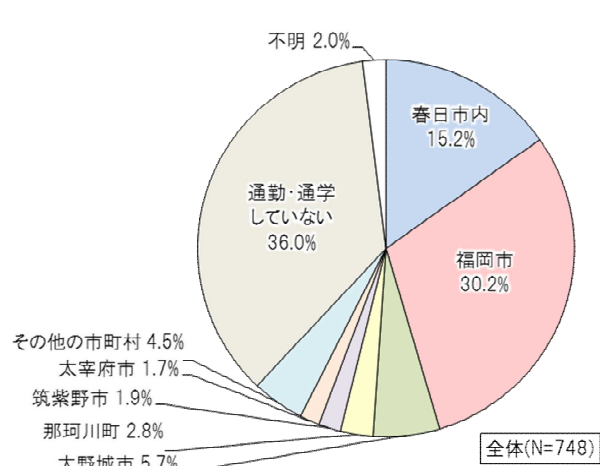
▲年齢別



▲居住年数



▲職業別

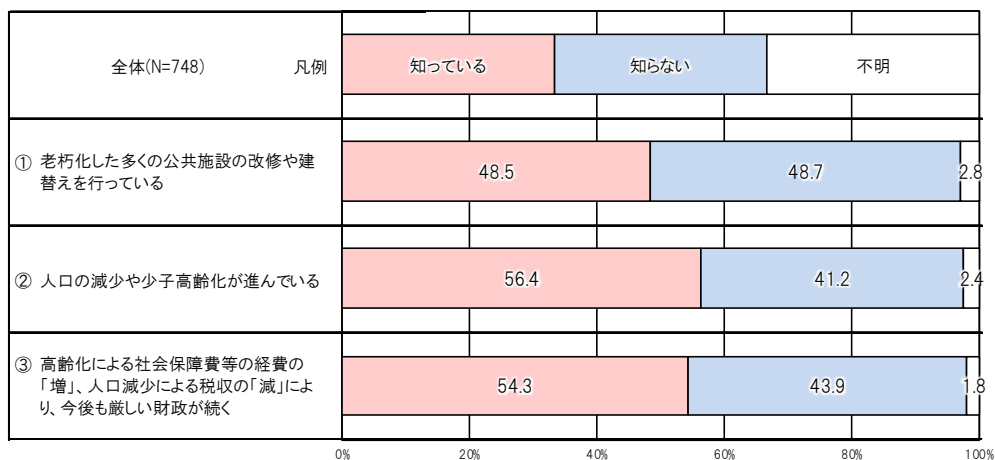


▲通勤・通学地

②春日市を取り巻く現状についての認知状況

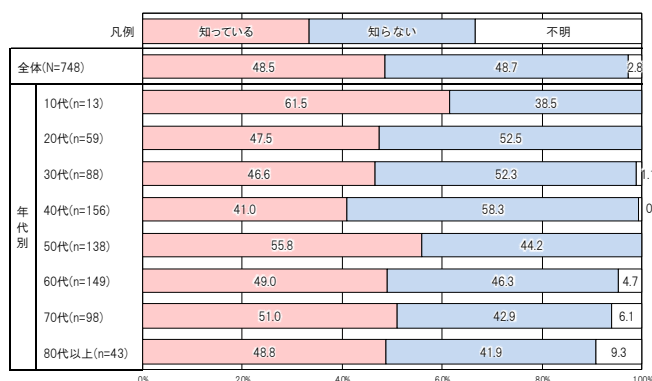
【問 7】

「老朽化した多くの公共施設の改修状況」「少子高齢化の進行状況」「財政状況」について、全体の約5割の方が知っていると回答しています。

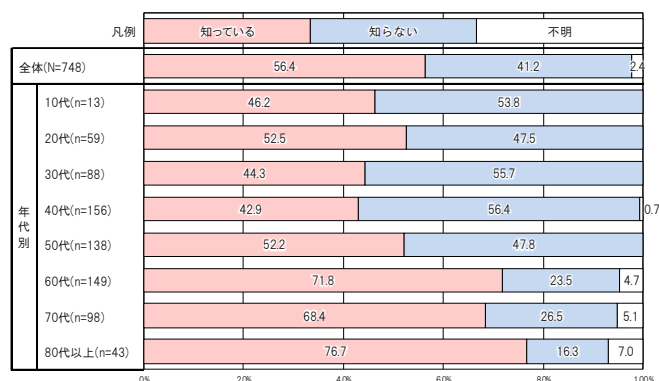


▲春日市を取り巻く現状についての認知状況

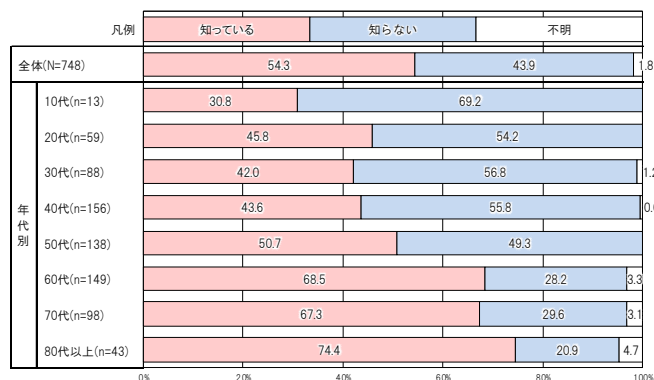
年代別では、50代以上の方が各設問について「知っている」が「知らない」を上回っている結果となっています。しかし、40代以下の方については、概ね「知らない」が「知っている」を上回る結果となっています。



▲①老朽化した多くの公共施設の改修や建替えを行っている【年代別】



▲②人口の減少や少子高齢化が進んでいる【年代別】



▲③高齢化による社会保障費等の経費の「増」、人口減少による税収の「減」により、今後も厳しい財政が続く【年代別】

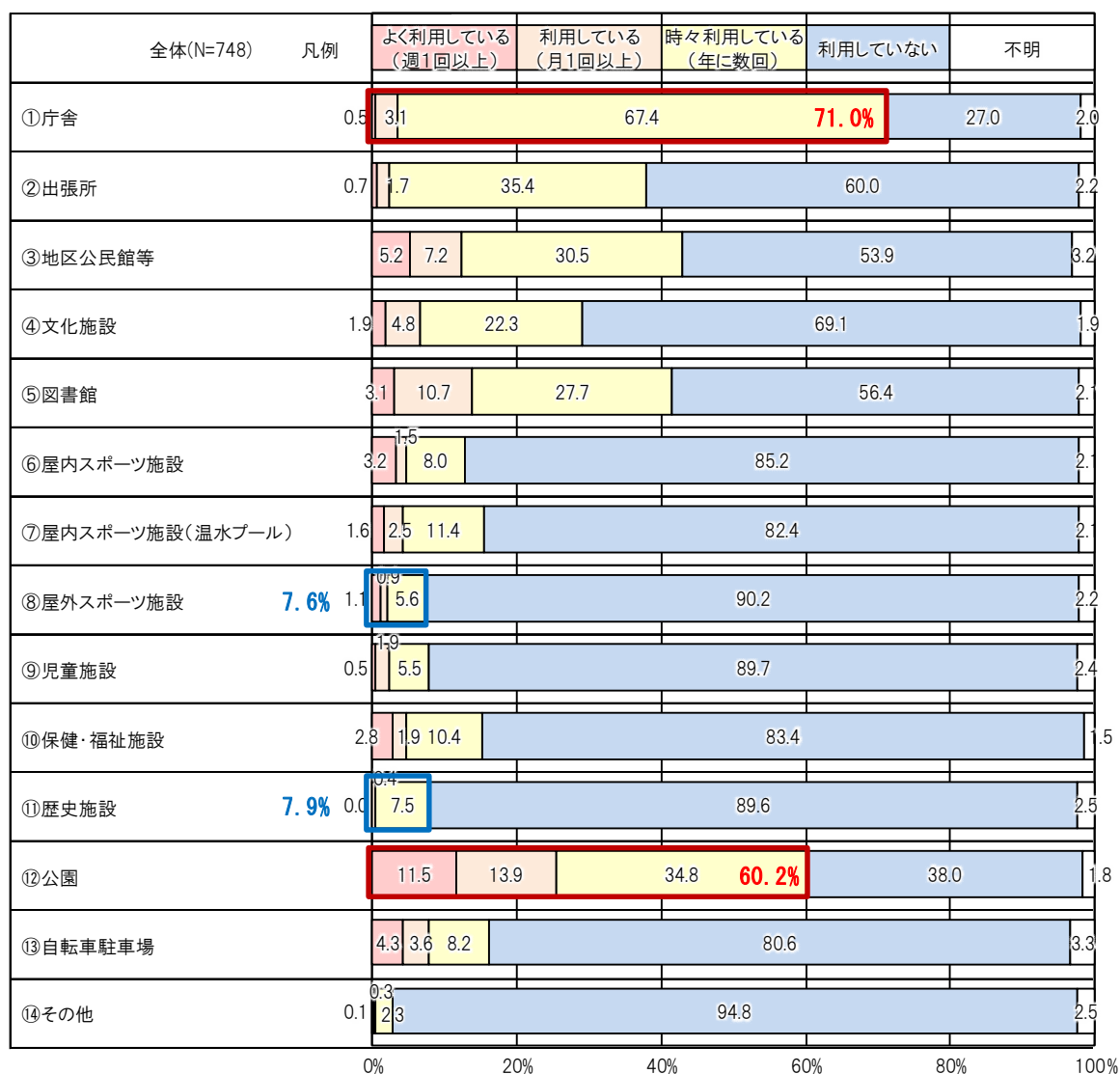
※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

③最近 1 年間の春日市内の公共施設の利用状況

【問 8】

最近 1 年間の春日市内の公共施設の利用状況について、「よく利用している(週に 1 回以上)」「利用している(月 1 回以上)」「時々利用している(年に数回)」と回答した方が、「庁舎」で約 7 割(71.0%)、次いで「公園」で約 6 割(60.2%)の回答となっています。

一方で、利用者が限定される「児童施設」を除いて、「歴史施設」や「屋外スポーツ施設」がそれぞれ約 1 割(7.9%、7.6%)の回答となっています。

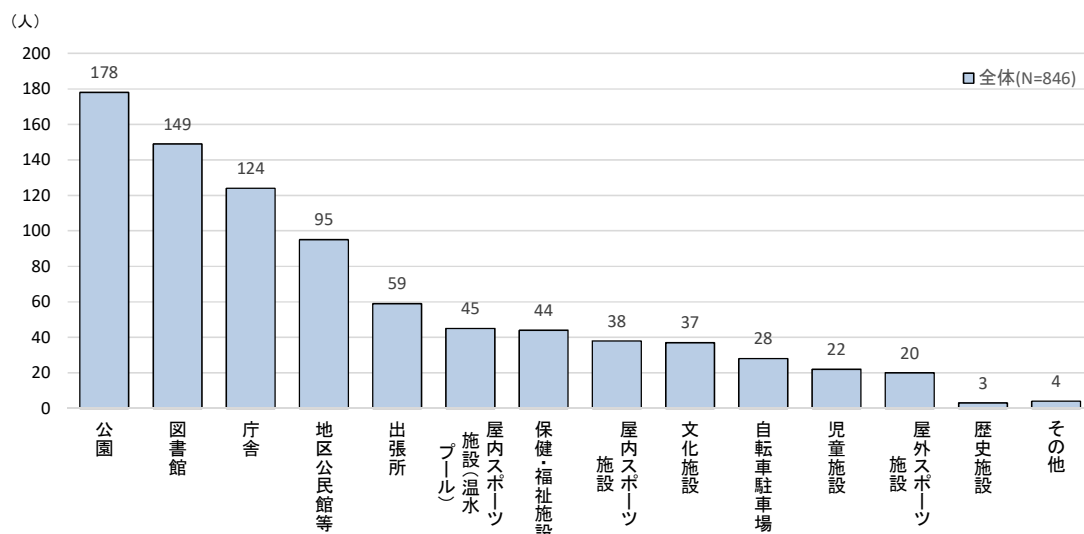


▲最近 1 年間の春日市内の公共施設の利用状況

④利用している公共施設

【問 9-1】

利用している公共施設については、「公園」が最も多く、次いで「図書館」、「庁舎」、「地区公民館等」の利用が多い結果となっています。



▲利用している公共施設

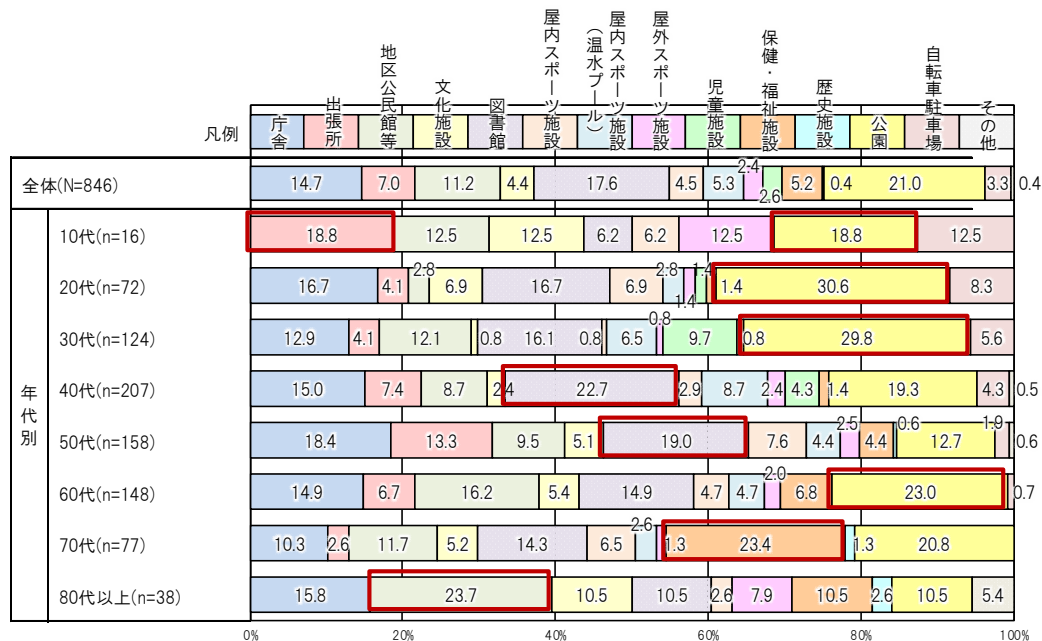
※複数回答を含む

また、利用している施設のうち、5人以上が回答した施設名を下記に整理します。

▼主な利用施設

施設名	回答数
春日市民図書館	148
春日市役所	124
公園	102
地区公民館等	62
西出張所	59
温水プール	45
総合スポーツセンター	44
総合スポーツセンター体育館	38
総合スポーツセンターグラウンド	4
総合スポーツセンターテニスコート	1
総合スポーツセンター	1
ふれあい文化センター	37
いきいきプラザ	37
北スポーツセンター	28
北スポーツセンター卓球場	27
北スポーツセンターテニスコート	1
ナギの木苑	27
白水大池公園	26
春日公園	26
福祉ばれっと館	20
地区公民館	18
自転車駐車場	17
毛勝児童センター	16
須玖児童センター	15
白水児童センター	14
光町コミュニティセンター	13
屋外スポーツ施設	10

「年代別」「居住地別」での利用している公共施設では、各区分によってよく利用される公共施設が異なる状況となっています。

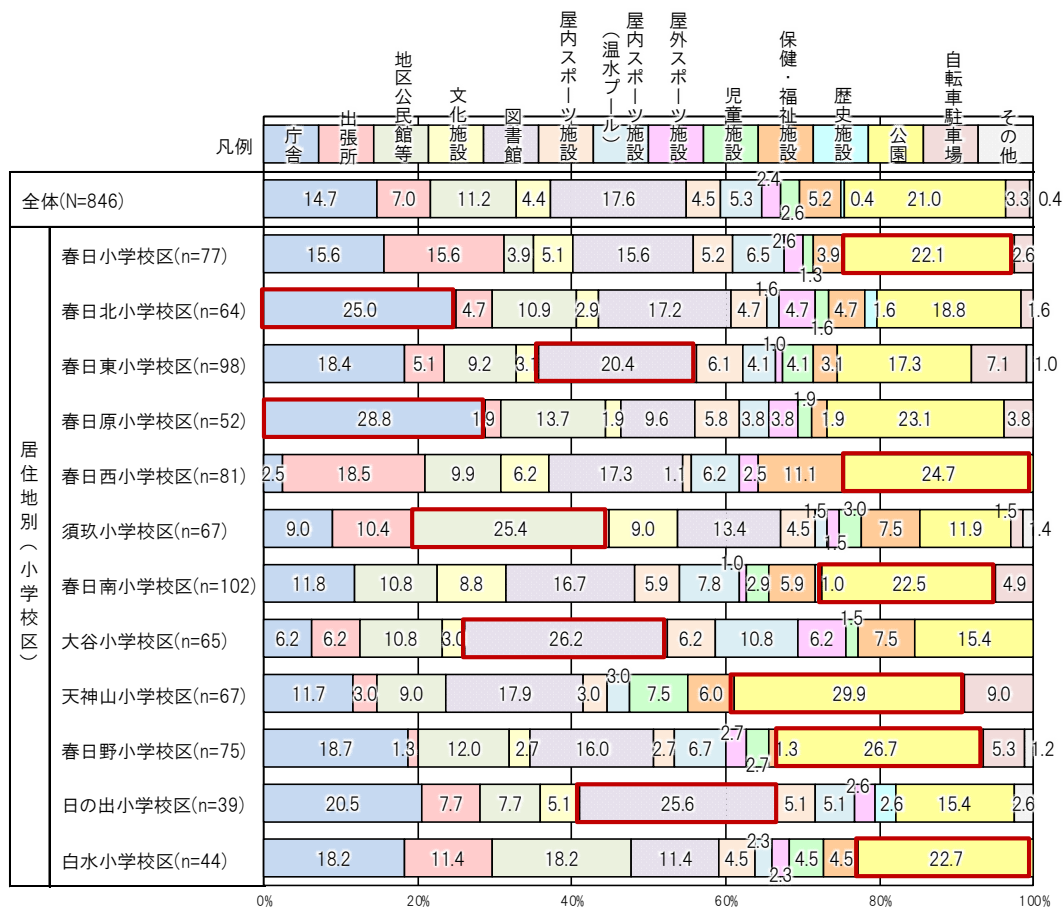


▲利用している公共施設【年代別】

第1位

※複数回答を含む

※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む



▲利用している公共施設【居住地別】

第1位

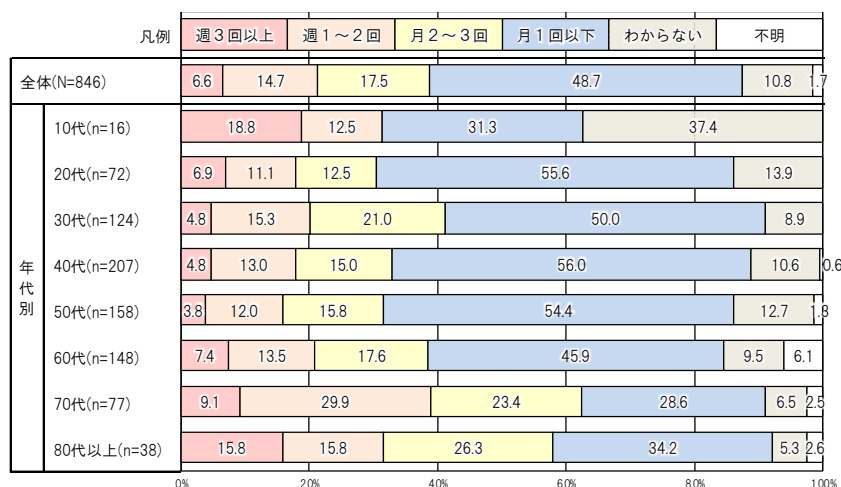
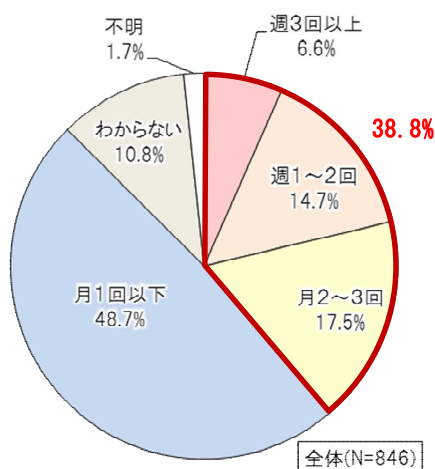
※複数回答を含む

※全体の母数・割合は、小学校区不明票分を含む

⑤活動回数

【問 9-2】

ハコモノ施設を利用する方の活動回数は約 4 割 (38.8%) の方が、「月 2～3 回」以上の利用と回答しています。



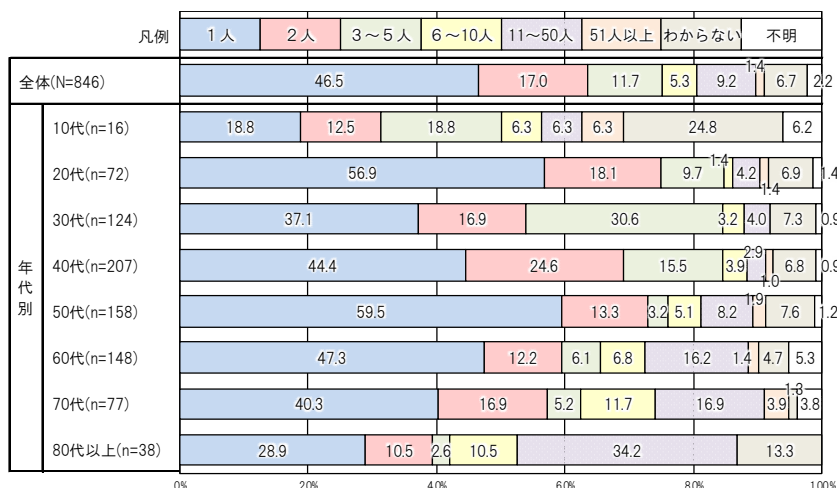
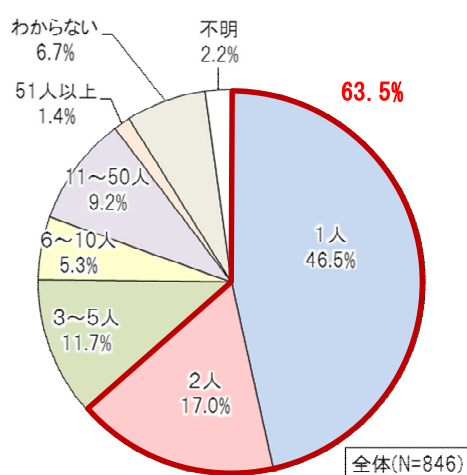
▲活動回数

※複数回答を含む
※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

⑥活動の参加人数

【問 9-3】

活動の参加人数について、「1 人」が約 5 割 (46.5%) を占め、2 人以下の利用が約 6 割 (63.5%) と、少人数での利用が多い状況となっています。



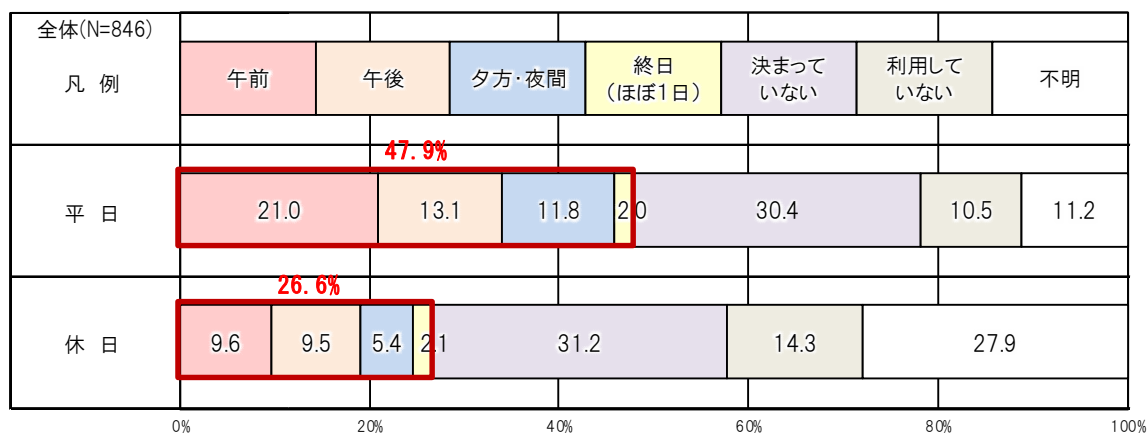
▲活動の参加人数

※複数回答を含む
※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

⑦主に利用する時間帯

【問 9-4】

平日は約 5 割 (47.9%) が決まった時間帯に利用をしています。休日は約 3 割 (26.6%) が決まった時間帯に利用しています。



▲主に利用する時間帯

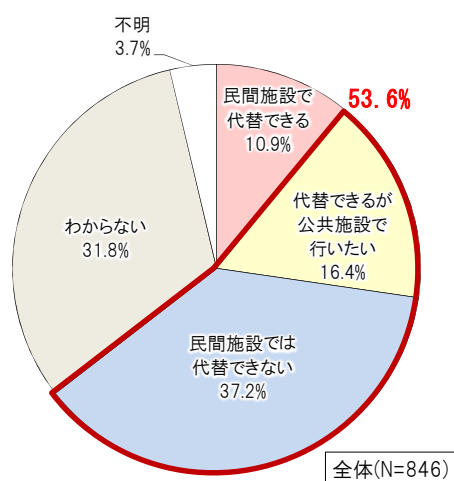
※複数回答を含む

⑧民間施設への代替可能性

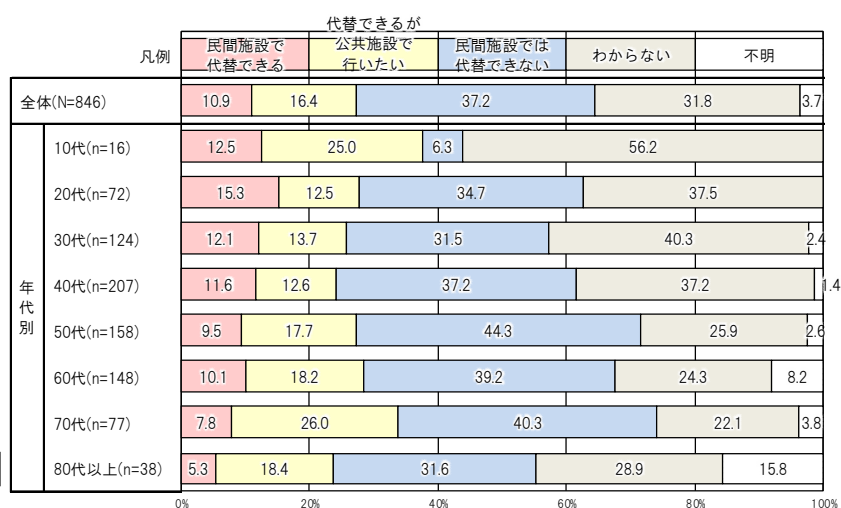
【問 9-5】

現在利用している公共施設については、約 1 割 (10.9%) が「民間施設で代替できる」と回答しています。

一方で、約 5 割 (53.6%) が「代替できるが公共施設で行いたい」「民間施設では代替できない」と回答しています。



▲民間施設への代替可能性



▲民間施設への代替可能性【年代別】

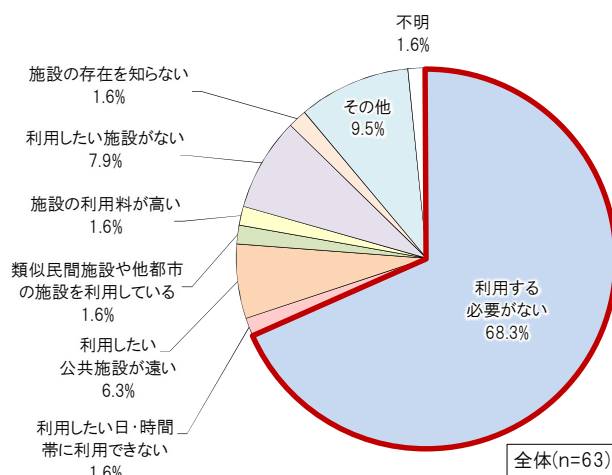
※複数回答を含む

※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

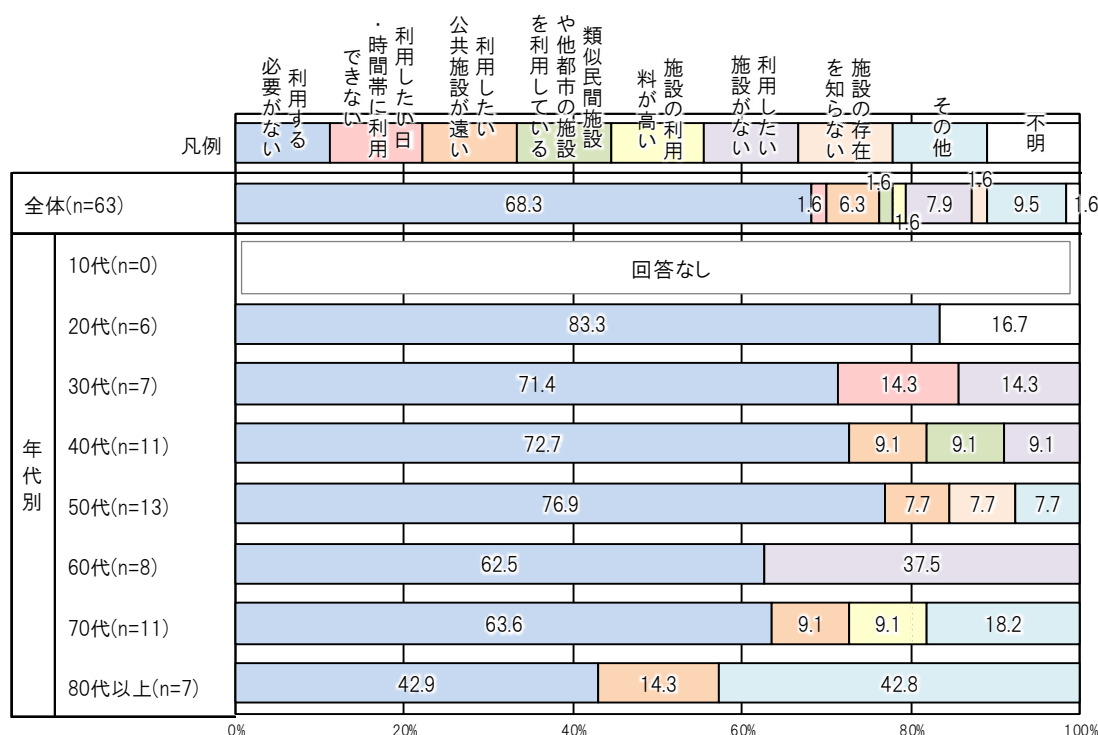
⑨春日市内の公共施設を利用しない理由

【問 10】

公共施設を利用しないと回答した方は全体の約 1 割（63 人/748 人＝8.4%）となっており、利用しない理由としては「利用する必要がある」と回答した方が約 7 割（68.3%）となりました。



▲春日市内の公共施設を利用しない理由

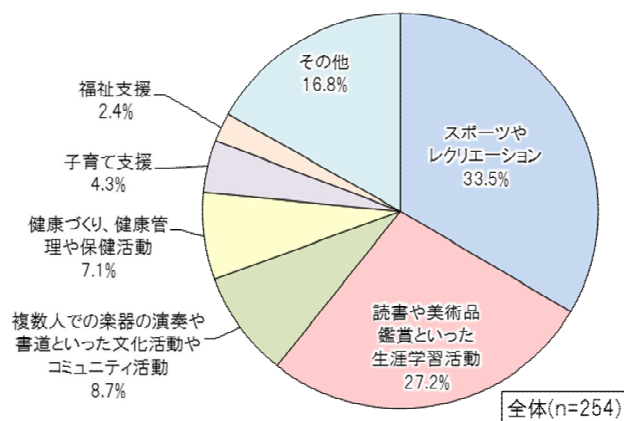


▲春日市内の公共施設を利用しない理由【年代別】

⑩市外の公共施設および市内外の民間施設での活動内容

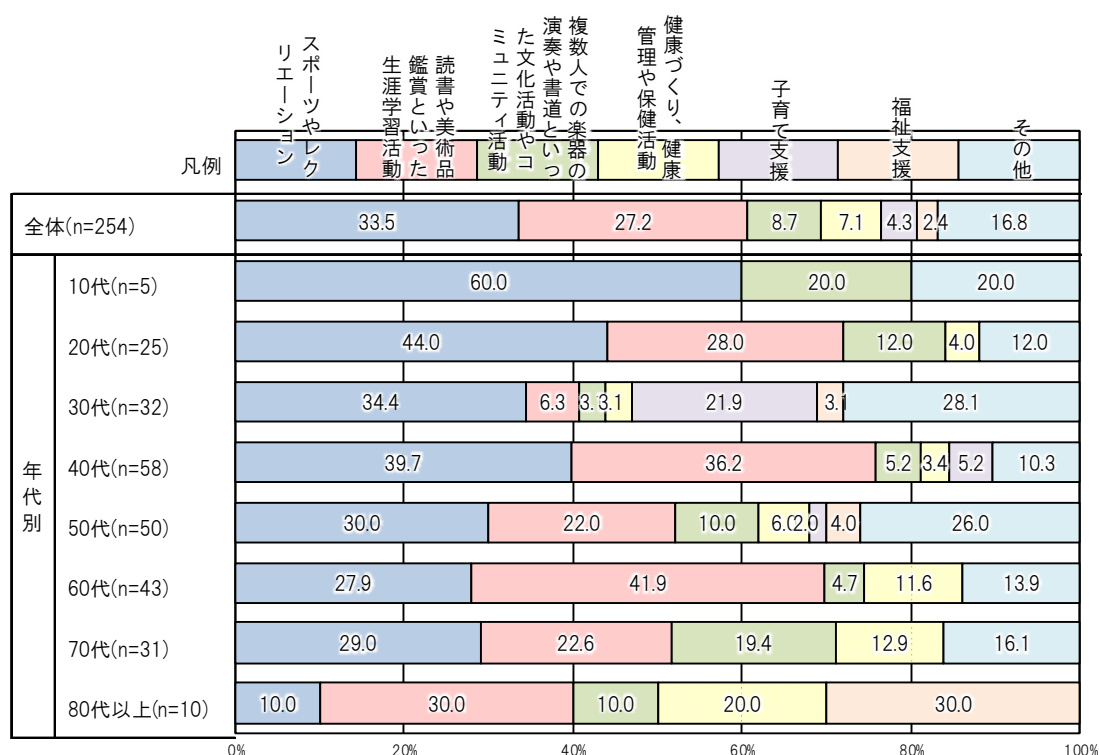
【問 11】

市外の公共施設および市内外の民間施設での活動内容については、全体の約 3 割（254 人/748 人＝34.0％）が利用していると回答しています。活動内容については、「スポーツ・レクリエーション」が約 3 割（33.5％）、次いで「読書や美術品鑑賞といった生涯学習活動」が約 3 割（27.2％）となっています。



※複数回答を含む

▲市外の公共施設および
市内外の民間施設での活動内容



※複数回答を含む

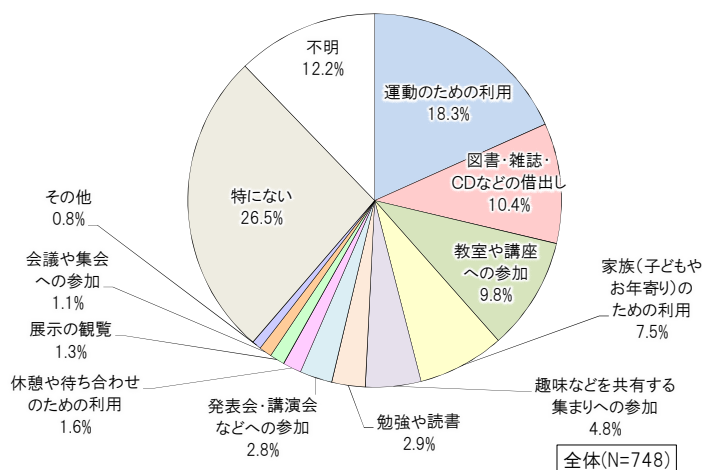
▲市外の公共施設および
市内外の民間施設での活動内容【年代別】

⑪今後、春日市の公共施設で行いたいと思っている活動

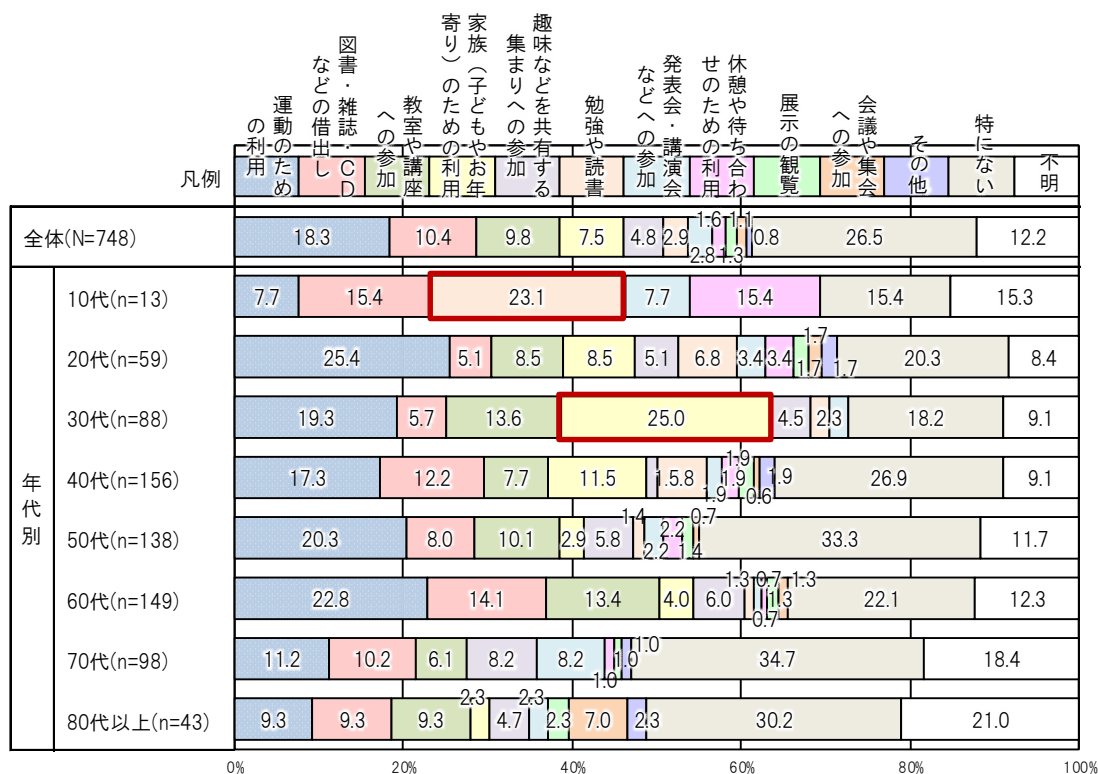
【問 12】

今後、春日市の公共施設で行いたいと思っている活動について、約2割(18.3%)が「運動のための利用」、約1割(10.4%)が「図書・雑誌・CDなどの貸出し」と回答しています。

年代別では、ほとんどの年代で「運動のための利用」が最も多くなっていますが、10代では「勉強や読書」、30代では「家族(子どもやお年寄り)のための利用」が最も多くなっています。



▲今後、春日市の公共施設で行いたいと思っている活動



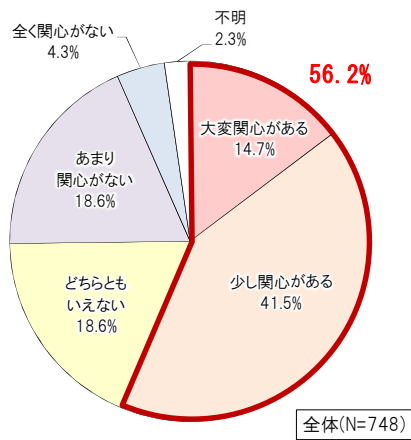
▲今後、春日市の公共施設で行いたいと思っている活動【年代別】

※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

⑫春日市の公共施設の現状や課題についての関心

【問 13】

春日市の公共施設の現状や課題について、約6割（56.2%）が「大変関心がある」「少し関心がある」と回答しています。



凡例		大変関心がある	少し関心がある	どちらともいえない	あまり関心がない	全く関心がない	不明
全体(N=748)		14.6	41.6	18.7	18.6	4.3	2.2
年代別	10代(n=13)	7.7	23.1	30.8	30.8	7.6	
	20代(n=59)	15.3	37.3	10.2	30.5	6.7	
	30代(n=88)	12.5	50.0	17.0	14.8	4.5	1.2
	40代(n=156)	13.5	42.3	23.1	16.7	3.8	0.6
	50代(n=138)	14.5	40.6	18.1	21.0	4.3	1.5
	60代(n=149)	14.1	47.0	17.4	16.8	4.0	0.7
	70代(n=98)	16.3	38.8	19.4	15.3	2.0	8.2
	80代以上(n=43)	18.6	23.3	20.9	20.9	7.0	9.3

▲春日市の公共施設の現状や課題についての関心

※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

⑬今後の公共施設（庁舎などの建物）のあり方

【問 14】

今後の公共施設（建物施設）のあり方について、「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」と積極的な意見が多いものとして、「利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る」、「現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する」が挙げられています。一方で、「どちらかといえば実施すべきではない」「実施すべきではない」と消極的な意見が多いものとして、「増税等を行い、市民全体で負担する」、「サービス水準を維持したまま、公共施設の使用料などを引き上げる」が挙げられています。

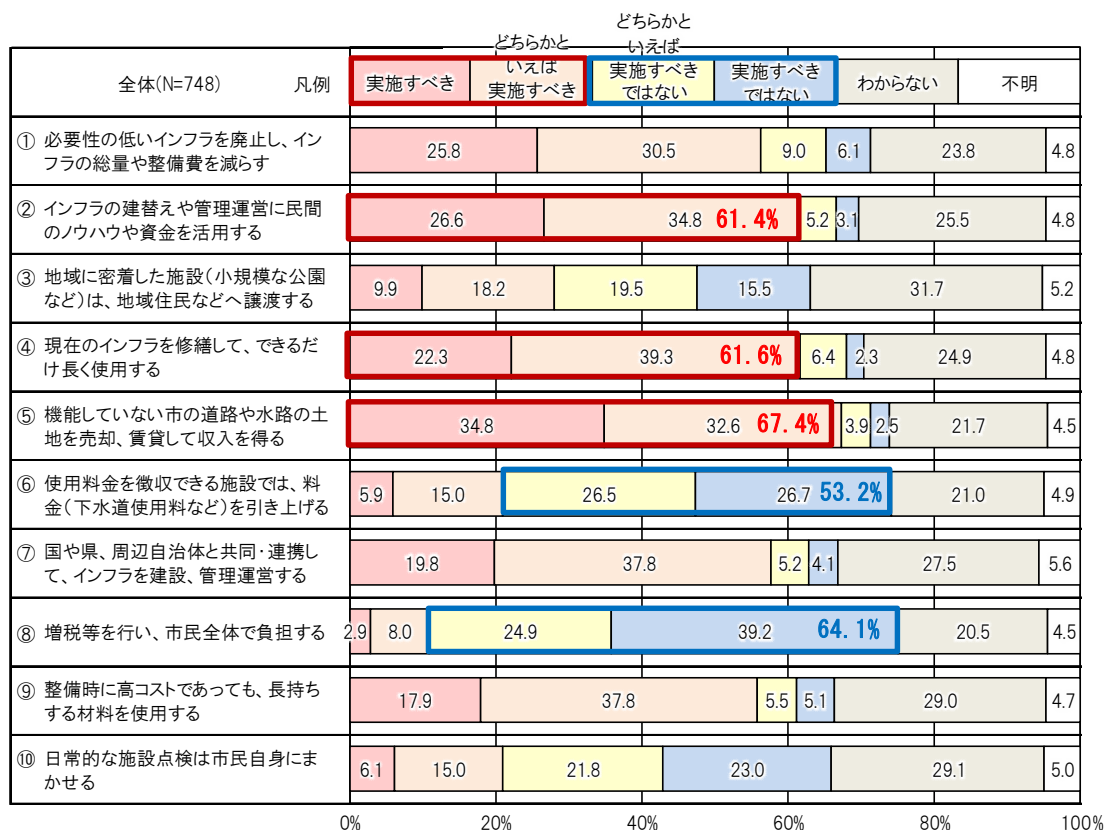
凡例		実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	わからない	不明
全体(N=748)							
① 現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす		20.7	31.6	10.4	6.0	26.2	5.1
② 公共施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する		24.7	32.9	7.5	3.6	26.6	4.7
③ 地域に密着した公共施設は、地域住民などへ譲渡する		7.6	17.4	16.7	14.8	38.4	5.1
④ 現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する		24.3	36.8	61.1	7.0	3.5	23.8
⑤ 利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る		39.7	29.9	69.6	3.5	1.9	20.3
⑥ サービス水準を維持したまま、公共施設の使用料などを引き上げる		7.1	13.0	26.9	27.8	54.7	20.5
⑦ 国や県、周辺自治体と共同・連携して、施設を建設、管理運営する		17.6	33.8	7.5	5.3	31.0	4.8
⑧ 増税等を行い、市民全体で負担する		2.1	6.0	24.1	43.4	67.5	20.1
⑨ 公共施設を減らす代わりに民間施設の使用料を助成する		7.8	25.1	16.2	12.7	33.4	4.8
⑩ 運営費や運営時間など、サービスの水準を引き下げ、コストを削減する		8.0	15.1	25.7	23.0	23.5	4.7

▲今後の公共施設（庁舎などの建物）のあり方

⑭今後の公共施設（道路、橋梁などのインフラ施設）のあり方

【問 15】

今後の公共施設（インフラ施設）のあり方について、「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」と積極的な意見が多いものとして、「機能していない市の道路や水路の土地を売却、賃貸して収入を得る」、「現在のインフラを修繕して、できるだけ長く使用する」、「インフラの建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」が挙げられています。一方で、「どちらかといえば実施すべきではない」「実施すべきではない」と消極的な意見が多いものとして、「増税等を行い、市民全体で負担する」、「使用料金を徴収できる施設では、料金（下水道使用料など）を引き上げる」が挙げられています。



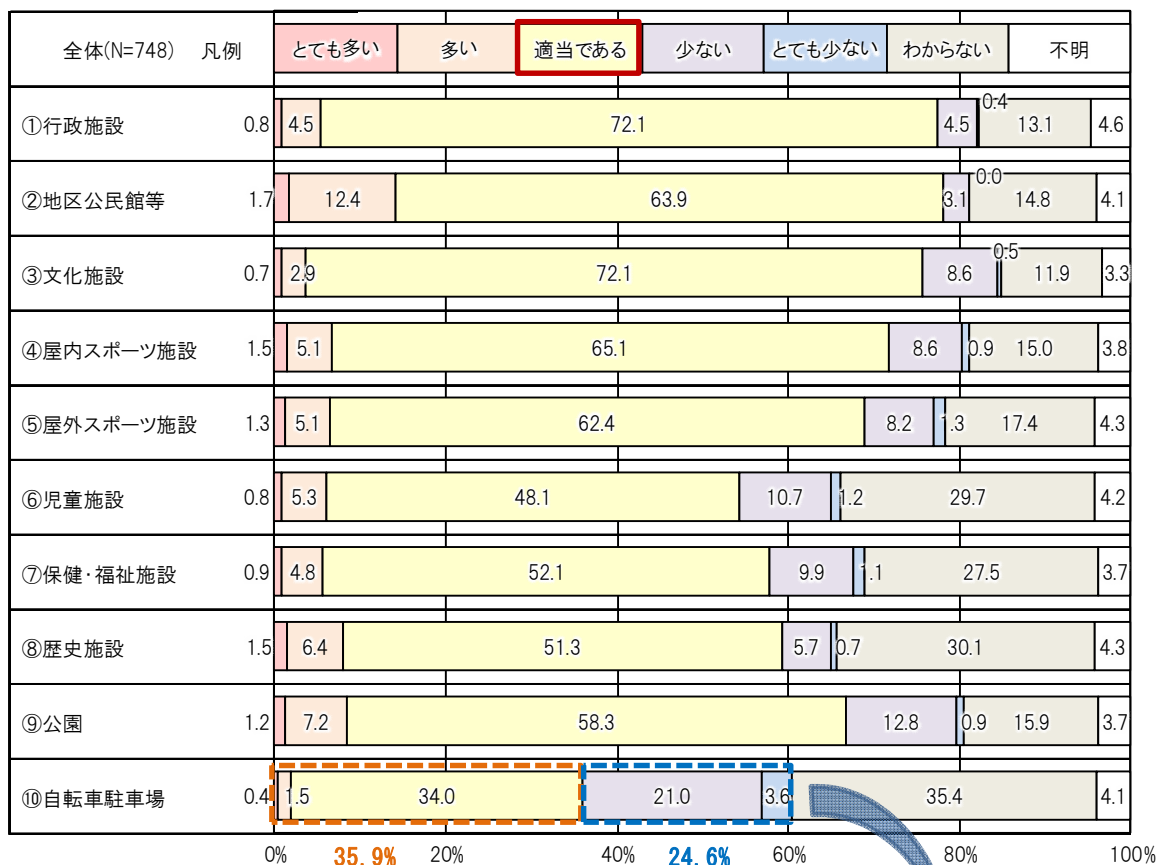
▲今後の公共施設（道路、橋梁などのインフラ施設）のあり方

⑮公共施設の数についての考え

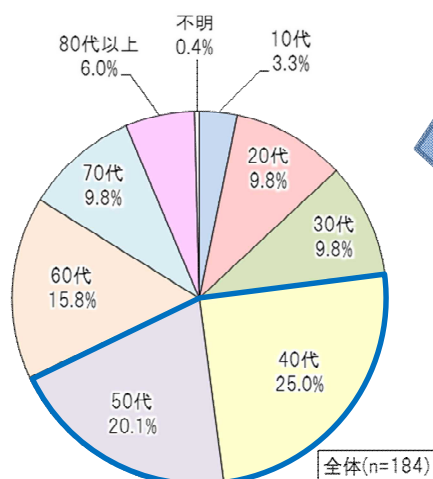
【問 16】

全施設において、公共施設の数には「適当である」が、「分からない」を除く、全ての回答で上回っています。

しかし、自転車駐車場については、「とても多い」「多い」「適当である」の回答が約4割(35.9%)に対して、「少ない」「とても少ない」の回答が約2割(24.6%)を占めています。また、「少ない」「とても少ない」と回答した方の年代別では、40代が最も多く、次いで50代の方となっています。



▲公共施設の数についての考え



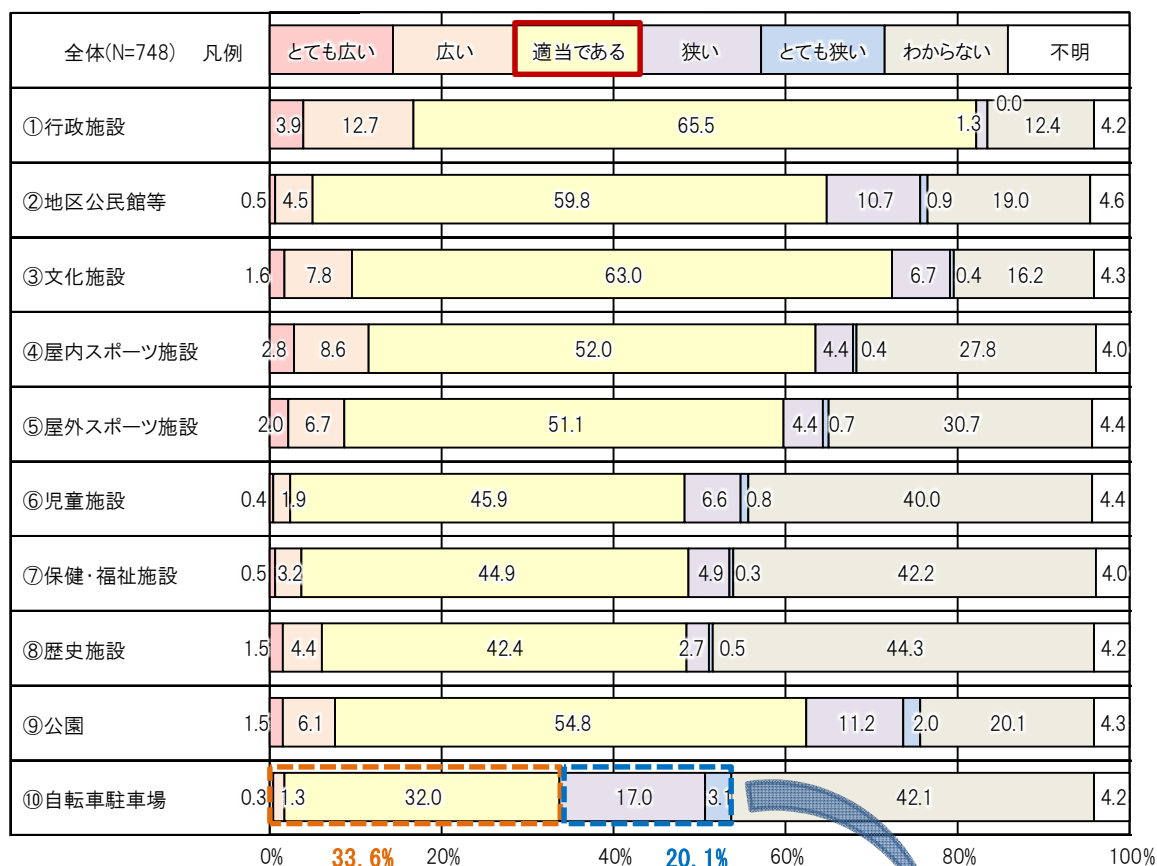
▲自転車駐車場－「少ない」「とても少ない」と回答した方の割合【年代別】

⑩公共施設のスペース（広さ・空間）についての考え

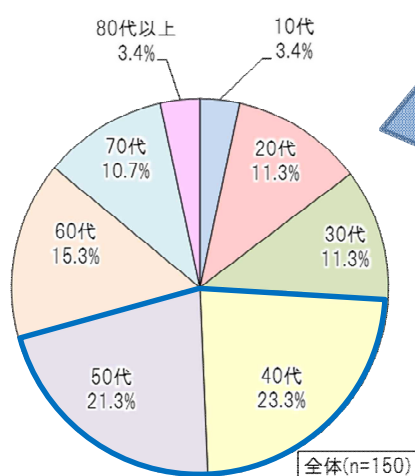
【問 17】

全施設において、公共施設のスペースは「適当である」が、「わからない」を除く、すべての回答で上回っています。

しかし、自転車駐車場について、「とても広い」「広い」「適当である」の回答が約3割(33.6%)に対して、「狭い」「とても狭い」の回答が約2割(20.1%)を占めています。また、「狭い」「とても狭い」と回答した方の年代別では、40代が最も多く、次いで50代の方となっています。



▲公共施設のスペース（広さ・空間）
についての考え

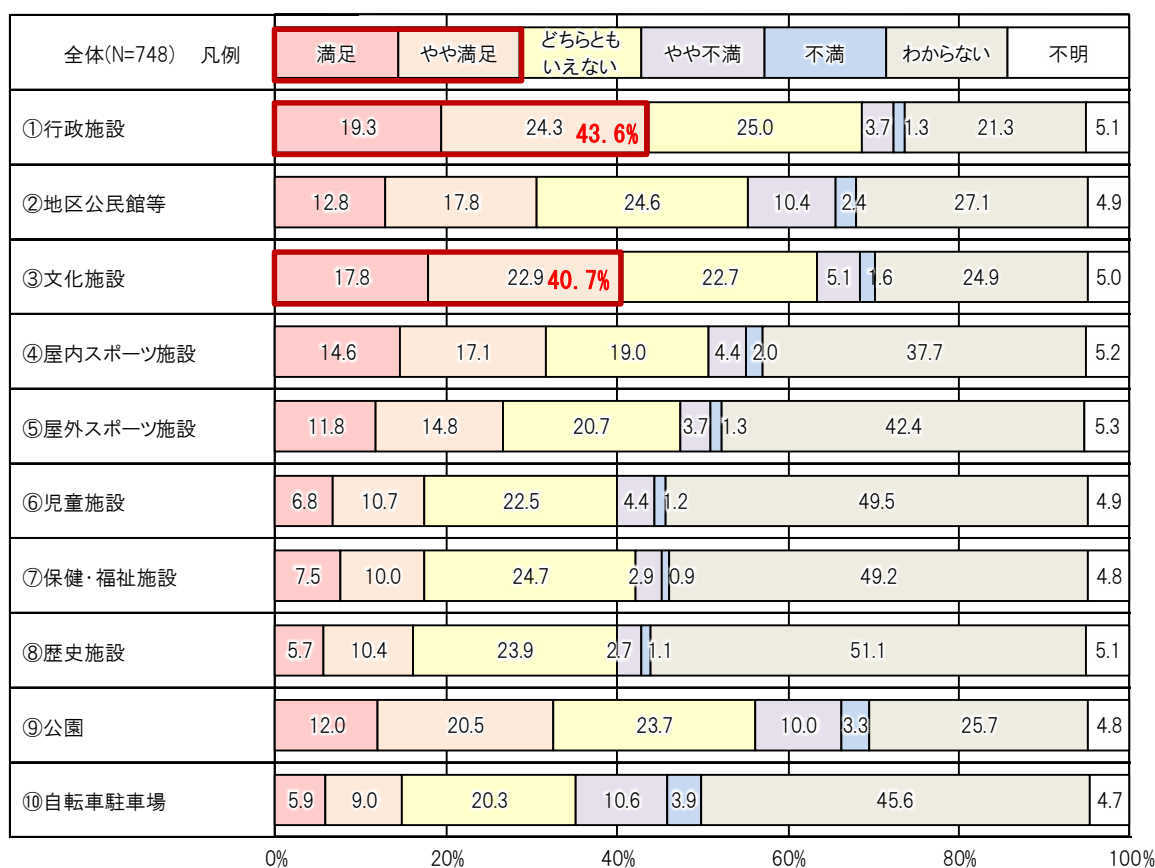


▲自転車駐車場－「狭い」「とても狭い」と回答した方の割合【年代別】

⑪公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについて
【問 18】

公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについて、「満足」「やや満足」の回答が多いものとして、「行政施設」(43.6%)、次いで「文化施設」(40.7%)が挙げられています。

また、全ての施設で、「満足」「やや満足」の回答が、「やや不満」「不満」の回答を上回っている状況です。

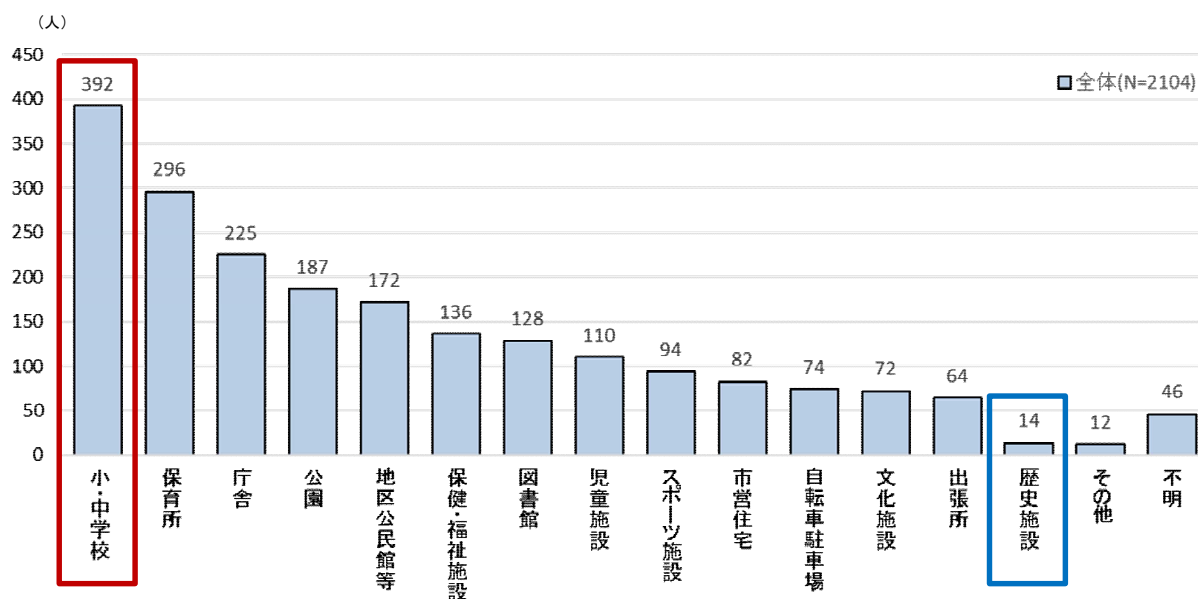


▲使い勝手や安全性、維持修繕などについての考え

⑮優先的に維持管理を図るべき施設

【問 19】

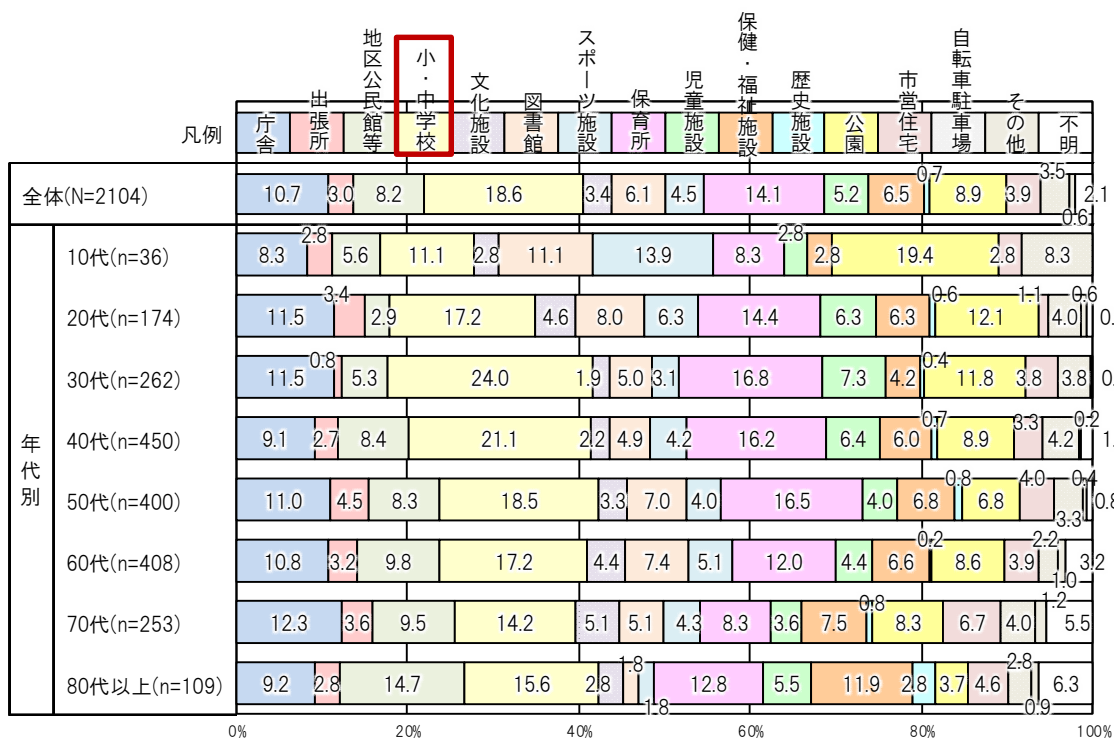
優先的に維持管理を図るべき施設については、「小・中学校」が最も高く、「歴史施設」が最も低い回答となっています。



▲優先的に維持管理を図るべき施設

※複数回答を含む
(3つ/人回答)

年代別にみると、10代以外の各年代で「小・中学校」の割合が最も高くなっています。

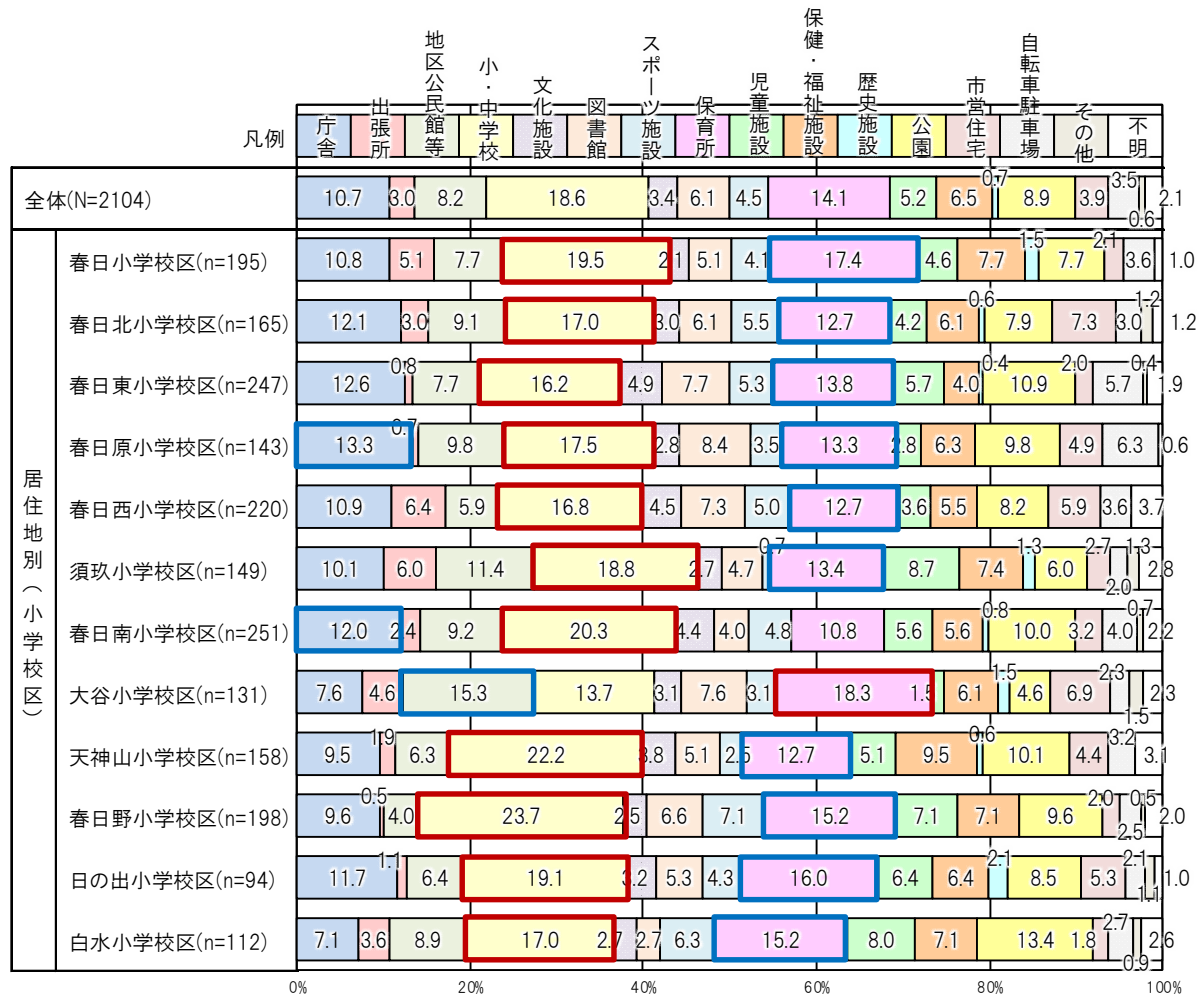


▲優先的に維持管理を図るべき施設【年代別】

※複数回答を含む (3つ/人回答)

※全体の母数・割合は、年代不明票分を含む

居住地別にみると、ほとんどの居住地で「小・中学校」の割合が最も高くなっていますが、大谷小学校区では、「保育所」が最も高くなっています。また、次いで維持管理を図るべき施設が、地区の立地特性等により異なります。



▲優先的に維持管理を図るべき施設【居住地別】

※複数回答を含む（3つ/人回答）

※全体の母数・割合は、小学校区不明票分を含む

第1位
第2位

“公共施設の利用状況や施設状況”に関する意見		
公民館等の積極的な利用を推し進めて、もっと多くの市民が利用できることを知ってもらうことで利用増になると思う。	男性	70代
いきいきプラザを利用させていただいています。使用料金も安くて内容も充実しているので、楽しく活用させていただいています。	女性	60代
ふれあい文化センターや春日公園もあり現在の公共施設に満足しています。上記があるから魅力を感じ引っ越しました。現在ある公共施設が続いたらありがたいです。出来れば久留米の青少年科学館のような展示・体験があれば（ふれあい文化センターで）嬉しいです。	女性	30代
スポーツセンターの利用料が高いうえ、スポーツによっては使いにくい。春日市の市民のために建てたのに小中学生が使用できない。いつでも子供たちが使用できるようにしてほしい。	男性	60代
“今後の公共施設のあり方”に関する意見		
利用度の低い施設を廃止し、民間への貸し出し、および売却によって市の収入を増大させる（無駄の削減）。	男性	40代
住民数を考慮して公共施設は配置すべきである。県の施設（クローバープラザ、春日公園他）、国の施設（自衛隊基地等）をもっと積極的に利用する。周辺の市町の施設等を相互に利用する。グローバルな視点で運用、PRすべきである。	男性	80代以上
子供が勉強できる施設があるといいと思います。	女性	40代
少子高齢化、人口減少に伴う施設の廃止や継続は思い切って実行する。次世代に負担をかけない。	男性	60代
“既存施設の適切な維持・管理”に関する意見		
公民館は、地区によって整備が行き届いていない所がある。学校は全体的に古い。きちんと整備してほしい。	女性	40代
施設をコンパクトにまとめ、コストがかからない様に工夫、無駄を省く努力をして欲しいと思います。	女性	50代
人口の減少、高齢化により社会保障費の増、人口減少による税収減はあらかじめ予測でき、かつ、不可避のことなのであるから「入るを量りて出づるを制す」のことわざ通り、身の丈に合った施設の数、規模、そして財政運営に努めていただきたい。	男性	60代
“既存施設の機能強化（ハード面・ソフト面）”に関する意見		
もう少し気軽に使用できる体育館を増やしてほしい。自習室を増やしてほしい。外で遊べない子どもが増えているように思う。公民館のいこいの部屋のような場所を増やしてほしい。	女性	40代
総合体育館の新設により、市内の文化施設とスポーツ施設をまとめていることは、コンパクト化出来ていて非常に良いと感じますが、その反面、イベント等があった時に駐車場の確保が出来ないと思います。限定的な人だけではなく、総合的かつ定性的な公共施設の整備を望みます。	男性	20代
“施設・土地の有効活用”に関する意見		
無駄なものとは即、市の収入源にしたりして有効利用することを望む。とにかく無駄をなくすこと。	男性	50代
公共施設の特性（公平性、非営利等）があると思うが、今後は民間の経営ノウハウも参考とし、民間と連携した収益率の高いイベントなど実施する方向で検討すべき。公共施設を活用した地域の活性化施策を考えるべき。	男性	40代
春日市の施設等（クローバープラザ、春日市役所）は、ただ広いだけで十分に活用されていないと思う。いつ行っても活用されていない部屋等がたくさんあり、維持費の無駄を感じる。どうせ使わないのだったら託児所など、将来の子供達のための施設として、活用すればいいのではないかなと思う。また、お年寄りや障がいを持った方々が安心して暮らせるような環境の整備（道路の段差をなくす、点字ブロック、車イストイレの設置等）にもっと経費を使って不必要な建物や部屋の維持に税金を使ってほしくない。	男性	50代
“費用負担”に関する意見		
クローバープラザの施設の利用料金を下げてほしい。総合スポーツセンターの利用料金を下げてほしい。ただし、春日市民以外の利用料は値上げしてもいいと思います。	男性	40代
近隣の自治体との共同運営や県の施設の利用も考慮すべきだと思います。安易な民営化や利用料の値上げ、増税は避けるべきだと思います。	男性	60代
“周知・PR”に関する意見		
自転車駐車場はどこにあるのか。各公共施設にあるものか。これは一般的な駐輪場では。どこかわからない。	男性	60代
公共施設の総数、場所、種類、どこにどのような施設があるのか、利用方法等の一覧が住民にわかるようにしてほしい。例えば、施設一覧表をつくり全世帯に配布するなどして、住民へ認識させてほしい。	男性	50代
人口減に伴う、税収減に対しての対応としてのアンケートを取り組むことは良いと思います。今後、細かい部分について考えていくときにも、市民の声を聞いてもらえるとうれしいです。	男性	40代

市民アンケート分析結果まとめ

市民アンケートにより得られた、現況の公共施設に対する意見や、今後の公共施設のあり方などの意見について、以下に整理します。

【春日市を取り巻く現状についての認知状況】

- 春日市の取り巻く「老朽化した多くの公共施設の改修状況」「少子高齢化の進行状況」「財政状況」など、春日市の取り巻く現状を市民の約 5 割が認識しています。

【公共施設の民間施設への代替可能性】

- 現在利用している公共施設については、「民間施設へ代替えができる」と回答した方が約 1 割に対して、「民間施設には代替えできない」「代替えできるが公共施設で行いたい」と回答する方が約 5 割もあるなど、“公共施設”としての施設形態の必要性が高い状況です。

【公共施設の現状や課題についての関心】

- 春日市の公共施設の現状や課題については、市民の約 6 割が関心を持っている状況です。

【今後の公共施設のあり方】

- 公共建築物（ハコモノ施設）のあり方
実施すべき項目として、「未利用施設を売却・賃貸する」「施設をできるだけ長い間使用する」などの回答意見が多く、効率的な施設管理や、施設の長寿命化を望む声が多い状況です。
反対に、実施すべきではない項目として、「増税等による費用負担」「使用料などの引き上げ」などの回答意見が多く、施設に係る費用負担の増加を望まない声が多い状況です。
- インフラ資産のあり方
実施すべき項目として、「機能していない施設を売却・賃貸する」「施設をできるだけ長い間使用する」などの回答意見が多く、効率的な施設管理や、施設の長寿命化を望む声が多い状況です。
反対に、実施すべきではない項目として、「増税等による費用負担」「使用料などの引き上げ」などの回答意見が多く、施設に係る費用負担の増加を望まない声が多い状況です。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

4-1 計画期間

計画期間 平成29年度～令和38年度（40年間）

本計画では、本市の保有する既存施設の耐用年数を踏まえて、中長期的な視点から施設の統廃合や長寿命化について検討を行います。

本市の公共建築物（ハコモノ施設）は、平成27年時点で築31年以上の公共建築物（ハコモノ施設）が全体の約4割を占めており、それらの公共建築物（ハコモノ施設）が大規模改修の時期を迎えています。このような中、公共施設の予防保全を行ったとしても公共建築物（ハコモノ施設）の耐用年数を70年に引き延ばすと、約30年後には、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることが予想され、インフラ資産を含めて、更新等のピークを迎えます。

このため、本計画の計画期間は、更新等のピークを考慮し、それらの期間を含む平成29年度から令和38年度までの40年間とします。

また、春日市総合計画、個別の施設計画等をはじめとした上位・関連計画を踏まえた上で、今後の公共施設等（公共建築物＋インフラ資産）のあり方を包括的に検討していきます。

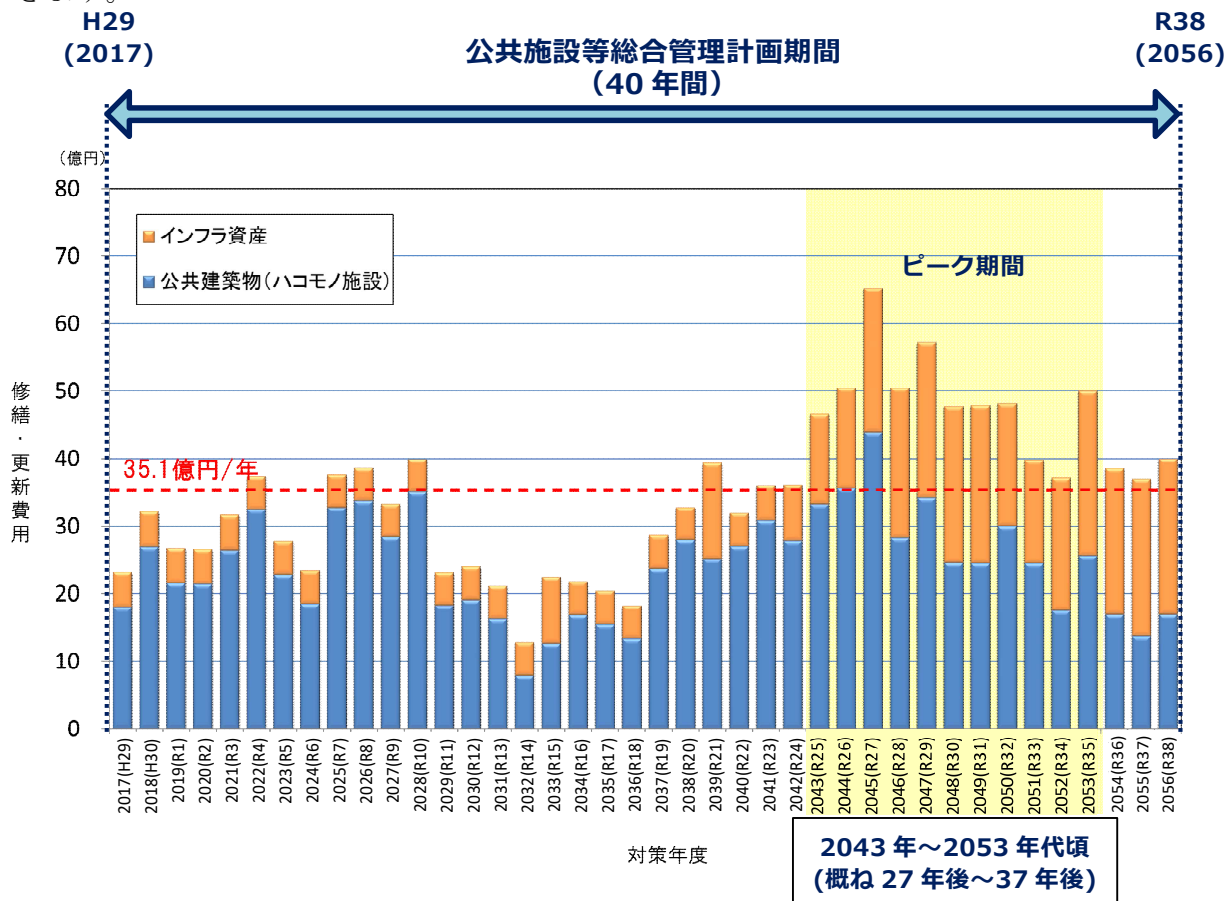


図4-1 予防保全型管理による公共施設等の修繕および更新費用

4-2 現状や課題に対する基本認識

4-2-1 本市の公共施設等を取りまく課題

これまでにとりまとめた公共施設等の現況および本市の将来の見通し検討、施設評価、市民アンケート結果について整理した結果、本市の公共建築物（ハコモノ施設）およびインフラ資産を取りまく課題は、大きく以下の「品質」・「供給」・「財務」に分けられます。

また、上位・関連計画等からも、上記の3つに係る課題について抽出します。



品質 | 公共施設等の物理的データ(耐震化状況、劣化状況、福祉性能)等からみえる課題

供給 | 市全体および区域別の将来人口の推計結果、市民アンケート結果等からみえる課題

財務 | 公共施設等に係る投資的経費、今後の維持・更新費の試算結果等からみえる課題

図 4-2 本市の公共施設等を取りまく3つの課題

4-2-2 公共建築物（ハコモノ施設）の現状と課題

品質

○大量の老朽化対策

- ・対象とする公共建築物（ハコモノ施設）の延床面積は約 26.7 万㎡となっており、そのうち、学校教育系施設が全体の約 50%を占めています。また、築 31 年以上が経過した公共建築物（ハコモノ施設）は約 40%に及び、老朽化や機能の陳腐化が進行しており、今後、施設の品質を適正に保つためには、大量の大規模改修や更新（建替え）が必要となり、多額の維持・更新費用が必要となります。

供給

○需要と供給のバランス

- ・本市の人口は、令和 2 年をピークに減少に転じ、今後 40 年間でピーク時の人口から約 2 割（22%）減少することが推定されています。また、人口比率においては生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の割合が減少するとともに、老年人口（65 歳以上）の割合が増え続けるなど、高齢化がますます進行していきます。
- ・高齢化の進行や共働き世帯の増加により、公共建築物（ハコモノ施設）に求められるニーズが変化してきているため、需要と供給のバランスが崩れていくことが予想されます。

財務

○財政の健全化

- ・生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の減少による市税収入の減少、高齢化に伴う扶助費の増加の影響により、公共建築物（ハコモノ施設）の維持更新にかかる投資的経費の減少が予測されることから、更新等に対する財源が不足することが予測され、現在の施設規模のまま維持することは困難な状況です。

○運営・維持管理の適正化

- ・公共建築物（ハコモノ施設）の運営及び維持管理については、一部、指定管理者制度などを導入していますが、各施設管理者が主体となって行ってきたため、全体的視点に立った効率的かつ効果的な運営の取り組みが十分行われていない状況にあります。そこで公共施設全体としてあり方を検討し、公共施設マネジメントを行う必要があります。

品 質

○計画的な維持管理

- ・インフラ資産は、ライフラインとして安心・安全を確保することが求められ、健全な施設機能を維持するためには、計画的に維持管理を行う必要があります。
- ・市全域に網羅されている膨大なインフラ資産全体の維持管理に対しては、点検、診断、措置、記録といったメンテナンスサイクルが重要であり、今後も長寿命化計画等に基づき、計画的なメンテナンスサイクルを実施する必要があります。

供 給

○適正量の維持・供給

- ・インフラ資産は、市民の生活の基盤となる施設であり、数量削減が困難であるとともに今後も整備が必要なものもあり、さらに増える可能性があります。

財 務

○財政の健全化

- ・インフラ資産は、数量削減が困難であるため、新技術の導入や定期的な予防修繕、包括発注など効率的に行わない場合、維持管理にかかるコストが増大します。
- ・インフラ資産の維持管理に必要な財源確保が困難になると考えられるため、新たな財源の確保、インフラ資産の予防保全型管理を取り入れた長寿命化などによる維持・更新費の縮減や平準化が必要になります。

4-2-4 基本方針

これまでに整理した本市の公共施設等の現状や課題を踏まえた上で、今後の公共施設等のあり方に関する基本方針を設定します。

公共サービスの充実化を図りながら、財政の健全化を図るため、公共建築物（ハコモノ施設）およびインフラ資産について、次の方針に従い、マネジメントを行います。

(1) 公共建築物（ハコモノ施設）

公共建築物（ハコモノ施設）に関しては、以下に示す方針にて取り組んでいきます。

公共建築物（ハコモノ施設）

方針① | 施設の長寿命化

これまでの事後保全型の管理から予防保全型の管理に転換し、健全度を基に計画的に維持管理を行い、施設の耐用年数を延ばし長寿命化を図ります。
また、社会の要求水準に応じた修繕を行い、施設の安全性や快適性を確保します。

方針② | 施設の適正配置

人口減少や地域特性を踏まえ、市民へのサービス水準を維持・充実させながら、施設の統廃合、複合化等を検討することで、公共建築物（ハコモノ施設）を適正に配置し、修繕・運営に必要なコストの適正化を図ります。

方針③ | 運営・維持管理の効率化

運営手法の見直しを検討することで、コスト縮減を図ります。指定管理者制度の拡大やコスト、サービスの状況によっては、民間施設への代替を検討するとともに、包括的民間委託の導入や PPP/PFI の活用等についても検討します。

(2) インフラ資産

インフラ資産に関しては、以下に示す方針にて取り組んでいきます。

インフラ資産

方針① | 安心安全な都市基盤の確保

インフラ資産は、市民生活と直結した都市基盤であるため、中長期を見通した計画的な維持管理の検討により、事故や災害等によるリスクを軽減し、安全で快適な暮らしの確保を図ります。

方針② | 資産情報の効率的な管理と適切な活用

インフラ資産は、多様かつ多量の施設が整備されているため、点検結果をはじめとした情報を適切に収集・蓄積するほか、劣化予測等に活用し、施設の長寿命化に向けた予防保全型の維持管理を図ります。

方針③ | コスト縮減に向けた維持管理の推進

これまでの事後保全型の管理から予防保全型の管理に転換するほか、安全性や機能を確保するための一定の基準を検討した上で、合理的な維持修繕を行うものとし、コスト縮減を図ります。また、外部への委託の拡大や包括的民間委託の導入等によりコスト縮減に向けた施策の検討を行います。

4-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項で示した「基本方針」に即して、公共施設等（公共建築物＋インフラ資産）の総合的かつ計画的な管理を推進していく上で、更新・統廃合・長寿命化などに関する公共施設等の管理に関する基本的な考え方（具体的な実施方針）を次のとおり定めます。

具体的な実施方針の項目
(1) 点検・診断等の実施方針
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
(3) 安全確保の実施方針
(4) 耐震化の実施方針
(5) 長寿命化の実施方針
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針
(7) 脱炭素化の推進方針
(8) 統合や廃止の推進方針
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、数多くの部材や設備機器などから構成されており、市民の利用や経年劣化から生じる損傷や老朽化の進行に伴って本来の機能が低下していきます。公共施設等は、本市が保有する重要な資産として適正な管理を行っていく必要があり、また安全性を保つ必要もあるため、適切な点検を実施します。

公共建築物（ハコモノ施設）は、施設管理者等による日常点検の実施や、点検・診断結果等のデータベース化により効率的な定期点検を実施します。

インフラ資産は、国の基準や指針に従い、適切な頻度で点検を実施し、老朽化の状況を把握した上で健全度の診断を行います。点検・診断結果を蓄積し、個別計画や修繕工事に活かし、メンテナンスサイクルを構築します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理は、これまでは事後保全的な対応として、異常や機能面の不具合が発生してから対応してきました。今後は、利用者の安全及び施設の長寿命化を考え、さらに機能保全の観点も入れた、予防保全型の修繕・更新を実施します。

また、効果的・効率的な公共施設等の更新等を行うため、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用する PPP/PFI※の導入を検討します。

※ PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI…Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等の危険箇所を早期に発見し、安全な公共施設等の利用を確保するため、自主点検体制の確立や施設管理職員に対する技術的な支援体制の整備を通じて、安全確保を最重視した点検等を実施します。また、点検等により利用に際して危険性が認められた箇所については、迅速に修繕等を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

多くの市民が利用する公共施設等について、地震などの災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。

公共建築物（ハコモノ施設）のうち学校施設は、耐震診断の結果を踏まえて耐震改修が完了していますが、その他施設において、吊り天井などの非構造部材の耐震化が未実施の施設については、改修を進めていきます。

インフラ資産は、橋梁の耐震補強や液状化によるマンホールの浮上対策等、施設類型ごとに必要性または緊急性の高い施設から優先的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

市民が利用する公共施設等は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善も図りながら長寿命化を推進していく必要があります。

本市において既に策定されている「市営住宅長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」、「公園施設長寿命化計画」等との方向性や方針の整合性を図り、長寿命化を目指した管理を実施していきます。現段階で、長寿命化計画が策定されていない施設については、今後新たに個別の計画の策定を検討し、当計画との整合性を図るものとします。

また、施設の長寿命化等に伴い、設備の更新を行う際はトップランナー制度の導入について検討します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、性別、年齢、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

本市は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和4年7月に宣言しました。春日市環境基本計画に基づき、公共施設の改修等に伴う省エネ設備等の導入などの「脱炭素型ライフスタイル」への転換を推進します。

(8)統合や廃止の推進方針

本市の人口構成や市民サービス等の変化から、既存の規模や機能を維持したまま更新することが、維持管理コストと比較して負担が大きいと判断される施設については、修繕・更新の時期に合わせ、存廃を含めたあり方の検討とともに、再配置（他用途の公共建築物との複合化、用途変更、または減築等）・広域化（現状の施設の利用対象地域より広域に利用対象地域を拡大、複数の地域で公共施設の機能を補完）の検討を行います。

また、施設の再配置・広域化の検討が必要で、特に市民にとって影響が大きいと考えられる場合については、広報誌やホームページなどによる情報発信とともに、十分な合意形成を図りながら進めていきます。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に推進していくため、公共施設等の管理や情報を一元的に統括するとともに、全体最適の視点からの総合調整機能を担う、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。

また、公共施設等の更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るため、効率的な予算編成や予算配分の仕組みづくりなど、財政部門との連携を強化します。

4-4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

4-4-1 本計画を実現するための体制の構築方針

本計画を実現していくためには、従来の庁内部署の枠を超え、全庁が一丸となって公共施設のマネジメントに取り組むための庁内組織を構築する必要があります。

そこで、全庁横断的な権限を有し、各施設に対して一元的な管理を行う公共施設マネジメント総括担当部門を設け、公共建築物（ハコモノ施設）・インフラ資産を管理する所管課及び財政・管財部門と連携して、全庁的に公共施設のマネジメントを推進していきます。

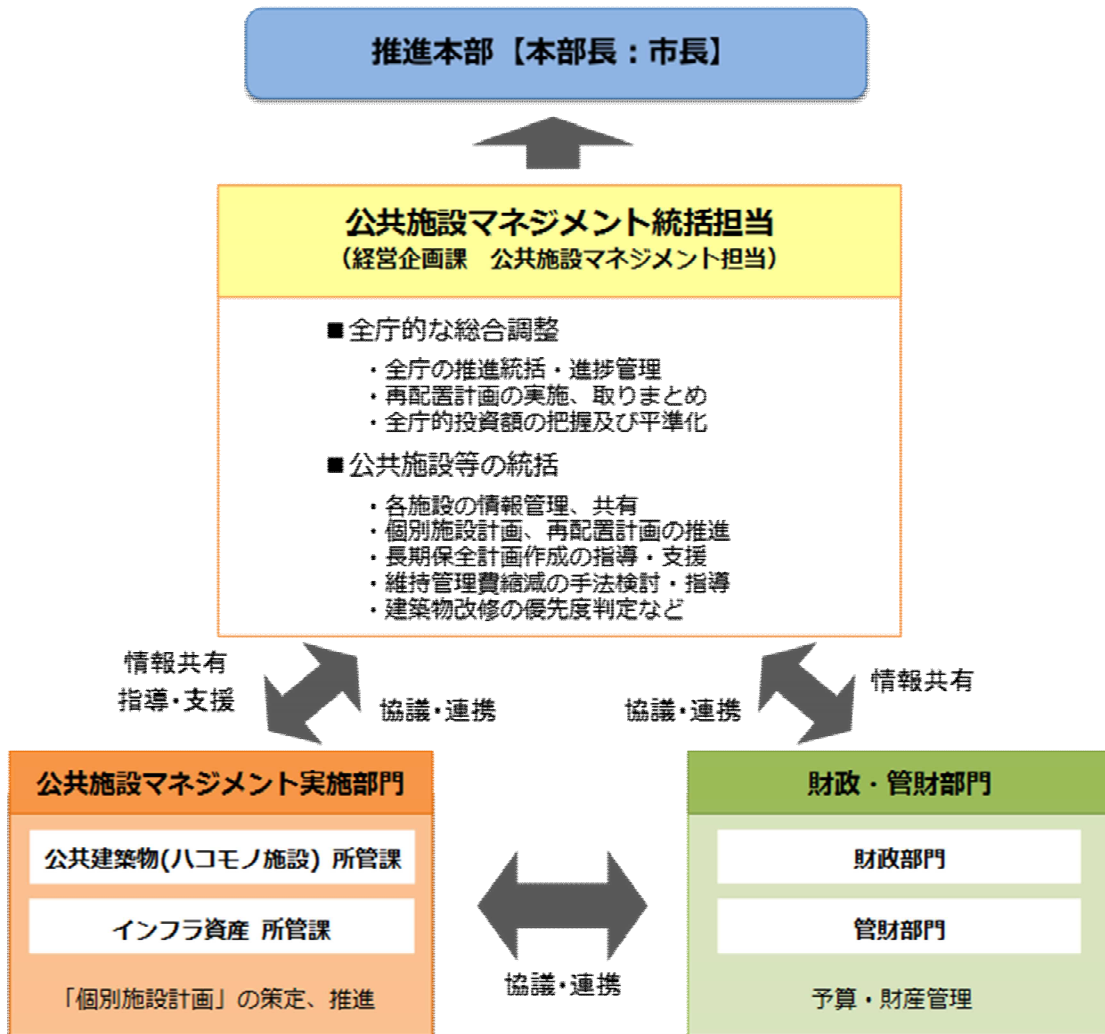


図 4-3 公共施設マネジメントの組織体制（案）

4-4-2 情報管理・共有方策

本市が保有する多種多様な公共施設等は、公共サービスの提供の場や都市基盤として重要な資産であることから、保有状況や維持管理状況などの情報については、庁内で一元的に取扱い、効果的に活用していく必要があります。

情報の共有化策として、各所管課が作成するデータを他部署においても閲覧できるよう整理します。また、庁内LANを活用し、各所管課からそれぞれの情報にアクセス可能とします。また共有に際しては、「共有ルール」を設定し、セキュリティを確保した上で、効率的な活用を図ります。

4-5 フォローアップの実施方針

本計画は、40年間を見据えた長期にわたる計画のため、中間時期のフォローアップとして、10年を目途に計画の見直しを行うこととします。

ただし、当計画の内容については、社会経済情勢の変化や関連する計画（総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など）の策定・変更など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。

本計画の推進にあたっては、個別施設計画などの実行計画により、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して進めていきます。

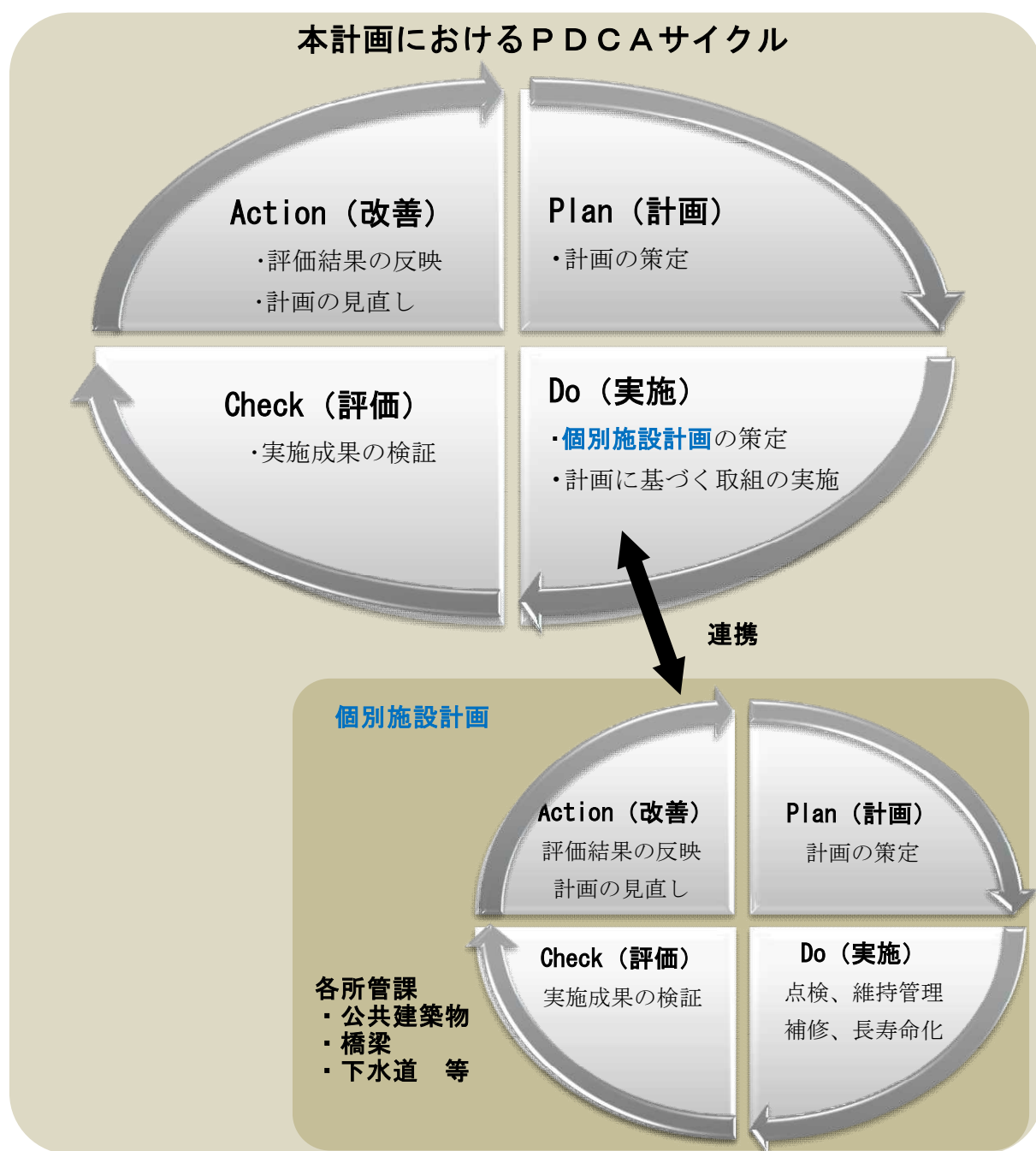


図 4-4 PDCAサイクルのイメージ

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本市の公共施設等の管理方針については、「4-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において示していますが、各施設の現状や特性を考慮し、施設類型別に今後の維持管理等に向けた方針を示します。

5-1 施設類型の分類と対象施設

公共建築物（ハコモノ施設）の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針は、対象施設の 111 施設 を、下記に示す中分類を基本とする 12 分類に区分して策定します。

インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針は、「道路」「橋梁」「下水道」「公園」の 4 施設 で策定します。

表 5-1 公共建築物（ハコモノ施設）一覧表

施設 類型 No.	用途区分		施設数	施設名称
	大分類	中分類		
1	行政系施設	庁舎等	1	春日市役所
2		消防施設	6	消防団本部分団車庫、消防団東分団車庫、消防団西分団車庫、消防団南分団車庫、消防団北分団車庫、防災倉庫
3	学校教育系施設	学校	19	春日小学校、春日北小学校、春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、須玖小学校、春日南小学校、大谷小学校、天神山小学校、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校、春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校、教育支援センター
4	公営住宅	公営住宅	5	若草市営住宅、大和市営住宅、欽修市営住宅、双葉市営住宅、上白水市営住宅
5	子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	春日原保育所、岡本保育所、昇町保育所、大和保育所
6		幼児・児童施設	21	毛勝児童センター、光町児童センター、春日市すすくすプラザ、白水児童センター、ポケットクラブ、ポケット第2クラブ、あおぞらクラブ、なかよしクラブ、なかよし第2クラブ、たいようクラブ、つばめクラブ、つばめ第2クラブ、チャイルドクラブ、さくらクラブ、さくら第2クラブ、ひまわりクラブ、ひかりクラブ、つくしんぼクラブ、つくしんぼ第2クラブ、コスモクラブ、すまいるクラブ
7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）、シルバー人材センター
		障がい福祉施設	1	福祉ばれっと館
		その他社会保健施設	2	いきいきプラザ、春日市福祉団体等連絡事務所
8	市民文化系施設	集会施設	36	泉地区公民館、大谷共同利用施設、大土居地区公民館、岡本コミュニティ供用施設、春日共同利用施設、春日公園共同利用施設、春日原共同利用施設、春日原南共同利用施設、上白水地区公民館、小倉コミュニティ供用施設、小倉東共同利用施設、桜ヶ丘地区公民館、下白水北コミュニティ供用施設、下白水南コミュニティセンター、白水池コミュニティセンター、須玖南地区公民館、須玖北コミュニティ供用施設、宝町共同利用施設、ちくし台共同利用施設、千歳町共同利用施設、天神山コミュニティ供用施設、昇町共同利用施設、光町共同利用施設、日の出町コミュニティ供用施設、松ヶ丘地区公民館、紅葉ヶ丘共同利用施設、大和町共同利用施設、弥生コミュニティ供用施設、若葉台東共同利用施設、若葉台西共同利用施設、惣利地区公民館、平田台コミュニティ供用施設、白水ヶ丘地区公民館、サン・ピオ地区公民館、塚原台地区公民館、男女共同参画・消費生活センター
9		文化施設	1	春日市ふれあい文化センター
10	社会教育系施設	博物館等	6	白水大池公園星の館、奴国の丘歴史資料館、奴国の丘歴史公園遺構覆屋、埋蔵文化財収蔵庫、民俗資料館、のぼり窯体験広場
11	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	総合スポーツセンター、温水プール、野球場管理棟
12	公園	公園	1	白水大池公園管理棟
	その他	その他	3	龍神池自転車駐車場、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭、バス待合室及び乗務員休憩室
合 計			111	

5-2 公共建築物（ハコモノ施設）

1. 庁舎等

No.	施設名	建築年度	延床面積（㎡）
1	春日市役所	1992	17,125.16

■現状と課題

- 春日市役所は、建築後 24 年が経過しており、老朽化の進行に伴い施設および設備の劣化が見られるとともに、防水機能の劣化が発生しています。
- 春日市役所は、耐震性能を有していますが、災害時の拠点施設として機能するよう、地震などの自然災害に備える必要があります。
- 行政事務の増加に伴い、執務スペースや会議スペースが不足してきています。
- 建設当初から多様な行政ニーズに応えられる施設として整備運用されてきましたが、近年のさらなる行政ニーズの多様化に対応できなくなっています。

■今後の方針

- 春日市役所は、行政サービスの中心として、今後も機能するよう、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- 春日市役所は、災害時の防災拠点施設として機能するよう充実化に努めます。
- 春日市役所は、維持管理や省エネルギー化に配慮するとともに、社会情勢の変化にも対応できる施設整備を図ります。



【春日市役所】

2. 消防施設

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
1	消防団本部分団車庫	1993	66.00
2	消防団東分団車庫	2009	77.80
3	消防団西分団車庫	1995	78.00
4	消防団南分団車庫	2004	81.00
5	消防団北分団車庫	2001	81.00
6	防災倉庫	1987	49.00

■現状と課題

- 一部分団車庫・詰所の老朽化や破損がみられることから、今後老朽化対策が求められます。

■今後の方針

- 災害時拠点施設として消防分団車庫は、重要な施設であり、恒久的に維持できるよう、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。



【消防団西分団車庫】

3. 学校

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
1	春日小学校	1966	8,283.00
2	春日北小学校	1961	7,040.00
3	春日東小学校	1966	7,693.00
4	春日原小学校	1965	6,719.00
5	春日西小学校	1969	8,895.00
6	須玖小学校	1972	5,939.00
7	春日南小学校	1974	7,232.00
8	大谷小学校	1978	5,741.00
9	天神山小学校	1980	6,552.00
10	春日野小学校	1990	7,651.00
11	日の出小学校	1998	6,407.00
12	白水小学校	2005	8,370.00
13	春日中学校	1956	9,378.00
14	春日東中学校	1963	9,923.00
15	春日西中学校	1976	9,261.00
16	春日南中学校	1982	7,706.00
17	春日野中学校	1986	9,944.00
18	春日北中学校	1995	8,673.00
19	教育支援センター	2009	408.00



【天神山小学校】



【春日南中学校】

■現状と課題

- バリアフリーに対応できていない施設があるため、早急な対応が必要です。
- 施設の建築年が古く、現在の児童・生徒の生活実態に対応できていない施設があり、計画的な改善が必要です。
- 老朽化等により施設の損傷状況が顕著に進行している学校が多数あります。
- 災害時の避難所としての役割を果たすためにも、非構造部材の耐震化や耐久性の向上を図ると共に、機能的な環境を整える必要があります。

■今後の方針

- 児童・生徒が安心安全な環境で生活できるよう、日常の施設点検を実施することにより、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、施設の配置や利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図ります。
- 大規模改修や更新のタイミングに合わせて、児童・生徒数の推移などの利用状況を踏まえ、他施設との統合や複合化について検討します。
- 避難所としての役割を果たすためにも、災害時の実態を踏まえ耐久性及び機能的な環境の向上を図ります。

4. 公営住宅

No.	施設名	建築年度	延床面積（㎡）
1	若草市営住宅 4 棟	1967	6,646.03
2	大和市営住宅 1 棟	1970	1,798.00
3	欽修市営住宅 4 棟・集会所	1971	5,343.00
4	双葉市営住宅 3 棟・倉庫	1972	5,128.00
5	上白水市営住宅 1 棟	1975	1,809.00

■現状と課題

- すべての施設が築 40 年以上を経過しており、老朽化が進み、維持管理費が増大していますが、「春日市営住宅長寿命化計画」では、令和 3 年度までに、すべての市営住宅の更新を行う予定となっています。

■今後の方針

- 日常的な保守点検や修繕等の履歴を住棟単位で整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、適切な維持管理を行います。
- 施設更新にあわせて、多様な入居者に応じたバリアフリー化の整備を行います。
- 居住者ニーズや社会情勢の変化を常に意識し、設備等に対して適切な改善を行うとともに、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- 施設更新においては、PPP/PFI の活用等について検討します。



【上白水市営住宅】

5. 幼稚園・保育所

No.	施設名	建築年度	延床面積（㎡）
1	春日原保育所	2011	992.99
2	岡本保育所	1970	411.12
3	昇町保育所	2013	929.07
4	大和保育所	1972	522.96

■現状と課題

- 築40年以上経過した岡本保育所、大和保育所については、老朽化が進行しており、必要な修繕は行っている状況ですが、施設の利用状況、老朽化状況を踏まえた大規模改修もしくは他施設との統合・複合化等の検討が必要となります。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図る必要があります。

■今後の方針

- 日常的な保守点検や修繕等の履歴を整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、安心安全で適切な維持管理を行います。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図ります。
- 地域の子ども・子育て支援の一環として、今後も継続的なサービスを提供していきます。
- 将来的な利用者ニーズや施設の老朽化状況などを踏まえ、統合・複合化等についての検討を行います。



【岡本保育所】

6. 幼児・児童施設

No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)
1	毛勝児童センター	1993	568.00
2	光町児童センター	1998	579.00
3	春日市すくすくプラザ（須玖保育所含む）	2003	2,305.84
4	白水児童センター	2008	625.00
5	放課後児童クラブ（ポケットクラブ）春日小	1992	196.83
6	放課後児童クラブ（ポケット第2クラブ）春日小	2005	80.32
7	放課後児童クラブ（あおぞらクラブ）北小	2003	184.83
8	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）東小	1997	178.20
9	放課後児童クラブ（なかよし第2クラブ）東小	2009	89.34
10	放課後児童クラブ（たいようクラブ）原小	2001	185.65
11	放課後児童クラブ（つばめクラブ）西小	1994	177.45
12	放課後児童クラブ（つばめ第2クラブ）西小	1999	104.34
13	放課後児童クラブ（チャイルドクラブ）須玖小	1993	181.95
14	放課後児童クラブ（さくらクラブ）南小	1991	168.79
15	放課後児童クラブ（さくら第2クラブ）南小	2006	81.28
16	放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）大谷小	2002	185.65
17	放課後児童クラブ（ひかりクラブ）天神山小	1995	183.12
18	放課後児童クラブ（つくしんぼクラブ）野小	2000	180.00
19	放課後児童クラブ（つくしんぼ第2クラブ）野小	2015	115.02
20	放課後児童クラブ（コスモクラブ）日の出小	1998	178.20
21	放課後児童クラブ（すまいるクラブ）白水小	2005	184.91



【放課後児童クラブ（たいようクラブ）原小】



【光町児童センター】

■現状と課題

- 放課後児童クラブ（増築または隣接する第2クラブを除く。）は、木造の丸太構造となっており、施設点検・管理については専門的な知識が必要となります。
- 児童センターのうち、須玖児童センターについては保育所との複合施設として整備していますが、その他の児童センターについては、単体機能の施設として整備しています。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図る必要があります。

■今後の方針

- 日常的な保守点検や修繕等の履歴を整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、安全安心で適切な維持管理を行います。特に、放課後児童クラブについては、専門技術者により定期的な施設点検・管理を行い、予防保全の維持管理を行います。
- 将来的な利用者ニーズなどによっては、統合についての検討を行います。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図ります。

7. 高齢福祉施設・障がい福祉施設・その他社会保健施設

No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)
1	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）	1979	1,224.71
2	シルバー人材センター	1994	427.00
3	福祉ぱれっと館	1999	2,112.00
4	いきいきプラザ	1993	3,865.00
5	春日市福祉団体等連絡事務所	1974	240.00

■現状と課題

- 経年劣化等による老朽化の進行や、耐震性能の有無、施設の利用状況、老朽化状況を踏まえ、効率的な大規模改修もしくは他施設との統合・複合化等の検討が必要となります。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図る必要があります。

■今後の方針

- 日常的な保守点検や修繕等の履歴を整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、安心安全で適切な維持管理を行います。
- 耐震性能を有していない施設については、耐震化の検討を行います。
- 将来的な利用者ニーズや施設の老朽化状況などによっては、統合についての検討を行います。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図ります。



【いきいきプラザ】



【春日市老人福祉センター（ナギの木苑）】

8. 集会施設

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
1	泉地区公民館	1990	339.93
2	大谷共同利用施設	1983	530.29
3	大土居地区公民館	2011	628.94
4	岡本コミュニティ供用施設	1984	340.00
5	春日共同利用施設	1981	785.00
6	春日公園共同利用施設	1985	529.87
7	春日原共同利用施設	1979	530.04
8	春日原南共同利用施設	1981	340.83
9	上白水地区公民館	1973	568.25
10	小倉コミュニティ供用施設	1994	591.99
11	小倉東共同利用施設	1984	347.50
12	桜ヶ丘地区公民館	1994	530.02
13	下白水北コミュニティ供用施設	1986	530.83
14	下白水南コミュニティセンター	1999	499.47
15	白水池コミュニティセンター	1999	309.83
16	須玖南地区公民館	1983	515.94
17	須玖北コミュニティ供用施設	1989	553.81
18	宝町共同利用施設	1982	341.05
19	ちくし台共同利用施設	1983	340.25
20	千歳町共同利用施設	1980	530.24
21	天神山コミュニティ供用施設	1985	531.85
22	昇町共同利用施設	1985	591.48
23	光町共同利用施設	1981	529.14
24	日の出町コミュニティ供用施設	1983	540.04
25	松ヶ丘地区公民館	1981	491.01
26	紅葉ヶ丘共同利用施設	1984	530.38
27	大和町共同利用施設	1982	340.11
28	弥生コミュニティ供用施設	1988	548.04
29	若葉台東共同利用施設	1985	340.51
30	若葉台西共同利用施設	1983	530.27
31	惣利地区公民館	1992	340.00
32	平田台コミュニティ供用施設	1996	350.70
33	白水ヶ丘地区公民館	2002	499.89
34	サン・ビオ地区公民館	2004	499.83
35	塚原台地区公民館	2008	309.96
36	男女共同参画・消費生活センター	1974	396.00

■現状と課題

- 地区公民館、共同利用施設、コミュニティ供用施設、コミュニティセンターなど名称は異なりますが、地域の核となる集会所として分類される施設は、全部で35箇所あります。
- 各館ごとに、立地条件、設計計画、利用頻度が様々なために、建物の傷み度合いが異なっています。
- 築年数が古い施設については、老朽化が進んでいることから、大規模な修繕が必要になっています。
- バリアフリー化に対応できていない施設については利用状況などを踏まえ、施設のバリアフリー化を図る必要があります。

■今後の方針

- 老朽化の状況や利用状況を踏まえて、目標供用期間を設定した上で、予防保全型の管理を計画的に行うことにより、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- 集会施設は、地域の様々な活動の拠点となる施設として、当面は、安全で快適な利用環境を提供できるよう、日常的な維持修繕を行っていきませんが、利用状況や老朽化の状況を踏まえて、大規模改修や更新時期に合わせた施設の複合化・統廃合を検討します。
- 維持管理業務の包括的な発注や指定管理者制度の活用など、施設にあったコスト削減を図ります。
- バリアフリー化に対応できていない施設については、大規模改修工事計画に併せて施設のバリアフリー化を図ります。



【天神山コミュニティ供用施設】



【白水ヶ丘地区公民館】

9. 文化施設

No.	施設名	建築年度	延床面積（㎡）
1	春日市ふれあい文化センター	1982	18,355.00

■現状と課題

- 市民の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点施設である「ふれあい文化センター」は、旧館と新館で構成されており、旧館は昭和 57 年、新館は平成 7 年に開館しました。
- 施設は、2 つのホールや学習施設、市民図書館などの複合機能を有しています。

■今後の方針

- ふれあい文化センターは、施設の長寿命化に向けて予防保全型の管理を計画的に行い、長期的な修繕計画に基づき、適切な維持管理を行います。
- 指定管理者制度を活用し、維持管理・運営コストの軽減とサービスの向上を図ります。



【ふれあい文化センター（新館）】

10. 博物館等

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
1	白水大池公園星の館	2010	80.00
2	奴国の丘歴史公園遺構覆屋	1993	164.10
3	奴国の丘歴史資料館	1997	2,820.67
4	埋蔵文化財収蔵庫	1970	134.00
5	民俗資料館	1968	636.00
6	のぼり窯体験広場	1990	254.50

■現状と課題

- 奴国の丘歴史資料館は、文化財保護施設の中心拠点として、文化財の展示活用、整理復元、保存保管の役割を担っています。築20年が経過しており、適切な施設の老朽化への対応が必要です。
- 埋蔵文化財収蔵庫および民俗資料館は、老朽化がかなり進んでいることから、施設の適切な維持管理を行うとともに、今後も増え続ける遺物の保存保管スペースの確保が課題となっています。
- のぼり窯体験広場内の施設は、老朽化への対応や遺跡の保存環境の改善が必要となっています。また、施設機能を整理し、目的や対象に合致した施設への改修が求められています。

■今後の方針

- 適切な時期に必要な改修等を行うなど、予防保全型の管理を計画的に行い、文化財保護施設の長寿命化を図ります。
- 既存施設の利活用等も視野に入れながら、保存保管機能の確保に努めます。
- 市内の文化財保護施設の機能の整理を行いながら、展示内容更新等を含めた施設の改修等、今後のあり方を検討します。
- 星の館については、日常的な保守点検や修繕等の履歴を整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、安心安全で適切な施設の維持管理を行います。



【奴国の丘歴史資料館】



【のぼり窯体験広場】

11. スポーツ施設

No.	施設名	建築年度	延床面積（㎡）
1	総合スポーツセンター	2015	21,231.90
2	温水プール	1999	3,442.63
3	野球場管理棟	1992	388.00

■現状と課題

- 総合スポーツセンターは平成 28 年度に開館し、指定管理者制度により運営管理されています。
- 温水プールは、外壁屋根材の損傷が見られるなど、部分的な老朽化が進行しています。また、プール内部の天井は、吊り天井（特定天井）に該当しています。
- 野球場管理棟の 2F 観覧席は、老朽化が進行しています。

■今後の方針

- 市民に快適で魅力あるスポーツ・レクリエーションの場を提供していきます。
- 総合スポーツセンターについては、施設の長寿命化に向けて予防保全型の管理を計画的に行い、長期的な修繕計画を作成し、適切な維持管理を行います。
- 吊り天井（特定天井）については、適切な耐震化を実施します。
- 施設の維持・運営の効率化に向けて、指定管理者制度の継続を推進していきます。
- ナイター照明設備については、水銀ランプの製造中止に合わせ、省エネルギーに配慮した設備更新を行います。



【総合スポーツセンター】



【温水プール】

12. 公園・その他施設

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
1	白水大池公園管理棟	1987	750.00
2	龍神池自転車駐車場	1992	3,724.80
3	春日まちづくり支援センター ・ぶどうの庭	1971	499.72
4	バス待合室及び乗務員休憩室	2002	61.21

■現状と課題

- 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭は、築45年が経過し、老朽化が進行しています。
- 龍神池自転車駐車場は、近隣駅の利用者のための自転車・バイク駐輪場として利用されています。本計画で実施した市民アンケート調査では、現状の駐輪場は、駐車可能な台数が不足していると回答する方が多い結果となっています。

■今後の方針

- 維持管理業務の包括的な発注や指定管理者制度の活用など、施設にあったコスト削減を検討します。
- 日常的な保守点検や修繕等の履歴を整理・把握することにより、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、安心安全で適切な維持管理を行います。
- 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭は、今後、経年劣化等による老朽化の進行や、施設の利用状況、施設のあり方を踏まえ、効率的な改修もしくは他施設との統合・複合化等を検討します。



【龍神池自転車駐車場】



【春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭】

5-3 インフラ資産

1. 道路

施設名	延長 (m)	面積 (㎡)
一般道路 (舗装、照明施設、法面、土工構造物、 大型カルバート、付属施設等)	252,306	1,691,032
歩行者専用道路 (舗装、照明施設等)	5,969	25,960

■現状と課題

- 道路については、パトロールや市民の通報等により現地確認し、損傷等が発見された場合には、その都度、修繕を実施しています。
- 道路（舗装及び付属施設等）の定期的な点検診断により、道路の重要度に応じた計画的な修繕が必要となりますが、老朽化による多大な維持修繕コストが今後必要になってきます。

■今後の方針

- 日常のパトロールにより点検を実施します。点検業務の外部委託について、複数施設をまとめて発注する包括的民間委託による点検コストの縮減についても検討していきます。
- 日常の点検と保守業務により発見された劣化、損傷は早期に修繕するとともに、道路については、施設の長寿命化のための大規模修繕の実施を検討していきます。
- 日常的なパトロールや点検、住民等からの要望や通報等により、道路陥没箇所等を発見した場合、応急修繕が可能となる体制を確保します。
- 道路舗装・付属施設等については、点検結果や修繕履歴等をデータベース化し、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設の供用を継続し、維持管理、更新に必要なコストの縮減、平準化を図ります。

2. 橋梁

施設名	橋梁数（箇所）
橋梁	81

■現状と課題

- 「春日市橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、維持修繕を計画的に実施していますが、平成 27 年度の橋梁の定期点検結果により、「橋梁長寿命化修繕計画の見直し」を行っています。
- 既存の橋梁を今後も維持し続けるにあたっては、橋梁の老朽化に伴う補修工事に加え、5 年に 1 度の法令点検等にも費用が必要となることから、市財政を大きく圧迫することが見込まれます。

■今後の方針

- 道路法の規定に基づき近接目視を原則とする 5 年に 1 度の定期点検を行い、各部材の状態等を把握して各橋梁において診断判定を実施します。
- 「橋梁長寿命化修繕計画の見直し」にもとづき、長寿命化及び修繕に係る費用の縮減を図ります。また、過年度において点検した橋梁の中で補修が必要な橋梁については、損傷程度を把握して計画的に修繕工事を実施します。
- 重要度の高い路線における耐震性能を満たしていない橋梁については、耐震化への対応を検討していきます。

3. 下水道

施設名	延長 (m)
下水道 (コンクリート管、陶管、塩ビ管など)	274,801

■現状と課題

- 下水道施設は、昭和 48 年から流域関連公共下水道事業により事業を開始し、平成 10 年度に整備を完了しています。耐用年数が経過しているマンホール蓋について、長寿命化計画に基づく蓋の取替を実施しています。
- 局所的な集中豪雨の増加による浸水被害を軽減するため、雨水計画を見直し、雨水幹線の改築や雨水貯留施設の築造を実施しています。
- 下水道施設の一部は、整備後約 40 年を経過しており、今後老朽化した施設の更新費用の増加が見込まれる一方、人口の減少や節水等により下水道使用料収入の減少が見込まれるため、下水道事業の経営は厳しい状況となることが想定されます。

■今後の方針

- 耐用年数が経過した下水道施設による道路陥没事故や機能停止を未然に防止すると共に、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図るために、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の点検調査を定期的に行い、効率的かつ効果的な下水道施設の修繕改築を実施します。
- 将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、下水道事業経営戦略を策定し、投資試算と財源試算の均衡を図り下水道事業の安定化に努めます。
- 下水道事業の包括的民間委託や下水道施設の耐震化について検討します。

4. 公園

公園区分名		箇所数（箇所）	面積（㎡）
都市公園	街区公園	60	146,262
	近隣公園	3	37,344
	総合公園	1	333,572
	風致公園	1	43,537
	都市緑道	2	11,457
児童遊園	児童遊園	65	32,438

■現状と課題

- 都市公園が 67 箇所、児童遊園が 65 箇所となっており、そのうち都市公園に対して「春日市公園施設長寿命化計画」が平成 24 年 3 月に策定されています。

■今後の方針

- 日常的な点検により、公園施設の異常、損傷などを早期に発見するとともに、利用者が安心・安全に利用できるよう修繕等の適切な対応を図ります。
- 平成 24 年 3 月に策定した「春日市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等利用者の安全確保を最優先するとともに、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を設定しながら、施設の維持保全とライフサイクルコストの縮減を目指します。
- 維持管理の委託方法について、包括発注、複数年契約など、コスト縮減の方策について検討します。

第6章 数値目標

6-1 公共施設等の総量について

「2-6 将来の施設更新投資額等の試算」では、現在、春日市が保有する公共施設等（公共建築物＋インフラ資産）について、施設総量を現状維持のまま予防保全型維持管理を導入した場合のコスト縮減効果について試算した結果、コスト縮減効果は期待できるものの、過去の投資的経費と比較すると、まだ財源不足であることが確認されました。

今後は、予防保全型維持管理による長寿命化対策に加え、公共施設等の総量縮減により適正な保有量にすることが必要となります。

6-2 公共施設等の縮減方針

公共建築物（ハコモノ施設）の総量の縮減については、延床面積を基準として数値目標を設定します。

インフラ資産については、市民の生活に直結した施設であるため、総量の縮減を目標に挙げることは困難です。そのため、予防保全型管理の導入等によるライフサイクルコストの縮減を目標として設定します。

6-3 数値目標の検討

6-3-1 公共建築物（ハコモノ施設）の縮減目標

公共建築物（ハコモノ施設）の縮減目標については、今後の人口推計にもとづき、人口減少にあわせて延床面積の縮減を図ります。

a) 表 6-1 春日市の人口推移

年		総人口	割合	備考
現在	2016 年 (H28)	112,762 人	100.0%	H28.4 現在の人口
40 年後	2056 年 (R38)	86,806 人	77.0%	人口推計値

40 年後（計画期間）の人口は、現在の人口より約 23%（＝100.0%－77.0%）の減少と推計されており、現在と同規模の市民一人当たりの公共施設延床面積を維持するため、延床面積の縮減目標を 23%とします。

6-3-2 インフラ資産の縮減目標

インフラ資産は、老朽化による維持費の急激な増加が見込まれます。市民の生活に直結した施設のため、総量の縮減を目標に挙げることは困難であることから、今後は、総量を維持したうえで、予防保全型管理を導入した長寿命化対策によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

よって、本計画ではインフラ資産の総量縮減の数値目標の設定は行いませんが、個別施設計画にてライフサイクルコスト縮減に向けた目標設定を行います。

6-4 計画目標の設定

各種検討結果を踏まえ、下記のとおり公共施設等の縮減目標を設定します。

公共建築物（ハコモノ施設）

今後 40 年間で、公共建築物（ハコモノ施設）の延床面積を 23%縮減することを目標とします。

※現在と同規模の市民一人あたりの公共施設延床面積を維持するため、本計画期間である 2017（H29）年度から 2056（R38）年度までの 40 年間における本市の人口推移に伴う縮減目標を設定します。

その実現に向けては、今後策定を予定している公共建築物（ハコモノ施設）の個別施設計画や再配置計画などにおいて、統廃合等による施設総量の最適化に取り組むとともに、効果的・効率的な維持管理の推進を図ることにより、公共施設の更新等にかかる財源不足の解消に努め、公共施設等の安全性や機能を持続的に確保します。

インフラ資産

予防保全型管理を導入した長寿命化対策の実施によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

※道路、橋梁、下水道、公園などのインフラ資産は、市民の社会生活の基盤となる施設であり、総量の縮減を目標に挙げることは困難であることから、今後は、予防保全型管理を導入した長寿命化対策によりライフサイクルコスト縮減による経費削減を目指します。

春日市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂

令和 5 年 3 月 改訂

春日市 経営企画部 経営企画課

〒816-8501 福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5

TEL : 092-584-1111 (代表)